

書評

1982.6 No. 61



書評編集委員会

特集●現代マスコミ・メディア・映像問題を問う

〈書評〉

実践主義者としての新聞記者をめざして……田宮 武 6

——八木晃介著『反差別メディア論——新聞記者として』——

現代社会の構造的〈ひずみ〉の告発……渡辺 幸博 16

——ジャン・ボードリヤール著『消費社会の神話と構造』——

〃情報環境〃を見直す目を……足立 利雄 24

——H・I・シラー著『世論操作』——

テレビの技術開発を支配したものを……橋本 敬造 33

——青木貞伸著『かくて映像はとらえられた』——

ジャーナリズムとテレビ・メディア……井上 宏 40

——青木貞伸著『ブラウン管の思想』——

マスコミと国民の知る権利……薄田 桂 48

——堀部政男著『アクセス権』——

カット●視覚トリック(六耀社刊)
奪われた国の子供たち(第3書館刊)
題字●網干善教文学部教授

象徴交換論への招待……………中村 主永 56

—ジャン・ボードリヤール著『生産の鏡』

〈エッセイ〉

鈴木志郎康『映画の弁証』から……………石木 真透 63

写真は何処へ……………黒岩 岳男 72

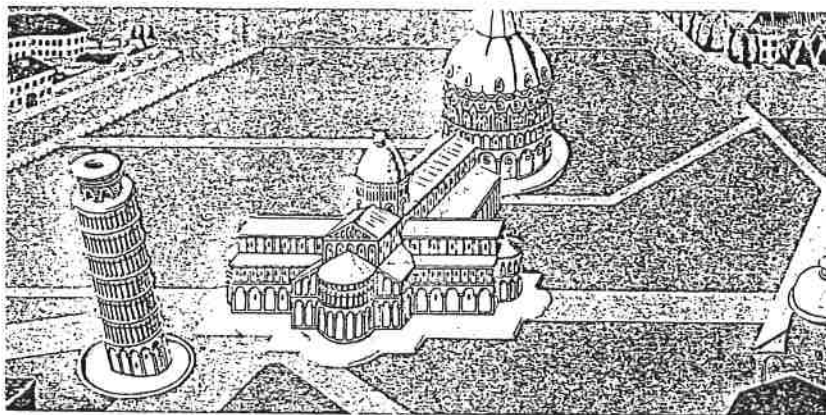
翻訳●魯迅の文字改革論……………伊井健一郎 78

〈連載〉

日本中国 ことばの来往 その10……………芝田 稔 92

北京で生活して……………鳥井 克之 97

羅針盤……………2 / 編集後記……………104 / お知らせ



おそらく、いろいろ週刊誌がなくなったと、言われ始めて久しいが、実際のところ、本当に読む週刊誌がないのは事実である。もちろん、ここで言うおもしろいということとは決して、のぞき趣味やエロ、グロ、ナンセンスの類ではない。そうではなく、新聞報道では時間的・紙面的等の制約により、深く掘り下げられなかったニュース。あるいは通常では新聞報道に掲載する程のニュース性はないが、新しい時代の前触れとなるようなニュース等である。同様に、いろいろ月刊誌もなくなったと言える。かつてのマスコミ報道は、マスコミ自体が自ら任務分担をしていたのかは定かではないが、日刊新聞は日々の出来事等の迅速な報道。週刊誌は日刊紙では報道できえなかつた部分の報道。月刊誌は週刊誌・日刊紙等で報道されたこと、あるいは見過ごしたことの重要な問題の内容分析を含めた整理された報道。という大雑把ではあるが分類された性格を有していた。これが何時頃から変化してきたかという時代区分を正確に規定することは困難であるが、70年安保を境界にして確実に変化したことだけは事実である。例の朝日ジャーナルの編集長を含めた、編集部員及び編集体制、編集内容の全面的な変更を象徴されるがごとく、70年安保という時代を区切りとして、全てのマスコミがその報道姿勢、編集方針、内容等の在り方を全

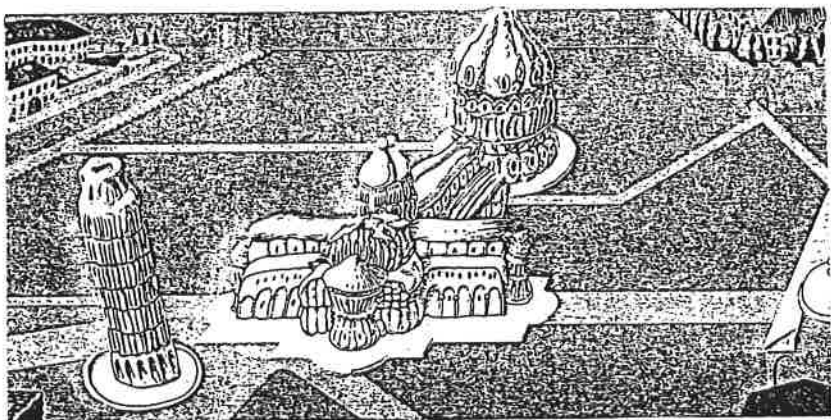
面的に変えたことは歴史的事実である。

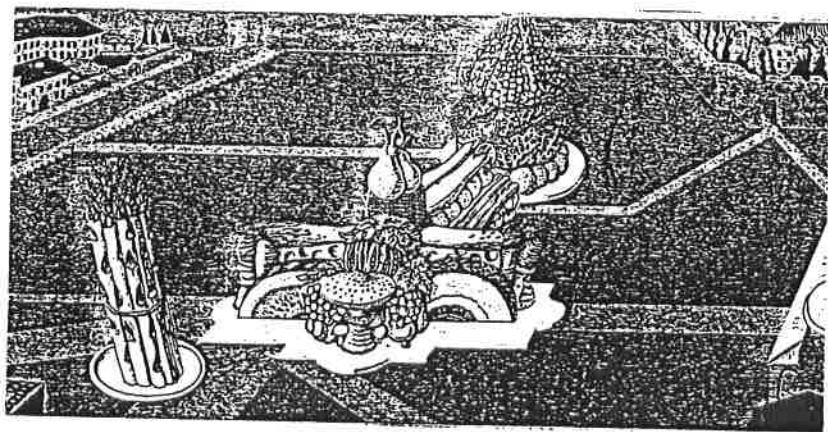
この時代は高度経済成長政策の頂点にあり、時の佐藤内閣は、60年代でマスコミを完全に押さえ込むと豪語していたが、その通りになったと言わなければならないが、言葉を変えれば、マスコミ自体が自からの主体性を放棄した時代の始まりと言わなければならない。

マスコミが時の権力に対する批判精神を喪失すると、残された道は時の権力者の追隨者になるか、その先を行く提灯持ちになる以外にないことは自明の理である。にも拘らず、マスコミが自らの主体性の放棄という、いわば、マスコミの基本的存立条件である批判精神を放棄した事は、まさに自殺行為と言わねばならない。その意味で、70年安保からすでに10数年の年月が流れた現在のマスコミは、魂のない虚像でしかない。週刊誌がおもしろくないのは99%この辺に真の理由があり、逆に虚像の提灯持ち記事がおもしろくないのも又、当然と思える。

それでは一体私たちは現在のマスコミをどのように見るべきなのであるか？ 残念ながら、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等のマスコミ機関を私たち自身は持っていないし、既存のマスコミに対して統制する手段もない。

ただあるのは、マスコミで報道された内容をうのみにせず、裏にかくされた真実を常に読みとる、という批





判的にマスコミを見ることだけである。

だが、これは非常にシンドイことである。何故なら、常に批判精神を研ぎすましていないと、知らずしてマスコミの提灯持ち情報に毒されてしまう恐れがあるからだ。例えば、今年の春闘における総評の敗北を見てみると実は、今年の敗北は既に3年前に決っていたと言える。というのも、全通の職務規律問題でマスコミがキャンペーンをはったのが3年前であり、続いて全電通の労使の癒着及び規律の乱れのキャンペーン。そして、例のKDD問題のキャンペーンがあり、その間、一貫して公務員批判を全マスコミを通じてキャンペーンを続けた。

その結果、国内世論として公務員天国とか、公務員は公費をムダ使っているということが定着した。更に追打ちとして、昨年の初めから、一日も休まず一年間以上新聞、週刊誌でキャンペーンされ続けた国鉄問題がある。ヤミ給与問題、職場規律の乱れの問題、カラ出張問題等、ありとあらゆる国鉄批判キャンペーンを続けることにより、官公労を身動きできないようにしたのである。

春闘において、総評の主力たる官公労が動けないとすれば、敗北は必然的結果であろう。しかし、これだけ完璧にマスコミが時の権力者の提灯持ちをやった例があるであろうか？ 恐しい時代である。

(F)

特集を組むにあたって

現代資本主義社会においては、生産の大規模企業への集中によって独占体が生まれている。この社会においては、上部構造としての政治機構、社会制度などをそうした独占体が意のままに操作することが可能なのである。また同時に、これら独占体が、言論—メディアを「マス・メディア」化（＝一元化・独占化）することによって、最後の隠れ家とされてきた人間の意識までもを産業の対象にしてしまった。勿論、カール・マルクスが『ドイツ・イデオロギー』の中で述べているように、「意識は、社会的産物である。」という命題は、独占体によるメディアの一元化以前にも存在した。だが、意識の社会的誘導とか媒介とかが問題になるのは、意識の媒介が産業的規模でとり上げられるようになってからである。例えば、

テレビ、ラジオ、新聞の三面記事の報道（強盗、殺人、誘拐^①）は、平穩無事な日常生活の有難さを逆に我々に安堵感として押しつける。市民、学生、労働者の抗議行動を「暴動」、そうした行動に参加した人々に対しては「暴徒」などというレッテルを貼りつけることによって、何故、人々が抗議行動に立ち上ったのかという本質的な問題は捨象されてしまう。また、現実社会に種々な問題を抱えて生きている現代人は、つまらない、パタリと化されたテレビドラマを見ることで、疲れだ精神をいやし（＝意識の消費）、真に問題を解決する方向に向かおうとはしない。否、事態はそれ程単純ではない。彼らは、こうしたテレビ・ラジオ・新聞などのつまらなさは重々承知している。それなら何故、そうしたものに対しての

批判・変革を行なおうとはしないのか。それは、彼ら（＝先進資本主義産業社会における人々）は、たとえ賃労働—資本の關係において奴隷であることを認識したところで、現在の生活に甘んじるだろうし、実際甘んじている。彼らをそうさせるものは「中流意識」であり、テクノロジーの発達による「生活の豊かさ」である。彼らは、被支配の關係にある第三世界の諸國（＝アジア・アフリカ・ラテンアメリカ）の貧困や飢餓が見えないし、見ようともしない。

現代資本主義の矛盾をおおい隠そうとするばかりか、それをも「美德」として押しつけようとするマス・メディア。一方でそれに反発しつつ、真の矛盾解決のための運動の武器として、私達自身の手によるメディアを創り出さねばならない。

私達は、メディア問題を問うことで、真の問題が資本主義経済体制の矛盾として存在しているのだということを、この特集で考えていきたい。

（編集部）

——実践主義者としての新聞記者をめざして

八木晃介 著

『反差別メディア論—新聞記者として』

田 宮 武

著者の八木晃介は奥付によると、一九四四年京都市に生まれる。一九六七年、大阪市立大学文学部卒業。一九六七年、毎日新聞社入社。千葉支局、東京本社学芸部を経て、現在、大阪本社学芸部記者、とある。

一九八〇年一月、批評社から発行された本書の内容は目次によると、

まえがき

第一章 ささやかな履歴

第二章 部落差別の現実と課題

第三章 障害者差別の実態と展望

第四章 在日朝鮮人への連帯と自立

第五章 反差別ジャーナリズム論—あとがきと若干の

考察として

の五章から構成されている。B6判、四二二ページで、定価は一八〇〇円。

この本の特色は、約半分のページを占めている新聞記事で、一九六八年二月一八日付けの千葉版掲載の「海を失った漁民たち」という報道に始まって、一九八〇年六月二日付けの社会面記事「海外同胞と連帯強め 祖国の激動に心を痛める在日韓国人」に終わる署名入り・無署名の報道記事である。その数は約八〇本で、著者が書いた

てきた新聞記事の一部であるという。一人の新聞記者が一〇年間にわたって、差別問題にどのように取り組んできたのか、そのジャーナリストとしての活動をとおして部落差別、障害者差別と民族差別の実態、解放運動の動きや関係者の生の声が伝わってくるような内容である。

私はこのユニークな本が発行された直後に読んだことがあり、若干の読後感のメモを手許に残しているが、またあらためて読みかえてみた。本書の帯の広告文には「マスコミ・新聞報道の差別を撃つ」とのキャッチフレーズが使われているが、特に現在のマスコミの差別性を大上段に批判したというよりは、一人の新聞記者としての取材・報道活動の結果を再構成したうえで、新聞記事にはもり込めなかつたような批判とコメントを解説の形で書き加えたものである。いままでも新聞記者や有名なテレビニュースのキャスターの書物もいくつか出版されているが、このようなスタイルで自分の仕事を生のまに再録した本はやはりユニークだと思う。

差別問題にかかわる新聞記者のあり方、報道のあり方をめぐって、本書を読んで考えたいいくつかの問題点を私なりにまとめてみたい。新聞記者としての差別問題に対するかかわり方は、また大学に働く教師としての姿勢にもつながっていくだろうし、学生が差別問題にかかわっ

ていくさいの姿勢にもつながっていくだろう。それは、新聞記者だけの課題ではない。差別問題を考えようとしており、またマスコミ論について講義している私にとつては、いろいろと触発される点が多い本だった。

(2)

どのような書物にも、論評にも、その著者がもつとも強調するいくつかのキー・ワードがあるように思う。この本を読んでみて、キー・ワードは部落問題、障害者問題、在日朝鮮人問題であることがすぐにわかる。もう一つのキー・ワードは反差別ということばであることも、書名からうかがうことができる。

まえがきの中に、次のような一節がみられる。

「部落問題、障害者問題、在日朝鮮人問題について私が何を考え、何を誰に對して伝えようとしているかは、それぞれ本書に引用した私の記事を読んでもらえば分かるはずである。引用記事の多くが私の署名原稿であるのも、その方が私の気持がストレートに伝わると考えたからである。むしろ、私の記事は全体として偏っているかもしれない。差別に関して中立性などというものは存在せず、私は明確に差別に反対する立場をとるわけで、これをもって偏向よばわりされるなら、それはあまんじて受け入れてよいと考える。中立幻想が客観性を担保する

ものではなく、単に没主体的な傍観者性を意味するものである以上、そのような中立性は反差別の営為にとつては有害以外のなものでもないといわねばならない」と述べている。

またあとがきに相当する第五章「反差別ジャーナリズム論」の中にも、ほぼ同じような考え方が明らかにされている。少し長い引用になるが、紹介しておこう。

「私は真実と思われるものはすべて報道したいと考えている。だが、何が真実なのか、なにを真実と見るべきなのか、が当然問題となる。また、その場合、客観報道にもとづく中立性の要請はいかに処理されるのか。結論からいえば、中立性などというものはどこにも存在しない。中立を装うことと自身が偏見であり、脱イデオロギーを志向することが猛烈にイデオロギッシュであることは実際よくあることである。中立性は客観性などというものではなく、いつてみれば没主体的な傍観者性でしかないのである。私の弁証法論理学の先生、山崎謙氏は『中立性』の概念をもつて「客観性」の概念とすりかえることは、うたがいもなく一つの政治的なトリックであり、そのこと自体がすでに支配階級のイデオロギーの党派性のあらわれである」と看破している。差別に中立などというものが存在しないことは、搾取者と被搾取者とが平

等ではありえないことと同義である。分かりよくいえば、『差別を受けたものは（痛い）といい、差別者は（痛くない）』という。痛いかわくかないかには複雑な要素もからんでおり、今後のなりゆきが注目される』などという寝取れた原稿は絶対に書けないことである。差別される側の視点をいかに獲得できるか、それは被差別者の観点を盗むことではなく、自らのよつて立つ基盤を確立するということである」という。

私たちはここで一つの神話というか思い込みにとらわれていることに気づくべきだろう。それはマスコミの中立性であり、マスコミの客観報道という「自明の原理」である。こうした擬制のもとに、実は私たちは権力者によつて流される、あるいは流されない情報によつて体よく操作され、管理される生活を送ってきたのではないだろうか、そんな思いがする。

(3)

マスコミの中立性とか客観報道という「自明の原理」が実をいえば社会体制を維持し、人びとを管理していくための擬制にすぎないという指摘を聞く。また、取材の体制や報道のメカニズムに即して、具体的な、実証的な事例研究をとおして、客観報道といわれるジャーナリズムの内実が明らかにされている。しかし、なお、マスコ

ミの中立性とか客観報道の神話にとらわれているくらいが強い。私は「放送学概論」という講義の中で、イの一番に取り上げるのがこのテーマであり、「自明」とされている報道の中立性概念に疑問を投げかけ、報道記者の立場と観(視)点の確立の大切さを考えていくようにしている。

アメリカのW・シユラム編の『マス・コミュニケーション』という代表的な翻訳書の中に、ラング夫妻という研究者が「テレビ独自の現実再現とその効果」という実証的な調査研究をまとめている。この事例研究にそくして、いわゆる客観性をもつものと信頼されているテレビ報道の内容がアナウンサー、解説者、カメラマンなどという送り手の立場と視点によって再構成され、作り上げられたものであることを明示したいと思つて、いつも講義の中で説明する。

調査研究の概略を紹介すると、一九五一年朝鮮戦争の最中に、中国に対して原爆投下をも辞さないという戦術をとろうとしたマッカーサー元帥が当時のトルーマン大統領から、「不服従と無能力」という理由で、司令官としての地位を追われる。その辺の政治的状况についての説明がなされていないのだが、シカゴ市では帰国したマッカーサーを歓迎する公式の行事が開催されたという。飛行場に降りたつたマッカーサーは夫人と息子をともな

つてオーブンカーに乗つて市内パレードをくり広げた。そのさいに、テレビ中継が行なわれたわけで、このテレビ中継の内容をモニターして映像と音声をおして何が伝達されたのかをつかむとともに、パレードの現場にも観察者を送りこんで、現地の模様がどうだったのかをとらえようとした。

テレビ・モニターの報告という形でとらえられたテレビ中継の報道内容と現地での観察報告の形でとらえられた実際の模様とを比較対照してみると、ずいぶん大きな差違がみられた。現地につめかけた群衆は「マッカーサーを一目見たい」とか「マッカーサーを英雄として歓迎したい」とかの期待と願望をいだいて、パレードの通沿道につめかけた。しかし、長時間待たされて疲労してくるし、やっとオーブンカーが来て、ほんの数秒間英雄とその家族をチラッと垣間見ただけで、「こんなことならテレビを見ていた方がよかつた」と、期待はずれで失望感が強かつた。したがって、歓迎も熱狂的といえるものではなかつたという。

しかし、テレビ中継では、マッカーサーとその家族は映像の中心をいつも占め、熱狂的な歓迎ぶりを示す群衆が映し出されており、アナウンサーや解説者もまた最大級の賛辞のことばを送っていた。そこには現地のあちこ

ちで見られた失望し期待はずれを食わされた群衆の表情はなかつた。マッカーサーは英雄として終始一貫して熱狂的に歓迎され、民衆の支持を勝ちとつていた。このようなテレビ中継の内容であつたという。

明らかに、テレビは独自のやり方で現実を再現したわけである。その現実再現は次のようなメカニズムをとおして行なわれた。多くの事実の中から、テレビカメラが何を伝え、何を無視したのかという、テレビカメラによる現実の切りとり方がひとつ。無数の事実の中から、何を真実として選び出し、何を無価値なものとして捨てるのかという送り手の価値判断（ニュース・バリュー）が介在してくるのは当然のことであろう。二つ目には、アナウンサー・解説者がどのようなことばを選択して、事件を描写していくのかという、ことばによる事件描写のやり方である。最大級の賛辞をつらねて、マッカーサーとそのバレードを持ち上げたわけである。このような方法によって、歓迎バレードの盛り上がりというテレビ的事実を作りあげるのに成功したといえるだろう。

したがって、ニュース報道はジャーナリストがある立場にもとづいて、ある観（視）点にもとづいて再構成した現実環境像であるといえる。この場合には、マッカーサーを英雄として歓迎したいという民衆の作られた願望を

満足させるような視点に立つて、映像とことばの取捨選択がなされたわけである。こうして英雄視を裏づける描写が圧倒的に流され、それに反する描写はテレビ中継から姿を消した。ラング夫妻の研究結果をみると、論評を主とした紙面や番組ばかりではなく、事実の報道に当たっても、一人の、あるいは集団としてのジャーナリストのものの見方・考え方が介在していることに気づかれるであろう。

このように見ると、文字どおりの「客観報道」は存在するはずもないのに、その神話は存在しつづけ、ジャーナリストをしばり、私達をしばりつける。現在、この神話にしばりつけられたジャーナリストたちは、政府・行政官庁、経済団体・企業、あるいは警察などといったいわば権力機関が記者クラブで発表する情報をもとにして報道していくのが、客観報道の手法であるかのように取りちがえて、その結果、ややもすると権力機関の利害目的に左右されがちな情報管理の術中に陥りやすい。記者としての主体を眠らせて、レポーターとしての社会的役割を忘れて、情報の運搬人としてのポーターになりがちである。権力機関が発表した情報を発表どおりに正確に伝達していくのは、安全な道であり、労苦を伴わない作業であり、ある意味では「客観報道」と見られるかも

しれないが、それはジャーナリストにとって「死」を意味するものではないだろうか。

重要なことは、ニュース報道に記者の立場や視点が作動しているかどうかにあるのではない。それは、もはや自明のことであろう。かさねていうと、重要なことは、それぞれの記者の立場や視点そのものがどのようになっているのかにつきるだろう。この本の著者は反差別の立場にあることはいまでもない。部落民、障害者、在日朝鮮人にかけられる差別の実態と差別意識の状況を事実として明らかにするとともに、その差別の状況を撤廃しようとする解放運動の実践に自らも参加していこう



とする。新聞記者論、ジャーナリズム論に終わるものではなくて、本書から学ぶべきものが教師としての私にもあると感ずるのは、そのような点にあるように思う。

私は従来、報道に当たるジャーナリストの立場や観(視)点の大切さということを知ってきたが、本書によると、もっと大きな筋道が提示されていて、大変参考になった。これもまた第五章「反差別ジャーナリズム論」の一節だが、次のような指摘であり、これから考えてみたい課題になるだろう。

「人間は何かを意識し、意識したことを材料に何かを考え、その考えの内容にしたがって何らかの行動を行なう。その全体が人間の思想行動と呼ばれることは、いうまでもない。新聞記者である私にも意識がある。意識とは、人間の頭脳に外的世界が映り出たもので、それは感情、思想、衝動、決意などとして発展する。人間の思想の全体構造は「立場(社会的基盤)」「観点(問題意識)」「思考(論理)」「作風(実践)」の一貫性から成り立っているが、その全体を貫く位相としてもっとも重要なものが「感性」である。とりわけ立場、観点、思考ときて、いよいよ作風(実践)に移る際、『やつたるで』という意志を起こさせるものが感性なのであり、感性の良し悪しが人間の値打ちを決めるといふ山崎謙氏の持論に私も全面的に賛同

する」という。

そこに現われているのは、「実践主義者としての記者」への志向であり、「記者自身が報道対象である事件や人物に丸ごとコミットするという報道の仕方」である。その報道の仕方は、実践主義、告発主義、関与主義とも参加主義の報道とも呼べるだろうという。反差別の立場に立ち、反差別の観点から、反差別の論理を構築して、差別撤廃に向けて行動し、実践する新聞記者のあり方を志向していることが分かる。

(4)

話題をすこし変えて、著者の勤務する毎日新聞社ばかりではなく、朝日新聞、読売新聞などという新聞社の中で、たとえば部落問題はどの程度、どのような立場から取りあげられて報道されているのであろうか。第二章に「新聞社(記者)と部落問題」の一節があり、そこで報道機関に見られる一般的状況として、次のような総括が提起されている。すなわち「日本におけるもつとも深刻な人権無視の社会的現実として、部落問題をとらえることができる。したがって、マスコミ・ジャーナリズムにとつても、部落問題は避けるべき問題なのではなく、文字通り真正面から取り組むべき課題であるにもかかわらず、一般的に日本のマスコミはこれを無視し続けてきたと総

括することができるだろう」という。

著者の指摘によると、戦前のジャーナリズムは水平社運動とそれに対抗する政府の融和運動について「それなりに」報道記事や社説で取り上げていたという。しかし、戦後は、一九五五(昭和三〇)年の朝日新聞社の差別記事に対する糾弾以降、少しずつ部落問題の報道が再開されているが、きわめて不十分なままに現在にいたっているというのが著者の現状認識である。部落問題は国民的課題であると、それが自明の原理であるかのように提唱されているにもかかわらず、新聞社総体としても、ジャーナリスト個々にとつても、それほど部落問題が課題にならないのはなぜか。真正面から取り組むべき課題であるというのは、差別の現実に学ぶとともに、差別撤廃に向けた運動をそれぞれの分野で、自分の仕事をとおして実現していくように誠実に努力するということであらう。しかし、その姿勢が新聞社にみなぎっていない原因はどこにあるのか。

著者は三つの原因を指摘している。

その第一が糾弾への恐怖というものである。つまり、「部落問題に対する認識不足が差別記事を生み、差別記事に対しては当然のことに被差別者からの抗議と糾弾が提起される。新聞社は自らの差別性とその差別の深刻さ

書評編集委員 募集!!



に想像力をおよぼすことなく、逆に、被差別者からの抗議、糾弾を恐れ、うとましく考えるのである。これは明らかに倒錯であり身勝手であるが、それを倒錯と知る心性もあるかないか疑わしい」と批判する。

第二に部落問題をめぐる政治的状況が混沌としていることとあわせて、マスコミは報道の「中立性」幻想にしばられているという状況がある。著者はこのようなマスコミ状況を「中立性の誤解」と呼び、「あちらも立てるこちらも立てる」とか「あちらもこちらも立てない」といった新聞社の報道姿勢は中立性でもなければ客観性でもない、それは没主体的な、無責任な傍観者としての立場

でしかないとかさねて強調している。しかし、現在、マスコミには部落解放運動をめぐる政治的状況をよい口実にして、サポータージユを決め込んでいるきらいがないわけではない。

第三の原因は「寝た子を起こすな」論である。「部落問題は小さな問題だ」「騒ぐから差別を再生産する」「差別はもはやなくなりつつある」といった考え方が新聞社や新聞記者に存在しているという現実がある。

おそらく毎日新聞社の中の状況を思い浮べながらの指摘であろうが、新聞社および新聞記者が部落問題にかかわっていく、その姿勢が消極的で、及び腰で、不十分で

思想的混迷を衝く新しい文化運動の創出に向けて、君も書評編集委員会に参加しよう!

|| 連絡先 ||

生協本館3F・組織部まで

電話 384・9874(直通)

388・1121(内線 4821)

であり、時には差別容認のきらいさえ見えかくれしている様子がかがわれて興味深い。この実情は個別の新聞だけではなく、新聞、放送といったマスコミ全体の傾向だろうと推測してもよいことだろう。さらにマスコミ関係の組織にとどまらず、教育現場でも、官公庁でも、企業でも、あるいは家庭でも、同じような意識状況が存在しているのではないだろうか。少なくとも、私の勤める大学、教職員や学生の中にかがわれる意識——端的に言えば、部落問題は国民的課題であるとの知識が増えている一方で、部落問題にできることならかわりたくないという意識の存在をいい当てているように思われる。

従来は主として、部落の人たちを封建時代の身分差別意識にもとづいて卑賤視し、侮辱し、その人間としての誇りを傷つけていく「伝統的差別意識」が問題にされてきた。そのことは現在もなお根づよく残っており、伝統的差別意識を変えていく作業はマスコミや教育をとおして行なわれるべき大切な仕事であろう。マスコミの多くは差別語のいいかえ集・禁句集を作成し、それにもとづいて記事や番組の内容をチェックするという便宜的な方法で、その対応策を考案したにとどまったようである。

新聞社や新聞記者が部落問題を無視する原因としてあげられているこのような状況は、身分差別語を使用して

部落の人たちを傷つけたという露骨な差別ではないけれども、現在なお解決すべき課題として存在している部落差別を温存していくことを手をかしているのではないだろうか。部落差別を温存していく、あるいは部落差別を容認し黙認していく意識としてどのようなものがあるのか、新たに生まれてきているのか。ねたみ差別意識とか「寝た子を起こすな」論、部落問題に取り組むことが自分にとって得になるかどうかという打算的な損得勘定の心情、部落が差別されるのは一にも二にも部落が悪いからという原因—結果の倒錯論などと、思い当たることはいくつもある。是非とも、そうした点についても考えてみたいと思うが、まもなく発行するといわれる著者の『差別意識の情況と変革』（解放出版社）では、おそらく触れられているのではないかと期待している。

(5)

新聞記者が部落問題を反差別的立場からとらえて報道していくことによつて、何をどのように変革し、実現しようとするか。マスコミが人間を差別的にしている側面を承知しながら、一方で私はマスコミによつてその差別的な人間の変革をめざそうと考えるわけである」と、第二章の「差別意識と差別語」の一節で述べられている。

新聞はどうして差別的な人間を変革させることができ
るのか、その根拠として三点が指摘されている。すなわ
ち、(1)文字通りマスコミの大衆性ということ。社会啓発
のための講演会や研修会を開催しても、すでに部落問題
に関心を持ち、ある程度理解している人たちばかりが集
まって、逆に部落問題に関心がなく、差別意識を温存し
ている人たちを吸収していないが、新聞はそのマスコミ
性のゆえに、もっと広く多くの読者に訴えることができ
るだろうという。(2)新聞報道によせる読者の一般的な
信頼感が大きいということ。商業新聞とかブル新といわ
れるマスコミの客観的党派性にもかかわらず、人手と金
と時間をかけた報道内容が読者に大きな影響力を及ぼし
ていることを実感できるという。(3)反差別の報道を繰り返
すことによって、部落問題をめぐる社会的状況を底上げ
できるということ。何度もくり返して報道することをおし
ていけるのではないかという発想である。

最後に読後感といえ、新聞社内にあつて部落差別は
かりではなく、障害者差別、在日朝鮮人差別の問題につ
いて、その現実と解放運動に関与しながら、反差別の立
場に立つて真正面から粘り強く報道していこうという意
志がよく感じとれた。新聞がもつ大衆性とか影響力の大

きさを生かして、大勢としては部落問題をはじめとする
差別問題を「見ようとしなさい」記者が多い状況の中にあ
つても、なお自分の課題として差別問題を執ように追っ
ている新聞記者としての著者の姿が明確に打ち出されて
いると思う。新聞とか新聞記者のあり方とかいったジャ
ーナリズム論の範囲をこえて、一人の人間としての生き
方をも学びとれると感じた文章はというと、すでに引用
してあるが「差別される側の視点をいかに獲得できるか、
それは被差別者の観点を盗むということではなく、自ら
のよって立つ基盤を確立するということである」との意
志表明のところであろう。

マスコミ論をはなれても、というよりむしろマスコミ
論の根本にすえなければならぬものは、メディアの中
に働き、そのメディアをとおして報道活動の任務に当た
っている者が、個人として反差別の立場をどのようにし
てそれぞれ築くことができるのかどうか、その一点にあ
るように思われる。いうまでもないことだが、そうした
解放の主体の形成はなにも新聞記者だけに求められてい
るものではなく、われわれもまた求めていかなければな
らないことを確認したい。

あるよりは、むしろ差異の象徴としての記号となるのである。このような視点から、ポードリヤールは現代社会の批判を行うのであるが、その理論の展開はきわめてユニークである。たとえば個人主義の原則のうえに成り立っている幸福概念はつねに目に見える規準を要求するが、それは現実的規準ではなくて記号を前にしたものにすぎない。かくて幸福は記号と同一視してよいことになる。

そして記号化された幸福は、平等の不在を隠蔽するこんにちの形式的民主主義の構造となる。ここでは財の量を増加することによって内的矛盾を克服しようとする努力は無効である。なぜなら、差異化を基本的な構造とする消費社会のシステムは、富の絶対量にかかわらず「体系的不平等を含みつつ安定している」(本文五四ページ)からであり、その意味で過剰も窮乏もシステムの存在にあって欠かさないものであるからである。

経済成長がこの構造にもとづき、この構造を維持しつづけるかぎり、そこに存する矛盾は解消されるはずはない。民主主義の平等主義の原則と、特権と支配の秩序の維持とが根本的に矛盾しているのはいうまでもない。にもかかわらず、現代社会において、われわれはそれらがいたるところで共存しているのを見ることができ。ポードリヤールによれば、成長社会はまさに両者の妥協か

ら生ずるのである。そしてこのことは、こんにちの民主主義社会の矛盾が過渡的であるがゆえのものであるとかあるいは我が国でよくいわれるように、押し着せであるところから生ずるなどということが、いかに欺瞞的であるかを明らかにする。「民主化のいくつかの徴候はシステムの生存可能性に必要なアリバイということになる」(五六ページ)という言葉は、この実態をよく示しているといえよう。

したがって、公害、貧困などは長い目で見れば修正できる偶然的なものであるとするガルブレイスなどの見方も批判されねばならないことになる。なぜなら前述のように、消費社会のシステムの論理は社会的差別の解消にあるのではなく、ただこのシステムを維持するところにあるからである。システムの戦略が人類の社会を不安定な状態、絶えざる欠損の状態に保つところにあるといわれるのはそのためである。

かくて経済成長の論理が、まぎれもなく神話であり欺瞞にほかならないことが暴かれるのであるが、ここでは貧困や公害は社会的経済的構造のなかにあるのであるから、このシステムが存続するかぎり、これらの矛盾を解消することができないのは当然だということになる。「システムは……市民の福祉も原子力も区別しないで、同時

に自己の目的とする(六〇ページ)というボードリヤールの指摘はきわめて適切であるといえよう。

同様の観点から、教養も権力とあわせて社会の二大稀少財の一つといわれる。そしてこのことは、現代の大衆化現象の根底にある新たな特権、差別の実態を明確にする。知識や教養が、それと無縁な人にとって、魔術的な力をもつことはいうまでもない。学校はまさに差別の構造の最たるものであるということになろう。

このように見てくると、消費者の自由と主権という考え方が、まったくのごまかしに過ぎないことが明らかになる。(「欲求の充足」とか「個人による選択」といった概念さえ、産業システムのイデオロギーに過ぎないわけである。なぜなら、産業社会の矛盾は、この幻想によって、完全に消費者の側に転嫁されるからである。したがって、ガルブレイスの「調和ある満足」といった考え方も、まったく空想的であるということになる。そこでは欲求はシステム化されているので、享受と満足とが根本的に異なってくるからである。「欲求はシステムの要素として生み出されるのであり、個人とモノとの関係として生み出されるものではない」(九一ページ)。消費はけっして享受の相でとらえられてはならないのである。

ガルブレイスらがつねに自由で意識的な主体を前提と

しているというボードリヤールの指摘は、システムから切り離された欲求が現代社会においては無にひとしい、という認識にもとづいている。もちろん、それは個人的欲求を否定するものではなく、むしろ個人的欲求が生産のシステムのなかへいやおうなく組織化されていることを明確に自覚しなければならぬということである。いふならば、個々人は消費のシステムに動かされる無意識的主体ではない。

かくて「消費は記号の配列と集団の統合を保証するシステムであり、モラルであると同時に、コミュニケーションのシステム、すなわち交換の構造である」(九六ページ)といわれる。ここに構造主義的消費論が確立される。コード化された価値の生産と交換の普遍的システムが、消費者のすべてをそれと気付かせることなく、巻きこむのである。消費が言語や親族の体系と同じく、意味作用の秩序といわれるゆえんである。それは記号化されたモノと差異のコードにもとづく消費の体系が、まさに文化的システムであり、価値と序列を基礎とする社会的秩序の構造をなしているということを意味する。

2 記号・神話・疎外

われわれはボードリヤールの構造主義的消費論が、消費社会の無意識的構造を取りだすことによって、現代社

会の分析に新たな視点をもたらすものであることを見てきた。もともと構造主義は、すべての人間的文化の基底にあつて、意識されないままにわれわれの行為を規定する未知の存在（構造）を手がかりとする人間科学の方法論といふことができる。したがつて、それは伝統的な近代的精神における自由な主体としての人間という観念を、その根底からゆるがすものであつた。構造主義が歴史、人間、意味作用といつたものを否定するかの観を呈するのはそのためである。

ところで、ボードリヤールの構造主義的方法は、たしかに現存する人間文化（経済生活）の分析的解釈をめざすものであつて、その意味では従来の構造主義と大差はないといえる。しかしながら、彼の場合そのめざすところは近代精神の批判というより、むしろ現存する疎外の構造を明らかにするところにあつた。消費の無意識的構造の指摘は、そのまま疎外の事実を指摘するものでもあつたのである。

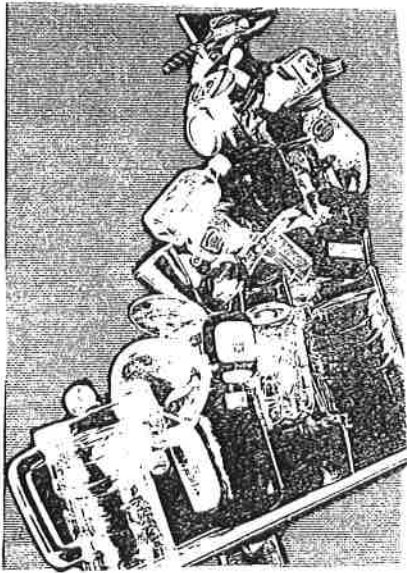
たとえば「民衆とは未組織状態におかれたかぎりでの労働者のことであり、公衆や世論とは消費だけに甘んじているかぎりでの消費者のことなのである」（一〇九ページ）という定義は、消費者が集団的連帯を生みだすことができず、無自覚的に外から与えられた構造に従つて生

きざるをえない現実を見事にとらえているといえる。モノの記号化がただちに疎外を意味するものであつたことか、ここにも明らかであろう。ボードリヤールが〈成長〉とか〈財の絶対的有用性〉、〈欲求と豊かさ〉という概念を神話と称するの、これらの概念が記号となつて人びとを疎外せしめているということの意味するからにほかならない。

ここでは若干の事例にしたがつて、その事実を確認しておこう。ボードリヤールによると、宣伝の意味作用も差異の生産にある。しかもそこでは、自己を他者と区別することは、あるモデルへと収斂されていくことであつて、消費過程全体は人為的に形成されたモデルによつて支配されることになる。差異が個々人の個人的特徴とならずに、逆にコードへの服属、段階づけられた価値への組みこみでしかないのはそのためである。このように見ると、「産業の独占的集中は人びとの間の現実的差異をなくし、個性と生産性を均質化し、こうして同時に差異化の支配への道を開くことになつた」（一一四ページ）というボードリヤールの言葉の正しさがよく分る。モノの世界はそれ自体均質であるとしても、モノの所有はある価値段階へ服属するものとして、外面的差異を形成しうるからである。生産の独占的構造と消費の個人主義的

構造の間には論理的共犯関係が存在するのである。

もつとも、地位や生活程度の高さを求めるのが社会的差異の追求を意味するのは、ポードリヤールをまたなくとも自明である。ただこの社会的差異を記号とコードの相のもとにとらえ、そこに消費の構造の疎外された実態を見たところに彼の理論の卓越性があるといえよう。かくてポードリヤールにとつて、消費はモノを機能的に使用したり所有したりすることでもなければ、個人や集団のたんなる権威づけの機能でもなく、交換のシステム、記号のコードとして、言語活動と同等のものとなる。そこでは生まれ、血統、宗教上の差異さえ交換される。そ



れらは記号化された系統的差異として再生産されるのである。

いうまでもなく、ポードリヤールは現代社会のシステムを資本主義的、生産至上主義的システムと見ている。そして、このシステムがこれまで見てきたように、無意識的構造を自らの統合と規制の装置にしているということから、権利や正義といった意識的平等主義的価値が、相対的に脆弱である根拠が明らかにされる。政治的有効性が社会の意識的層ではなく、無意識的構造の層にあるというこの指摘は、現実の矛盾を超克するために、哲学や思想がいかにほどの効力をも発揮しえない理由を示すものとして興味深い。ここにも政治的有効性が差異を存在させるところにあるわけが知られるのである。

すでに明らかなように、ポードリヤールは消費に社会全体の統合を可能にするイデオロギー的機能を見る。消費は自発的で自然な関係が、記号体系によって媒介された関係にかわられるところにあるというわけである。よく見られるところであるが、マス・メディアによって生産されたモデルを実現することによって、独自の個性を見いだしたつもりになっている人びとは、このよい例である。男性優位の社会的構造も、もちろん同列である。ポードリヤールは男らしさ、女らしさということが、ま

さに男性的モデル、女性的モデルとしてわれわれを支配している事実を明らかにしている。いずれにしても、「諸階級の消費者への昇進は、彼らの奴隷的運命の完成といつてよいだろう」(一二九ページ)というきびしい指摘は大衆社会のもつ根本的矛盾が、消費の構造にからめとられた疎外状態にあることを示している。

これらのことは、マス・メディアにおいても変りはない。ポードリヤールはマス・メディアの技術的本質が、現実を等価記号の連鎖へと分解するところにあるといっているが、たとえば、テレビは意のままに視覚化され、切りとられ、イメージによって読みとられる記号システムとなつた世界を提供する。テレビの映像は不在の世界の表現形式にすぎない。記号としてのイメージは世界を徹底的に虚構化するわけである。ここでは、出来事は歴史的、社会的、政治的独自性を奪われて特異性を失い、イデオロギー的、技術的コードに従つて中和され再解釈されるのである。広告であれテレビであれ、メッセージは解読を要求するのであるが、それは同時に人びとを強制的に同化せしめる。しかも、問題はそれがたんなる現実の歪曲や偽造といったものではなく、実際に現実的力を持ち、現実にとつてかわるところにある。記号化されコ

ード化された世界が、まさに神話的世界にほかならないことが明らかにされるのである。

3 若干の歴史的考察

以上において、われわれはポードリヤールの消費社会の分析が消費財を要素(記号)とする構造主義的方法に立脚するものであることを見てきたが、ここでは財(モノ)の記号化がただちに疎外の構造を生むこと、そしてこのような世界がまぎれもなく神話的虚構の世界にほかならないことが明らかになった。構造主義的消費論はまさしく現代物質文明を根底から批判告発するものであったのである。

ところで周知のように、ソシユールの構造主義的言語学は歴史的時間的分析に重点をおいた通時的な研究に對立するものであつた。ポードリヤールの場合も例外ではない。われわれは本書が徹底して現存の消費社会の共時的な研究であることを確認することができる。しかしながら、共時態の分析によって取りだされる構造が、けつして歴史と無関係ではありえないことも明らかである。たとえば、パロール(話し言葉)を可能にするラングが社会的に産出されたものであることは、ソシユール自身も認めている。いうなれば、そこには歴史的生成の事実があつたわけである。このことは、レヴィ・ストロースの

（親族の体系）についてもいえる。すなわち、ある社会のなかに意識されないで制度化されている体系といわれるもの（構造）は、まぎれもなく歴史的に産出されてきたものにほかならない。

にもかかわらず、ボードリヤールのいう消費社会の構造は言語活動の構造や親族の体系と同列に扱うことはできないように思われる。なぜなら、ラングや親族の体系は長い時間を経て歴史のなかに沈澱してきたものであるのに対して、消費の構造は生産力の増大にともなう、いわゆる豊かな社会の構造としてあるのであつて、必ずしも累積的なものとは考えられないからである。そのことは消費の構造が何よりも社会のシステムに依拠することを見ても明らかである。しかしそのことから、消費の構造が歴史とまったく無関係であるということは許されない。われわれがここで若干の歴史的考察を試みるのは、消費の構造が歴史的展望の下において、はじめて真の意味を示しうるのではないかと考えるからである。

まずわれわれはボードリヤールの消費の構造を、マルクス主義の生産力の概念の延長線上に見なければならなると考える。このことは、消費社会が生産力の増大によつてのみ可能であつたことから知られるところである。さらに、消費の構造の基礎をなすモノの記号化は、マル

クスのいう生産物の商品化、つまり使用価値から交換価値への転換の概念を継承するものと見ることが出来る。もっとも、訳者も指摘しているように、ボードリヤールの理論の特質は「マルクスが生産圏内のモノに限定したモノ」記号論を、「社会の全現象に拡張する」(三一六ページ)とところにある。

事実、ボードリヤールの現代社会批判が、そのユニークな視点からする鋭い分析によつて、そこに存する構造的矛盾を摘発するものであつたのは、すでに見てきたとおりである。しかも、この分析は薬品や医療活動、あるいは肉体や性の問題、さらには暴力の問題にまで及んでいる。たとえば、伝統的な精神主義に抗して、ようやくその場を回復した肉体が、こんにちすでに迷信や神話を破壊しつづけることをやめて、「再び神聖化されかねない状態にある」という指摘など、なかなかわれわれの目には見えてこないだけに注目に値する。「肉体崇拜は……：靈魂崇拜の果たしていたイデオロギー的機能を継承している」(一九九ページ)というのである。ここには、肉体がモノ「記号」として解放されたにすぎないという認識がある。つまり、時代遅れになつた靈魂のイデオロギーに、より機能的なイデオロギーがとつてかわつたにすぎないというわけである。

あるいは、女性の解放と性の解放とを混同することによって、既成の秩序が両者の真の要求を相殺しているという事実の指摘は、「人間解放」ということすら神話化されて、体制に組みこまれ再利用されている現実をはっきりと示している。それだけではない。性的記号がコード化される過程では、性的意味をもつものはすべて削除、検閲、廃棄される。コード化によって、たしかに性的なものはいたるところにばらまかれるが、そのことによつて、性は実体を失い消費の道具となる。現代社会において、すべてがいかに虚構化されているかということが、告発されるのである。

もつとも、人間社会における虚構化の事実は、何もいまに始まったことではない。それは神話時代の存在した事実を見るだけでも明らかであろう。その意味で、現代社会における虚構の構造を暴露するボードリヤールの消費論が、人類の欲望の歴史の系譜のうえにあるのは疑いない。

しかしながら、本書にかんずるかぎり、ボードリヤールにとつての問題が、マルクス主義を批判的に超えるところにあつたのだとは、必ずしも考えられない。なぜなら、彼の分析は何よりも、マルクスの時代にまして、現代社会の（ひずみ）がより深刻であることを示さんとす

るものであつたと思われるからである。ボードリヤールにとって、疎外は商品社会の構造そのものであるから、消費の時代が終りを告げないかぎり、疎外の超克は不可能だということになる。そこでは異議申し立ても批判もすべて消費の神話に回収される。「モノの背後には、うつろな人間関係があり、膨大な規模で動員された生産力と社会的力が物象化されて浮きぼりにされる」(二一〇ページ)という言葉は現代消費社会の無気味さを如実に示している。

いずれにしても、われわれはこの現実を生んだのが、やはり人間の欲望であることを、あらためて認識しておかねばならない。なぜなら、差異化の構造の超克は、この認識なくては不可能であろうからである。しかし、はたしてこの超克は可能なのであるか。ここでは早急に結論をだすことは控えておこう。ただわれわれ人間の欲望が神話的虚構化と根底において結びついているという事実を自覚しないかぎり、疎外の克服は望みえないのではないかということだけを確認しておきたい。

(わたなべ ゆきひろ・文学部教授)

——“情報環境”を見直す日を

H・I・シラー 著 齋藤文男 訳

『世論操作』

足立利雄

アメリカにも、当然のことながら、マスコミと政治権力によってつくり出された「情報環境」のなかで、いらしている人たちがいる。本書の著者であるハーバート・I・シラー、カリフォルニア大学教授（国際マス・コミュニケーション学会副会長）も、その一人である。

「THE MIND MANAGERS」というのが、原著の主題だが、これを直訳すると「精神の管理者たち」となる。著者の造語である。情報産業とか、エンツェンスベルガーのように意識産業といった言い方をせずに、マスコミのことを彼は精神管理産業という。それだけでも、彼が何を訴えようとしているかが、わかる。

副題は、「政治、広告、マス・コミュニケーションの操り人形師たちは、どのように世論の糸を引くか」となっている。日本語の書名は、そのから出ている。

原著は一九七三年に出版されて、七九年に日本語版になったのだが、日本でも同じようなテーマのものは、六〇年代半ばから今日まで、かなり出ている。いらいらしている人たちは、マスコミの発達した先進国には決して少なくはないはずだ。

太平洋戦争の敗戦のあと、日本人の多くが持っていた日の丸や君が代に対する拒否反応は、たとえば東京オリ

ンピックでテレビ、新聞などが日の丸が何本あがつて、国歌が吹奏される、などといっている間に、みるみる稀薄になってしまった。大相撲やボクシングの国際試合から、高校野球、プロ野球にいたるまで、イベント（行事）のたびに出でくることで、いまやほとんど抵抗感がなくなつた。どころか、私のような死にぞこない、あるいは生き残りの日の丸や君が代にもつ反感は、一般に理解されない、というより異端とされかねない。戦後、記念日に日の丸を学校でかかげるかどうかで大論争が起つたり、ある洋酒の製造販売の大手業者が、マスコミを通じて、各戸に日の丸を、の運動を行つて注目されたことがある、などといつても、若い人たちに、ホントウ、といわれてしまふだろう。

原潜エンタープライズが佐世保に入港するというので、全国から反対する学生や団体が集つて大騒動になつたことがあつたが、いまや非核三原則が二・五原則ないし二原則になつても、特別に何とも思わなくなつてしまつた。米艦船が核兵器を積んでいくらしいのことは、常識じゃないか、というわけ。

自衛隊の存在自体が違憲か合憲か、などと、いまどき論議しているのは時代おくれで、問題は軍事費がGNPの1%以内か、それをいつ越えるか、である。自衛隊自

身のPRもさることながら、テレビ、新聞がその「雄姿」——ミリタリー・ルック——を見せてくれたり、反戦というポーズをとりながら戦争映画が結局は戦争を正当化し美化してゆくあいだに、若者たちの多くは、米海軍と大規模な合同演習をやっている自衛隊の姿に、何の疑問も持たなくなつてしまふ。

国力にふさわしい軍備をもつのは、「国際的」責任の分担であり、国際的常識である、などと政治屋やテレビ・タレント評論家たちがいうのを、だから、すんなりと受け入れて、自分の意見にしてしまふ。GNPがアメリカに次ぐのを「国力」というなら、それにふさわしい軍事力とはどんなものかも考えず、その「国際的」とは自民党政府とレーガン政府のことにしか過ぎない、といったことも考えつかない。

韓国「援助」というのが、全斗煥政権援助であり、レーガンたちが、安保タダ乗りを言い立てて日本政府に経済貿易要求を突きつけるのを見習つて、全政権が、日本を守つてやっているのだから借款六十億ドルよこせ、とおどしをかけている、くらいのことにはわかりそうなものだが、日本のマスコミはそれを、四十億ドルに値切れるかどうか、が問題であるといつたところへ持つていつてしまふ。

教科書検定で文部省を中心に、支配層が高姿勢に圧力をかけると、教科書業界はへっぴり腰から総退却へ移ってゆく、一部のマスコミが多少の同情とともにその状況を伝えてくれるが、そのことで国民一同は、やっぱりそうなるか、で納得してしまふ。教科書問題だけではない。すべて権力と資本がつくる既成事実を容認させるために、マスコミはちよつと手の込んだ説得工作の役割を受け持っているような観さえある。

―数えあげれば、この情報環境のなかで行われている大衆操作の実例はきりがない。しかし世のなかには、そんな現象は自然の成り行きであり、世論を操っている人形師などはいるはずがない、物事を誇大に考え過ぎる被害妄想であり、偏向思考ではないか、といった風な気楽トンボや、もしそうだとしても、どうしようもないこと、関係ないことと目をそらせてしまふ連中は決して少なくない。

シラー氏が、アメリカ人に対して「これら精神の調教師たちの若干をとりあげ、かれらがいかにして自らの存在を隠蔽し、その影響力を否定し、また、おためごかしの大義名分のもとで人びとを一定の方向に統制しつつあるかを明らかにしようと試みた」。「本書は陰謀の暴露や陰謀についての考察を企てたものではない。情報の収集

・伝達過程を批判的に検討し、そのもつとも基本的な機能を理解しうるような見取り図と、可能な一つのアプローチを読者に提供する」と呼びかけた心境は、私にもよくわかるのである。



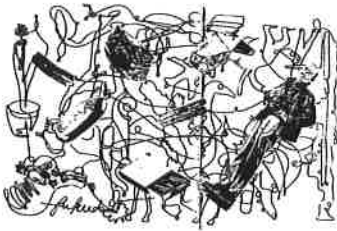
彼が説明するアメリカの情報環境、マス・メディアの状況は、日本と、おどろくほど多くの共通点をもっている。だから、日本の研究者によつて指摘されているのと同じような批判が展開されている。

操作者は、政府、メディア、教育、科学が社会的諸利益の対立を超えたものだ、と大衆に信じ込ませねばならないのだ、と彼はいう。中立性の神話である。

マス・メディアは中立であり、たとえば新聞がときに公平中立を欠くのは記者の過ちであり、情報流通制度の基本的欠陥のせいではないと説明されるが、新聞、雑誌、ラジオ、テレビはほとんど例外なく時間や紙面を売った広告収入でなりたつ営利企業だという事実、情報サービスの客観性や完全性の擁護者たちにとつては、まったく問題にならぬことらしい、という。

科学や教育についても、いわゆる中立性や客観性は、そこでの支配的な制度的システムを支持する価値的で、目的的な諸活動がはたす機能の大義名分として用いられ

員 部 組 織 募 集 ！



ている、という。
日本でも、テレビ番組の内容が、権力や企業スポンサーの圧力で統制されつづけたことよって変わってきているが、アメリカにおいても同じような事情であることが事例によって説明されている。合衆国で大当りをとった娯楽、文化作品——映画、テレビ番組、大衆娯楽（たとえばデイズニー・ランド）などは、暴力を必要以上に取りあげることがあっても、「社会的紛争」は決して取り扱わない点で共通している。なぜなら、社会的紛争を正直に考察し論議すれば、社会的不平等に対する反抗を強めるからだ、という。

社会派ドラマが消えてホーム・ドラマや警察善玉ドラマになり、ドタバタ・マンザイ、歌謡曲、芸能ゴシップ・ショーに占領されてしまった日本のテレビは、一般には「娯楽のためのメディア」ということになってしまっている。

情報の多様性と個人による自由な情報選択というのも神話にすぎない、という。膨大な情報量のなかで、たいの人は選択の余地のない情報網に捕えられている。つまり何が必要な情報か、何が正しい情報かわからない状況のなかにつつまこまれてしまうのである。

私は、そのために一般の人たちは、問題についての判

生協新聞・書評誌の編集発行、講演会・映画会の開催など、文化・教育活動を自らの手で創りあげてみませんか？

|| 連絡先 ||

生協本館3F・組織部まで

電話 384-9874 (直通)

388-1121 (内線 4821)

断能力を失ってしまった、結局は、テレビのタレント評論家たちや新聞の論調に頼って自分の意見を形成するという危険な傾向におちいつていることを指摘したい。著者が、こういう点に着目していないのは、アメリカのマス・メディアが日本ほどひどい寡占化の状態にないからだろうか。

情報やニュースの断片化ないし一面化が、アメリカのマスコミの支配的な形態だ、というが、この点でも日本と同じである。テレビ・ラジオのニュースのみならず新聞の記事も、まったく異質なものの、脈絡のないものが、断片として並べられている。テレビ番組はCMによってズタズタにされてしまっている。そのために重大な問題がすべて矮少化されてしまう。こんな環境のなかでは、人間は思考を持続する習慣をなくし、肝心なことについて無知、無関心、無感動におちいつてしまう。

情報の即時性——ジャーナリズムが信奉する至上原理のひとつである速報性が、ものごとの意味を理解することや、ことの轻重を選別する作業を、人びとに放棄させてしまう。私は、ジャーナリズムの流速は地球の自転の速度にひとしい、といっているが、シラー氏がいう通り、速報は必ずしも善ではない。腐りやすい商品であるニュースを、いかに早く手に入れ、売りさばくかという商業

的競争のなかからうまれたものにすぎない。「情報伝達の即時性が大衆の理解を効果的に妨げることによって、精神の管理者たちに奉仕しているかぎり、かれらが大衆操作の手段としての即時性を放棄することはありえない。メディアとメディア・システム全体が、人々を受動的にし、行動をきらう無気力状態にしつつある。情報機器の多くは、その技術的性質から利用者を受動的にする傾向がある、という。「人びとをいちじるしく無気力にするテレビ番組と身体を不活発にするコミュニケーション技術との決定的な結びつきは、現代アメリカにおける精神管理の仕組みとなっている。」

◆ ◆
マスコミ—新聞の研究を専門の一つにしている私は、つい本書のその方面の紹介に紙数をとってしまったが、著者が最も力を入れて実態を説明しようとしているのは、アメリカの軍—産—学複合体があらゆるマス・メディアを使って、体制維持のために、いかに精神管理を行っているか、ということである。

政府が支出する莫大な研究・開発費は、その半分以上が巨大民間企業の実験や開発につき込まれ、そこにうまれる情報は企業によって独占されている、といったことから、CIA、FBI、財務省秘密捜査部、合衆国人事

委員会、連邦通信委員会が、内外で行っている情報活動について、詳細に説明している。

陰謀をバクロするといったやり方ではなく、政府文書や報告を主なデータとして、説得力をもっている。もちろん数字は一九七二年までのものなので、現在はさらに大きなものになっているだろう。一九七一年現在で政府の秘密文書の大半をうみ出す國務省・原子力委員会、国防総省、全国航空・宇宙局などが保有している秘密文書は二千万件もある、というあたり、アメリカ国民もおどろくだろう。

日本でも情報公開の問題が論議されているが、その場合の一つのモデルとされているアメリカの「情報の自由法」(一九六七年七月施行)について、この法律が成立してからかえって政府秘密は多くなったといっている。情報公開の例外規定が九つあり、たとえば国防または外交政策に関する秘密保持のため、大統領命令により特に指定された情報など、非公開の特権に名をかりて議会、行政当局の秘密主義はさらに深くなっているという。

USIA(合衆国広報庁)は対外的コミュニケーションとして「他国民の態度に影響をおよぼすこと……:により、合衆国の目的達成に資する」目的で、ザ・ボイス・オブ・アメリカ放送その他書籍、映画、雑誌など、一万

人以上の職員を使う一大国際メディアになっている。

国内における政府の広報(PR)費にいたっては、アメリカの二大電話会社、三大テレビ・ネット・ワーク、十大日刊新聞の取材費の二倍以上に相当する、といったデータをあげている。

なかんずく国防総省(ペンタゴン)のPR機構は数千万ドルの国費を使う「世界最大の広告代理業」になっており、内外のジャーナリストや名士の招待や軍施設への団体、一般市民の招待、民間テレビ放送局への撮影・取材協力、さらに商業映画製作への武器貸与や兵員、艦船の動員まで行う。ジョン・ウエインの「グリーン・ベレー」、ザナックの「トラ・トラ・トラ」などがその例である。

さらに、ペンタゴンはアメリカの教育情報機構の一環としての役割も持っている。六八年の生存退役軍人は二千三百万人で、成人人口の約二〇%。これが、「ペンタゴンという世界最大、最良の教育機関で訓練され、教育された」と当時の国防長官はいつている。

アメリカでは「教育産業は防衛産業に次ぐ巨大産業である」といわれているが、学習機器の発達と学習教材の増大のなかで、膨大な利益をねらって機器メーカー、電子工業、教科書出版社などの提携、合併そして寡占化がおどろくべき速度で進んでいる。この教育産業と合衆国

教育総局が「ビジネスと教育の密接な機能的関係」(教育総局長発言)という名目で、結託し、人事交流がしきりに行われている。のみならず、教育総局はペンタゴンの教育、訓練を学ぼうとし、労働省、国防産業協会を加えた四者の会議を六六年に開き、その後、軍、産、学によって、企業と軍隊に必要な訓練された労働力を管理する複合体は強化されていっている。



このほかに、エンターテインメントとレクリエーション——いわゆる大衆文化のあらゆる形態——マンガ本、マンガ映画、映画、テレビのショー、スポーツ、新聞、雑誌を駆使する多様な「意識加工産業」が、つかの間の現実逃避と愉快な気晴らし——いわば中立的価値のベ



ルにおおわれながら、実はきわめてイデオロギー的なものであることを主張している。一言にしていえば「企業経済のための精神管理にきわめて有用な非社会化と消費万能主義を入びとに普及する」わけである。

たとえば、巨大な富をきざいだウォルト・ディズニーの娯楽王国(コングロマリット)が「純粋なエンターテインメント」として与えている影響は、世界は幸せに満ちており、アメリカに社会的紛争はなく、アメリカの「中産階級」は最善の世界に住んでいる、という概念をアメリカのみならず国際的に定着させるにいたっている、と指摘する。

さらに、世論調査や市場調査がアメリカ人の態度の形成と精神の管理の新しい有力な手段になっている、という。商業的ニーズ、マーケティングの必要から生れた世論調査が、いまや政治をふくめてほとんどあらゆる問題についての国民の意識を調査している。とくにアメリカでは、第二次世界大戦を契機として調査方法の開発が促された。「戦争のおかげで、政府機関のサービスにかんする実証的な社会調査が激増した。兵士の態度、国民の士気、政府のおこなう宣伝の効果などが、さし迫った関心の的となった。学問研究と営利事業との全く新しい協力組織が、この任務を遂行した」というラザースフ

エルドの言を引用し、その後の世論調査産業と政府の政策との一体化について詳述している。

世論とは何か、という問題は専門的には定義がない。

世論調査の結果だけが世論だという説もある。いったい世論はどのように形成され、発展するのかも、複雑である。一般的にはマスコミが争点を提起し、マスコミがリードする場合が多い。世論調査の結果が発表されることで、大衆の意識に影響を与えもする。八〇%の国民が中流と考えているという発表が、それでは自分も中流だと思わせる作用をもつ。単に設問、分析の方法とか、発表の時期などによって操作するだけではなく、世論調査が誰のために、誰が行っているかが問題だろう。



「先進的な産業国家においては、筋肉労働者や低学歴集団を管理する手段」(マス・メディアを主とする)はすでに開発され、効果的に利用されており、一般大衆は平等や社会決定をさほど重視せず「純然たる経済問題、とくに完全雇用の保障と生活水準の安定的向上にしか関心を示さない」(ジョージ・リクトハイム)という指摘は、まさに日本においても全く同様の状況を示しているといえる。

が、ピーター・ドラッカーのいうように、先進工業国

においては、サービス業の就職人口が製造業のそれを上回り、新しい知識労働者層がふえつづけ、旧来の専門職——法律家、教師、牧師、医者、役人——に劣らない高等教育をうけ、彼ら以上の収入を得ている状態になっており、ここに新しく、知識労働者の管理が重要性をもつてきている、と著者は説明する。

現在のアメリカにおいて、すでに人並み以上の学歴と家庭収入のある若者たちの間に、「中産階級のアメリカ人」とはちがった、商業主義的な情報娯楽社会に対する深い嫌悪がみられるのは事実である、と著者はいう。

「どの大学でも、学生の三分の一ないし半分は疎外集団に属する」「大半の大学生は、なんらかの形で対決が、転換期の社会においては、必要かつ有効だ」と信じている」といった例もあげている。

平均的アメリカ人の価値に対する拒絶である「対抗文化」(カウンター・カルチャー)さえも、新しがり屋の資本家の冒險的事業の商品となつてしまつている事態や、従来の情報システムが一貫して商業主義的で、自然淘汰的であつたものが、いまや政府、支配層によって、明らかに意図的に大衆操作の手法が導入されており、情報技術の発達によってエレクトロニクスを中心とするいわゆるニュー・メディアの時代に入ることによって、「管理」

と「操作」はむしろきびしさを加えるだろうといった予測のなかから、著者は、このふえつづける知識労働者に大きな期待を寄せている。

さらに彼は、コミュニケーション運動において、情報共同体——多くは市単位の住民組織が各地に出現し、メディアの分析、批判を行い、また地域社会に必要な情報提供を行っており、いまはマス・メディアに対抗するところができなくても、やがてそのひろがりが増える活力をもつにちがいないし、そのなかから情報産業の主流からはずれたところで働く専門家集団がふえ、より実験的で斬新な独創力を発揮し、情報統制や精神の管理に対して社会がもつ最大の防衛力になるだろう、と述べている。

そして著者は、経済学者ジョン・ガレーの「アメリカ資本主義に対する大規模な反乱が将来、起きるだろう」という言葉を引き、「すでに全国的メディアの報道を信じないアメリカ人が増えつづけており、いまは現状維持の機能をはたしている彼らのシニシズムが、別の刺激を受ければ断固たる反対や政治的抵抗に転化しないという保証はどこにもない」「統制はいっそう強化されるにもかかわらず、人々の意識はしだいに高まり、今日の合衆国——国家独占資本主義体制——に緊要な社会変革を推し進める独自の方法を見いだすにちがいない」と結んでいる。

◆ ◆

「書評」を読むと、わかったような気持になって、原文を読まない場合が、私にも多い。そこで親切心からかなり詳しく内容を紹介することになってしまったが、それだけではない。ここに書かれているアメリカの状況といまの日本が、まことによく似ていて、身につまされたからでもある。

それにしても、シラー氏の結論の部分は、やはり、かなり楽観的で、あいまいだといわざるを得ない。日本でも二十年も前から市民とマスコミ労働者との連帯の提唱、とかマスコミを批判する市民会議、あるいは多様なミニコミ紙誌によるマス・メディアへの抵抗、といった運動が起つてはいる。しかし我々が日常的に経験しているように、全体としていわゆる保守化、右傾化の傾向はすむ一方である。どうすればいいのか、を考えるのは紙数の限られた「書評」の域をこえるとすれば、せめて「知識労働者」のタマゴ諸君に、我々をとりまく情報環境の状況を見直すこと、新聞やテレビ、週刊誌、マンガ本などをうっとりながめるのではなくて、もつといらしなから、批判する目をもって（本書はそのための一助になる）にらみまわすことをおすすめる。

——テレビの技術開発を支配したもの

青木貞伸 著

『かくて映像はとらえられた』

橋 本 敬 造

一九三〇年、ブレイトはラジオというメディアの機能について、こう語った。「今日の社会のシステムに基づいた革新によってイデオロギー的な諸体制を更新することとはわれわれの任務ではない。……こうした提唱は現在の社会のシステムのなかでは遂行できず、異なる社会システムのなかでしか遂行できない」と。S・フッドは、『テレビについて』（一九八〇年）を書き、「社会がいかなるコミュニケーションのメディアを利用するときにも加える強制は政治的なものであり、テレビのようなメディアが利用されるやり方を変えるためには、まず社会を変えなくてはならない」と述べた。日本におけるテレビの歴史の五十五年は、その開発の先駆者・高柳健次郎氏のロマンティズムあふれる証言にもかかわらず、その後の歴史にはつねに政治的な権力と国家的な権威の発揚という動機がつきまとっていた。その歴史は、ニュアンスこそちがうが、ブレイトやS・フッドの観察が正しかった、あるいは正しいことを証明してくれる。それはまたマス・メディアのもつ両刃の剣的な性格を示しているともいえよう。

青木貞伸氏の『かくて映像はとらえられた——テレビの50年』（世界思想社、一九七六年）は、「なぜテレビは映るのか？」という素朴な疑問の解明から出発して、テ

ビが巨大媒体に発展してきた経緯を判り易く述べ、その社会的な展望、あるいは政治的なかわりにまで及ぶ著作である。テレビというメディアのもつ宿命を意識しつつ、電子工学的な技術開発史を、日本の技術陣の開発史という観点から、しかし素人にわかりやすい形で書かれている。

テレビ放送はいつ始ったか

今日、高度に発展した国々には、テレビは水道、ガス、電気と同じように容易に利用でき、われわれはどこから、どのようにして映像がやってくるのかは全く考えないで、思いのままにスイッチを入れたり切ったりする。

しかし、イギリスのBBCが最初の実験放送から七年後の一九三六年十一月に正式放送をはじめたから、そして皮肉なことにその前年の三月にヒトラーの威信をかけて、ナチス・ドイツがベルリン・オリンピックの間に合うように正式放送を始めてから、半世紀しかたっていないのがテレビというメディアなのである。日本では、高柳氏が昭和二年九月にテレビ実験で初めて「イ」の字の送信に成功し（この「テレビ発祥地記念碑」はNHK浜松放送局舎の前庭にある）、本放送は第二次大戦後の昭和二十八（一九五三年）になって初めて開始されたにすぎない。

御承知のように、今日のテレビジョンの原理は、送る時にはレンズで一定面積の枠の光電変換面に像を結ばせ、この面を多数の微小区域——画素、つまり多数の点——に分け、それぞれの部分の明るさに比例した電気量に変えて、電気的な像をつくり、それを発信する。テレビ受信機の映像を拡大すると無数の点からなることがわかるが、これが画素である。この画素によって作られた五二五本の走査線で一枚の絵が構成され、その一枚の絵が一秒間に三〇枚ずつ送られることによって、連続的に動くように見えるわけである。

ヒトラーのオモチャと幻の東京オリンピック

電子式テレビジョンの基礎となるブラウン管は、一九一七年ドイツで考案され、一九一一年にはイギリスのA・C・スウイントンは、ブラウン管の陰極線が映像を組立てる電子走査に適用できるという理論を発表した。映像を送る方の撮像管は、はじめは技術的な困難があり、ニポールの円板（一八八四年）を用いて映像を分解し、それを再現するという機械式テレビジョン方式（ベアード方式）の方が用いられ、「ヒトラーのオモチャ」もこの方式によったが、ベルリン・オリンピックのときは、極秘のうちにアメリカで開発されたノウ・ハウを導入し、アイコノスコープを使ったテレビカメラをはじめ、送信用

システムを急ピッチで開発して用いた。

イギリスは実験放送では一歩先んじていたが、ヒトラーのような政治的な正式放送に走らず、走査線二四〇本、毎秒像数二五枚のベアード方式のほかに、アイコノスコープ型の撮像管を使った、走査線四〇五本という高い精度の電気式（マルコニー方式）も併用して正式放送をはじめ、翌年の三七年二月にはマルコニー方式のみを残した。確実な技術開発を重視したイギリスに対して、ヒトラーは、「テレビの前にむらがる群衆の生態を見て……その影響力の強さに、未来計画の夢をふくらまし」（二七ページ）、全ドイツを意のままに動かそうとした。彼は「ラジオは国家の意志を運ぶ。聴取は国民的的行為である。一家庭一受信機を備えよ」と指示し、大スクリーンによるテレビの全国普及計画を進めるよう命令した。一九三九年九月一日、ナチス・ドイツがポーランドを侵略した日、イギリス・BBCテレビ放送は沈黙し、第二次世界大戦が終るまでテレビ放送は中止された。しかし、ドイツではナチス型「テレビ国家」の計画のもとに、大戦中、アメリカ以外では、いちばん最後までテレビ放送をつづけた国であった。

昭和十五（一九四〇）年は東京オリンピックが開催されるはずの年だった。ナチス・ドイツは、国家の威信をか

けて強引に初のテレビ・オリンピックを実現した。日本も「大日本帝国」の面目をかけてテレビ放送の実現に向って走り出した。当時の日本は国家意識という点、国家の統制力という点では、ナチス・ドイツ以上のものがあった。政府とNHKが一体となり、走査線四四一本、毎秒像数二五枚という浜松高工方式を採用し、高柳氏を研究責任者としたNHK技術研究所は動き出した。この年（昭和十二年）には日中戦争が起った。NHKが現在、放送博物館になっていいる愛宕山から内幸町の旧放送会館に移ったのは、昭和十四年五月のことだったが、この移転を契機に電波によるテレビの実験放送が開始された。四キロメートル離れた世田谷の技術研究所からNHKのテストパターンが送られ、放送会館七階の予備放送機室に置かれた四台の受信機がその電波を受信して、実験放送は成功したが、すでにその前年七月に東京オリンピックの中止が決っていた。テレビ局を東京、大阪、名古屋の三大都市に設け、オリンピックを中継しようとする当初の計画は変更されざるを得なくなった。すでに「非常に」色に塗りつぶされていた時代のもとで、翌十五年にかけて、興亜通信展、電力節約展、思想宣伝戦展、輝く技術博などが相次いで開かれ、テレビ放送の公開実験が行われた。大衆操作の手段としての展覧会や博覧会の目

玉として、当時の科学技術の粋を集めた「夢の装置」のテレビが利用された、という指摘(四六ページ)は注目に値する。テレビは戦争遂行という当時の国家目標の下僕としての役割を果たしたのである。

ナチの宣伝理論と戦時下のテレビ研究

軍部と政府は、ナチスの宣伝理論を模倣して、昭和十三年に「一戸一受信機を目標に普及運動を進め」、「国民型受信機」を製作して、ラジオを中心とした宣伝政策を始めたが、テレビはラジオ以上に大衆操作の有力な「武器」になると考えた。昭和十六年五月からは、不定期だった実験放送を毎週一回、メーカー向きに定期化し、「大衆向の国防テレビ」の製作と普及を計画した。しかし、他方ではテレビ技術の軍事面への利用が軍部では真剣に考えられ、十五年から軍事利用研究が開始された。周波数の高い電波を使うレーダーの実用化は、深まりゆく太平洋戦争下で開発が進められたが、スタートの時点で遅れをとったテクノロジ・ギャップはついに埋らず、ようやく逆探知器が開発されたのが昭和十八年四月のことであり、その第一号は駆逐艦「雪風」に装備され、敗戦の日まで生き残った。日本の連合艦隊の艦船にレーダーが装備されたのは、すでに空母を失ない、航空力もない、昭和十九年六月のマリアナ海戦後のことであり、しかも

真空管の質の悪さのために振動でたちまち機能をストップされるようなしろものであった。しかし、この戦時のレーダー研究は、副産物として「マイクロ波」の開発という結果を残し、戦後のテレビの中継と電話回線送信技術の発達にとって重要な意味を持ったのである。

「テレビ神話」の時代と本格放送の開始

昭和二十五年三月、NHK放送開始二五周年記念ラジオ展のテレビ公開実験の際には、レーダー開発の技術を平和利用に転用し、マイクロ波によって銀座の街頭風景を日本橋の三越まで中継することに成功し、実験局も設けられて電波を定期的に発射する段階にまでなっていた。NHKは自力で東京―名古屋―大阪を結ぶマイクロ波中継網の建設に乗り出し、二十八年二月一日からの本放送に間に合わせ、同年八月には、上り回線も完成して、甲子園の高校野球中継も同時に東京で見ることが可能になった。このマイクロ波中継網の完成は、アメリカ電信電話会社AT&Tが東西両海岸を結ぶ中継網を完成させてから一年半後のことであり、「レーダー」というエレクトロニクス兵器の開発では遅れをとった日本の電子技術者たちがその平和的利用という面では執念を燃やし積年のテクノロジ・ギャップを見事に埋めた(六九ページ)のだと、著者は書く。

しかし、その頃、アメリカでは「映像の帝国」(E・パーナウ・コロンビア大教授)の時代が始まっていた。太平洋戦争開始の年、一九四一年七月一日からニューヨークのWNBT局など6局が戦時中も放送を続け、四四年にはNBCが全国放送のネットワーク・プランを、また、CBSも翌年に同様のネットワーク構想を明らかにし、ABCネットワークも、ラジオだけだったブルー・ネットワークからテレビ界に進出した。四五年五月八日の対独戦勝記念日と、八月十日の対日戦勝記念日には一日一四時間の放送を行い、そのほとんどを祝賀行事の中継と解説で埋めた。

日本の場合、GHQの占領政策下で研究が再開され、電波の割当でもGHQの認可が必要であった。今でも日本の電波行政にはこの占領時代の名残りが残っている。



戦前の走査線は四四一本の方式だったが、アメリカの戦後の方式が現在の五二五本だったことから、昭和二十四年からは日本のテレビでもその方式の採用が決定された。また、日本では東日本が五〇ヘルツで、西日本が六〇ヘルツであるため、毎秒三〇枚の映像を映し出し、電灯線のヘルツには無関係な「非同期方式」が開発された。こうした技術開発の問題はさておき、本格放送に至るまでの政治的状況がわれわれの興味を惹く。

「正力構想」とNHK

昭和二十六年九月四日、丸の内の工業倶楽部で記者会見が行われ、正力松太郎氏らが「日本テレビ(仮称)構想」いわゆる「正力構想」が発表された。アメリカが技術と施設を援助し、はじめ東京で放送を開始し、ついで一年以内に大阪・名古屋でも開局するという計画を含むものであった。「日本テレビ」は、二十六年十月二日に正式に電波管理委員会へ免許申請を提出した。テレビは独占だと考えていたNHKは、日本テレビより二十五日遅れて、テレビ免許の申請を行い、「NHK一本、民営反対」の旗印をハッキリとさせた(八五ページ)。民放テレビ攻撃には、当初、日本テレビがアメリカ資本を導入するという計画をうたっていたから、日放労も同調し、「テレビジョンは公共放送で、売国テレビは絶対お断り」

というポスターが全国に配られた。国会や電監委には、テレビは公共企業体がやるべきだという全国からの陳情書が殺到したという注目すべき記述も見られる（八六ページ）。アメリカの「カラー論争」のさなかの昭和二十七年一月十七日の東京の電監委では、ホットな「メガ論争」が戦わされた。テレビ放送の標準方式をめぐる、電波の帯域幅を7メガヘルツとするか、6メガヘルツにするかで関係者の意見が割れ、鋭く対立した。NHKは戦後7メガで開発を進めてきたが、アメリカの技術導入を軸とする「正力構想」の日本テレビは、アメリカの標準方式と同じ6メガを強く主張していたのである。しかし、この論争の底流には、アメリカの援助をまつ「正力構想」、もつと言えば、その極東戦略と、技術ナショナルリズムに立脚したNHKとの対立であった。すなわち、この技術論争には政治的な立場が介在していたのである。結局は6メガに落着いた。この電波行政の問題はテクノロジの次元でよりも政治的な次元で争われたという点は注目すべきである。

電波監査委員会は、いわゆる「電波三法」を構成する放送法、電波法とともにできた電監委設置法によって設けられた。この委員会は、メガ論争で委員の一人が「俗僚だまれ」と怒鳴ったことから電波庁長官以下のクーデ

ターにあいながら、二十七年七月三十一日、日本テレビに予備免許を与え、NHKとラジオ東京（後のTBS）は予備免許保留、中部日本放送、文化放送は審議未了という結論を出して、その年末に解散したが、すでにNHKは非常手段をとり、当時の電波管理のルールを無視して同委員会を通さず、議員立法の形で予算と事業計画を提出していた。こうしてNHKは、同年十二月二十六日、ライバルの日本テレビより一足先に本放送の免許交付にこぎつけた（一〇九ページ）。しかし、それまで七人の委員の合議制をとっていた電波行政は、郵政大臣の手に移り、強大な権限が政府の手に入ったという事実は記憶すべきであろう。

国民的・国際的行事とテレビの役割

日本のカラー・テレビ放送の開始——実験放送の免許が日本テレビに与えられたのは昭和三十二年末、TBSの場合はその一年後、カラーの本放送の開始は三十五年九月十日、各局一斉に開始——は、世界でもアメリカに次いで二番目であったが、それは四年後の東京オリンピックをねらったものだった。少なくともオリンピックという国際的なイベントを契機としてカラー体制が整備され、翌年四十年八月の全国高校野球ではNHKがカラー中継を実施した結果、関西地区の小売店のカラーテレビ

が全部売切れ、ストックを一掃してしまつたという。このカラー化の過程は、実はテレビという媒体を「ココロガシ先行型」から、「技術先行型」にしてしまつた（一三五ページ）が、こうした技術の変革を国際的、あるいは国民的行事が牽引したという事実は、高度成長期のテレビを中心としたエレクトロニクス産業の繁栄の歴史と海外進出の問題を考へるときに見落してはならない。

最後に、衛星中継の問題を考へておかなくてはならない。初の実験中継としてアメリカから送られてきたメッセージは、あのケネディ大統領暗殺のニュースであつた。昭和三十八年十一月二十三日、筆者は生駒山の太陽観測所での実習のため、前日から宿舎に泊つていた。早朝の五時二十七分、このショッキングなニュースで起されたことを今でも、はっきりと記憶している。アメリカ向け通信実験の方は、三十九年三月二十五日に実施された。ライシャワー大使が暴漢に刺された前日の事件に対する池田勇人首相の陳謝のメッセージが送られ、NBCネットワークを通じて全米に放映された。衛星中継の幕あけは、こうした血なまぐさいニュースとともに始まつた。同年初、東京オリンピックの衛星中継は成功し、その後のテレビ中継に大きなインパクトを与えることになつた（一八〇ページ）。通信衛星は国際的な同時中継を可能にし、

テレ・コミュニケーションにとつて大きな福音であつて、地球時代の幕明けを約束するものであつたが、実は、人衛星の目ざましい発達は、第二次世界大戦後の冷戦構造のなかにおける軍事技術の歴史のなかに位置付けして考へなくてはならないものである。平和のシンボルであつた東京オリンピックの中継衛星シンコム3号は、東京オリンピックの翌年、NASAからアメリカ空軍に引き渡され、ベトナム戦争期にはワシントンからの北爆指令を運ぶ軍事衛星として活躍した。

こうしたテレビ技術の歴史を見てみると、今日の先端技術の本質がいつそう明らかになつてくる。マス・コミュニケーションの中心的な役割を果すようになったテレビは、コミュニケーション・テレビの実験という試みにもかかわらず、そして多数の民放の存在にもかかわらず、「上意下達の」機能を最大限に發揮できる媒体であるということ、われわれはその技術構造から、はっきりと理解できる。他方、ロケット技術とコミュニケーション技術の接点にある衛星中継を通して、われわれは時差を越えて世界的なつながりを得ている。これは最大の皮肉といわねばならない。こうした事実を、青木氏のドキュメンタリー風のこの著作は教えてくれ、出版後5年半を経た今も、新鮮さを失つていない。

（はしもと けいぞう・社会学部教授）

——ジャーナリズムとテレビ・メディア

青木貞伸 著

『ブラウン管の思想』

井上 宏

今年の放送広告の日（四月二十一日）に放送された全
民放テレビ九八社の同時ネット番組は、「私とテレビジ
ョー思い出の出会い」という番組であった。番組では、投
書の中から選ばれた十五人のテレビとの出会い、関わり
が紹介された。「プロレスで見る力道山が人生の目標にな
った」と語る人、「東京オリンピックでの円谷選手の頑張
りを見て、生きる勇気を教えられた」と語る人……………。
子供は子供で、大人は大人で、どれだけ心をゆかさぶられ
てきたかを証言していた。テレビというのは、個々人の
置かれた状況の中で、実に多様な見られ方をしていると
いうことをあらためて印象づけられたのである。

(一)

『ブラウン管の思想』が出版されたのは、一九七六年で
その中に収められてある論文は、一九七二年から七五年
の間に書かれたものである。今からざっと七年から十年
前に書かれたものということになる。主に放送関係の雑
誌に掲載された評論十四編を第一部「NHKを撃つ」、第
二部「メディアと政治」、第三部「映像を土着化する」、
第四部「大衆操作の構図」のテーマのもとにまとめている。
わが国にテレビが誕生して、来年で三十年目を迎える
が、このたった三十年の間のテレビの変貌にはまことに
めまぐるしいものがあった。テレビというメディアは、

エレクトロニクスの発展に負うところが大きいメディアで、エレクトロニクスの技術革新が進展すると、それとともにテレビも変貌していくというわけである。VTRの利用、UHFテレビ局の出現、カラーテレビ、小型高性能カメラ、通信衛星による宇宙中継、チャンネル切りかえのリモコン、ホームビデオ、音声多重放送など全て然りである。今また、懸案にのぼりつつある「ニュー・メディア」の登場がある。ケーブルテレビやビデオ・ディスク、来年度から実用化されるという文字多重放送、実験段階にある放送衛星……。こうした技術革新は、送り手の状況に、また番組のあり方に、メディア利用の仕方に変化をもたらさずにはおかないであろう。

『ブラウン管の思想』の著者も言うように、「一年も経てば、データが古くなり、価値が無くなってしまふものが多い」。しかし、著者は、そうであるだけに、自らの評論の仕事に「状況に直面しながら、その状況の中で、いかに未来を予見するか」に焦点を定めて進めようとする。

(二)

著者がテレビを批評するに当って、よりどころとしてゐるものは何なのか、ということをまず考えてみる。全論を通読してみると、そこに繰り返し現われ、使われていることばがあるのに気がつく。一つは「資本の論理」と

いうものの言い方であり、もう一つは「ジャーナリズムの論理」ということばで語られているものである。著者はこの両者のことばによって、送り手の組織を語り、制作者を語り、番組を語ろうとする。両者の論理のせめぎ合い、葛藤の中で、テレビの動きをとらえていこうとするのである。

「資本の論理」で指摘する内容には、送り手組織の機械化・合理化、管理体制の強化、「自主規制」の強化、娯楽番組の肥大・画一化、儲け第一主義、番組の中央集権化、世論操作などの問題がある。

一方、「ジャーナリズムの論理」の側からは、報道制作者の表現の自由、反戦・平和の番組、送り手組織の民主化、創造意欲の尊重、報道番組の重視、ローカル番組の拡充などの問題が提出される。

こうした「資本の論理」と「ジャーナリズムの論理」とによる批評の論理の組み立ては、著者の戦争体験と新聞記者体験に負うところが大きいようである。それを物語るのが、第二部「メディアと政治」の中に収められている「わたしの靖国神社」である。これは、メディアを論ずるのではなく、著者が自らの思想形成を語る一文となっているものである。敗戦で価値体系が逆転してしまい、強い大人不信に陥り、「それからの学生生活はインフレと

飢えに喘ぐ日々だった。父も死に、ありとあらゆるアルバイトをやった。それでもぼくはぼくかなりの価値体系を作りあげていった。その根底にあるものは、もう二度とあの狂気の時代を繰返さないということだった(八一頁)。

靖国神社は、著者がその近くで、そこを遊び場として少年時代を過ごしたことがあり、それだけに、「我が内なる靖国神社」に、「二度と戦争を繰返さないための平和と反戦のためのメッカになって欲しい」(八八頁)という願いをかけるのである。

(三)

第一部「NHKを撃つ」での「NHKに何かが起こっている」は、NHKが、コンピュータを導入しての大規模な機械化、組織合理化をはかろうとした「放送のコンピュータピア計画」を批判したものである。番組の編成・制作面への適応として計画された「TOPICS」が実施段階で、数々の矛盾を露呈し、ついには大巾な後退にいたるプロセスを追跡する。また「平和への道標」の無気味な警告」では、過去の政治的激動期において、NHKが「自主規制」の強化でゆれ動いた事実を指摘する。

著者からすれば、これらはいずれも「資本の論理」の結果ということになるが、著者の目は、一方では、作者の努力、ジャーナリストとしての主体性をもった送り

手の動きを見逃すまいとする。昭和四十七年八月十五日放送の『平和への道標』の中での山室英男氏(NHK解説委員)の平和を願う発言を評価し、「これほどまでに平和への願望をこめて日本と中国の関係を客観的に描き、戦争を告発したドキュメンタリーは、かつて見たことがない。テレビ・ジャーナリズムのしたたかさを感じさせる作品なのである」(二七頁)と激賞する。

『藤村尚徳論』では、昭和四十九年四月に登場した『ニユースセンター9時』と、テレビ・ジャーナリズムを具現した番組として高く評価する。著者は『テレビニユースの報道の仕方において、「キャスター、コメンテーター、リポーターという三者による機能分担」(三六頁)を主張する。『ニユースセンター9時』はそれを実現したのであり、それまでのNHK的報道からすれば、革新的なことをやってのけたのである。磯村尚徳氏はキャスターであり、且つエディター(副主幹、局長長待遇)であり、ニユース編集の責任者が顔出しをしたのである。リポーターは、書かれた原稿を読むのではなくて、現場において見たまま聞いたままをレポートする。取材者が伝えるのである。

『ニユースセンター9時』の評価は、テレビ・ジャーナリズムを語る上で重要である。何を伝えるのかというこ

とはなく、いかに伝えるかが問題なのである。ジャーナリズムというとすぐに何を主張するのか、どんな批判をするのかという観点で論議され勝ちである。その論議もさりながら、テレビの場合、このいかにの論議が重要である。テレビが活字メディアと違って、その視聴覚性を生かしてどんな伝え方をすべきなのか、また放送法での「不偏不党」、「政治的公平」、「多くの角度から論点を」、「という規定を担いながらどんな伝え方があるのかが、もつと究明されるべきである。今日、我々が目にする娯楽番組の数々も、テレビというメディアを念頭におきながら開発されてきたものであり、この方がずい分と活発に開発されてきた割に、報道関係の番組開発は活発ではなかったし、むしろ立ちおくれしてきたというのが実状である。

「メディアの論理」の追求は、著者の念頭にはそれ程強く意識されてはいないようであるが、著者の「ジャーナリズムの論理」からしても、それは重要なことと思われる。

(四)

この著書で、著者が最も情熱を注いでいると思われるのは、第三部の「映像を土着化する」ではなかろうか。この部は、全てローカル局の動き、ローカル番組を論ずることに当てられており、著者自らが、ローカル局を取材して歩いているので、話は具体的であり説得力がある。

著者の言う「ジャーナリズムの論理」でもって、ローカル・ワイドが評価されたことの意義は大きいと思う。

六十年代の高度経済成長の時代においては、多くのローカル局は、ごくわずかな地元ニュース制作を除いて大半の番組は、キーステーションからの「たれ流し」で埋められていた。ところが、七十年代に入って、ローカル局に新しい動きが見られるようになる。UHF局の開局、地元スポンサーの開拓の必要、高度経済成長の矛盾の顕在化として、過疎、公害、自然破壊などの問題が続出、地元民の地域への関心の増大が見られるようになる。

七十年四月に、青森放送が「RAB ニュースレースレーダー」というワイド番組をスタートする。「ニュースを追って」、「私のひとこと」、「言論の広場」、「レーダーの目」など新しいテレビ・ジャーナリズムの企画を開発したのである。この番組は地元を受け入れられ、視聴率もあがり、商業的にも成功する。これが刺激となり、地域番組が、各地で積極的に作られていき、試行錯誤を重ねながら、新しい番組作りの方法が確立されていくのである。例えば、岩手放送の「おはよういわて」では、番組作りの「おはよう憲法」を作りあげる。「人間に興味をもつ。ローカルリズムとは市民性に徹することと考える。ニュースに発想する。地域に発想する。……電話を利用し、できるだけ広

い空間を感じさせる。ニュースに職制なし、ミーティングでは全員が平等な立場をとる。すべてについて全員参加を原則とする。……………(一〇八頁)。

著者は、こうした番組が生み出されるに当って、局の幹部の姿勢の重要性を取り上げ、意欲に溢れた幹部たちの意見も紹介する。そして著者は、地域番組の開発における成功を、「ジャーナリズムの論理」は「資本の論理」をも満足させることを立証してみた(一〇〇頁)として評価するのである。二つの論理の使いわけは、一見明瞭でわかりやすいのであるが、状況を単純化し過ぎないかという疑問が残る。

「資本の論理」ということばは、時には「企業の論理」という使われ方もするが、今日における「企業の論理」というのはもっと複雑に動く性質のものであり、視聴者の動きに敏感なのも企業である。

(五)

第四部の「大衆操作の構図」では、「資本の論理」の暗躍が描かれることとなる。現代は、「情報戦争」の時代とも言われるように、国家をはじめ、企業、団体は、自らの行動に好意を抱いてもらおうと、自ら情報の生産に励んでいる。マスコミに取り上げてもらうことを狙ってさまざまなイベントが仕組まれる。国家的レベルにおけ

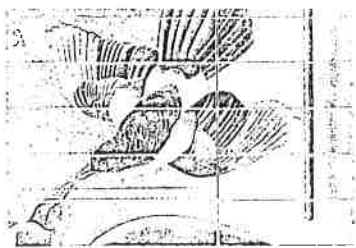
るイベントなら、マスコミが取り上げないことはないわけ、イベントはマスコミに取り上げられて現実化すると言ってもよい。そうだからと言って、イベントは全て大衆の意識操作を狙っているとはかり決めつけることもできないだろう。

例えば、著者は、東京オリンピックに触れて、「私はオリンピックというイベント、さらには中継に対する民衆の反応、意識操作の進行ぶりを見ながら、どうしても戦時下の紀元二六〇〇年の記念式典をダブらざるを得なかった」(一八五頁)と言い、「まさにオリンピックをめぐる社会状況ほど、それが言論的に閉回路であれ、開回路であれ、イベントの持つ意味、それに伴うメディアによる意識操作の怖しさを見事に証明してくれた事例はないと言える」(一八五―一八六頁)とするのである。

操作というのは、誰も操作をしていますと言う人はおらず、番組を見る方が、そう受けとれば受けとれるものである。東京オリンピック中継を見る著者の目は、あまりに自己の体験にこだわり過ぎるのではないか。あの中継を国民がどうみたのか、それは著者の想いを含めて、実に多様であったと思う。

田中角栄首相の中国訪問の時のテレビ中継に触れて、「ニクソンの後を追うように出かけた中国訪問でもアメリ

新聞協生 委員募集！ 編集委員



カと同じように、ポータブル地上局を持ち込み、衛星中継によって放送し、まるで日本とアメリカの『そっくりショー』を見るような感じを視聴者に与えた」（六九頁）と言う。こういう中国からの中継放送を政治権力のテレビ操作とそんなに簡単に断ずることが出来るだろうか。あるいはまた、一連の政府提供番組を一括して、「強力なテレビの訴求力を利用して世論を操作し、政治権力のイメージづくりの機能を果たしているのが現実だ」（七〇頁）とするが、このように政府公報の番組の全てを一括して切ってしまったてよいものか、という気がするのである。著者の論調は、バランスを欠いてながしかトーンを高め

めてしまっているのである。

現在の放送行政における郵政大臣の自由裁量性が大きいことは批判されるべきであるし、何か事あれば、放送法の改正をちらつかせたり、広告税の新設をはかるなどの発言をしてプレッシャーをかけたことは許されるべきではないが、問題なのは放送局なのである。情報操作したいと望むその最たるものは国家であるが、政党にしろ各種団体にしろ多かれ少なかれ、マスコミ利用を考えているわけで、問われるべきは、送り手である。視聴者が操作のえじきにならないよう番組に多様性をもたらしすのも送り手の仕事なのである。

生協運動をやってみようと思っっている方

新聞の企画等を練るのに興味を持っている方

ガイダンス随時行なっています。

|| 連絡先 ||

生協本館 3F・組織部内

電話 384-9874 (直通)

388-11221 (内線 4821)

テレビは映像メディアである。ことばが一義的な意味を担うのに対し、映像は多義的に解釈される。ニュースやドキュメンタリトでは、ことばが映像を説明しながらも、映像はことばを越えて情報を伝達する。映像が、説明としてのことばを裏切る場合もある。人々は、動く映像から、個々人の関心にもとずいて多様に意味をムキだすことができる。

NHK外信部の小林和男氏は、そのモスクワ、東欧担当特派員の体験から、こんな小嘶を紹介している（NHKブックス『テレビ・ジャーナリズムの世界』）。

「ソビエトでは社会主義の理想はすでに実現したのでしようか」、「ラジオや新聞では実現しましたが、テレビはまだです」というソビエトの小嘶を紹介しているのであるが、この小嘶は、テレビが、ことばによるコメントを越えて、いかに多様な意味の読みとりを可能にするメディアであるかを物語っている。

昭和四十七年六月十七日のこと、佐藤栄作首相が引退表明をする記者会見をした際に、「私は新聞とは話したくない。テレビと話をしたい」と言った事件は、有名である。

新聞は、現代のジャーナリズムをもって任じており、事件の報道、記録の活動と同時に、批評し論評を加える

活動を行なっている。新聞と権力者はケンカをして当然なのであるが、この佐藤首相のときは、引退表明の記者会見がテレビでそっくり中継されることになっていたので、新聞が記者会見をボイコットして総退場したのに対し、テレビカメラはそのまま残ってしまい、新聞側の対応とテレビ側との対応の違いがはつきり出てしまったのである。この時、新聞側からは、テレビにはジャーナリズムがないのか、権力を批判する精神があるのなら、何故、新聞記者と一緒にボイコットしてくれなかったのか、という批判がなされた。確かに、テレビカメラは、残り続け、結果的には、佐藤首相の引退声明を、批判のコメントをつけずそのまま流してしまったのである。

私は、その時に思ったことであつたが、新聞側の対処の仕方はボイコットでもよいが、テレビはテレビで、それでよかつたのではないかということであつた。テレビは、佐藤首相が入場してきて、新聞記者とのやりとりのある、活字の上にならぬらぬであらう、そもその初めから映しだしているのであり、そのもめごとの一切、首相が「新聞記者諸君と話さないことにする。帰って下さい」とわめき、ボイコットして総退場する新聞記者、誰もいなくなつた空席ばかりを前にしてポツンと座る首相の姿を映し続けているのである。新聞記者を追いやり、

ガラン堂の中で孤独に話しかける首相の姿は、今まさに落ちて行く権力者にふさわしいものではないかという気がしたものである。どれだけのことを費そうとも、こうした映像にまさる効果をあげることがはむつかしい。今では、その時に耳にしたであろうことばなどは何ひとつ覚えていないのに、その時の映像だけが強く印象に残っているのである。

テレビは今日、あまりにも深く人々の日常生活の中に浸透してしまった。CMが、さまざまな商品のショーウインドーとなつていふのと同様に、人々はテレビを通して現実の認知をはかろうとする。テレビに映っているものが、現実存在して、映っていないものは存在してないかのように錯覚してしまう。

生れてすぐテレビを見だす子供たちは、それからずっとテレビを見続ける。長時間のテレビ接触が、彼らの感性に、ものの考え方にどんな影響をもつものなのか、まだ誰も明らかにすることができないでいるわけであるが何らかの影響があることは疑うことができない。

テレビを論じようとするとき、「資本の論理」と「ジャーナリズムの論理」だけで見つめていくと、テレビ文化の全体を見落すことになりはしないかとおそれる。テレビの「生理」はもつとはるかに複雑なのである。これか

らは、その「生理」を語ることを増やす努力をしていかなければならないと思う。

(いのうえ ひろし・社会学部教授)

——マスコミと国民の知る権利

堀部政男 著

『アクセス権』

薄田 桂

わたしは、この『アクセス権』という本を、できるだけ多くの学生、法律やマスコミ専攻ということに関係なく、学生一般に読んでほしいと思っていた。それはなぜか？ 日本が民主主義の民主国家だということ、マス・メディアがすばらしく発達している国だからである。

国民主権ということ、マス・メディアと、どう関連するのか、ということ、今さら説明するまでもない。高校の社会科学の教科書に、マス・メディアがとりあげられメディアの中でも、とくにテレビは、多くの人を、テレビべつたりの状態におとし入れ、テレビのない生活なんて考えられないというありさまである。

また新聞は、テレビのために「新聞ばなれ」といわれながら、実社会で活動する人間には、欠かせない、情報獲得メディア、ということになっている。さらに雑誌である。これも、エレクトロニクスの発達で、すばらしく美しいカラー印刷や、きめこまかい情報をサツと集めて提供してくれる。さらにラジオも、ウォークマンも、われわれの周辺は、さまざまのメディアだらけ。かくて、情報産業の国民総生産に占める割合は、いまや50〜60パーセントに達するだろうという人もある。この数字の正確さは別として、このはらんする情報が、われわれの思考・行動に大きく……ということ、今さら、くど

くど説明するまでもないことである。

そこで、日本は国民主権の民主国家である、といつても、その実態はどうなのか。学問や科学技術の進歩、いち早く導入して、すばらしく強力・巨大化したマス・メディアの旗の動きにつれて、一せいに行動するだけの自主性のない、すこぶる生物的な、操られ人間——そういう人々が、ますますふえる。だから、マスコミはよくない。悪い”というだけでは、どうにもならない。むしろ民衆の一人一人が、主権者として、人間として、マス・メディアを、真に自分たちのメディアたらしめるための戦いを実行する。それでこそ民主国家の主権者といえるのであり、マス・メディアを“公器”として役立たしめ得るのではないか——というのが、この『アクセス権』の問題なのである。

ところで、マス・メディア、とくに新聞や放送は、情報・ニュースを提供するというので「公器」を自称している。たしかに「公器」でなければならぬと、わたしも思う。だが、はたして「公器」として十分に機能しているか、となると、それは大いに疑問である。「日本ほど言論、報道の自由な国はない」という人もある。たしかに、日本ほどの自由がない国も多い。しかし、われわれは、一国の主権者として、知らなければならぬこと、

知った方がよいことを、十分に知らされているであろうか。われわれは、知らされないことをたくさん持っているのではないか。知らされても、部分部分が削られて、つまりコントロールされた情報・ニュースを提供されて満足しているのではないか。

われわれは、報道されたことを知ることはできるが、報道されない、削られたことを知ることはできない。知らされないことが多いのに、判ったと思われ、満足させられているのではないか。たとえていうと、マスコミ牧場で生まれ、飼育された動物が、牧場の中で“自由だ、わかった”といって満足しているようなものであろう。牧場の外に何があるのか。どんな餌があるのかを知らない。われわれは人間として、民主国家の主権者として、十分に知った上で判断して、行動しなければならぬ。そのために「知る権利」があるのであり、官公庁などの「情報公開」を要求せねばならないし、さらにそれらが、自由に、十分に報道されているかを確かめるために、民衆がマス・メディアに接近できる「アクセス権」の主張があるのである。

もちろん、こういう要求を持った大勢の民衆が、どつと押しかけては、マス・メディアも官公庁も、その応待で大変なことになる、日常の業務が停滞してしまう、と

いう恐れもある。しかし、欧米では、民衆の要求と、メディア側が受け入れ、調整して回答したり、調整結果を新聞紙面に掲載するための機関として「新聞評議会」とか「オンプズマン制度」を設け、読者の要求にこたえることを実現している国も少なくない。また官公庁でも米國務省では、二十五人の専従職員のほか、六十人の元外交官を嘱託で雇い、年間三千件の請求に答えるなど、各役所に情報公開室が設けられ、本気になってとりくんでいるという(一)。これが、民衆の「アクセス権」にこたえる、ということであり、民主主義国に不可欠のこととして、最近各国で力を入れはじめている問題である。その点、日本は非常に立ち遅れており、せいぜい新聞社「読者相談室」を設けて質問に答えたり、投書欄で、読者の新聞批判や要求を掲載するていどである。このような状態では、マス・メディア側が「公器」を自称しても、民衆の信頼を獲得することはできないであろう。ということとは同時に日本の民衆の側にも、マス・メディアを、主権家の主権者のためのメディア“人間尊重のためのメディアにするために戦う、努力するという積極性が希薄であることを物語っているのではないか、と思う。

マス・コミュニケーション研究者の間では「受け手」、「送り手」という語をよく使うが、「受け手」という表現

は、単なる「受けとり手」のようであり、すこぶる消極的で、能動性・積極性が感じられない。「受け手」は、すなわち、積極的に要求する「求め手」でなければならぬ。それは「主権者」という立場が本質的に持つ正当な権利であり、この権利を不斷に行使し続けることにより自称「公器」を真の「公器」となし得るのである。

そこで「アクセス権」のことになるが、情報アクセス権(Right of Access to Information)ということの中には、記事や広告で不当な非難、攻撃を受けたと考える人が、それに反論するための、新聞のスペースや、放送の時間をメディア側が無料で提供すべきか否かの問題もあるが、日本では、そのようなアクセス権のための対応は今までのところ全くない。日本は、一部の官公庁で情報公開によりやく手をつけはじめたていどである。官公庁の大部分は、相変わらず戦前のお上意識が強く、まさに国民の上に「君臨」しているのが実態である。たとえば税金が何にどのように使われたか、などは「知らしむべからず、寄らしむべし」の封建時代のままである。これでは、民主国家というのも名前だけのこと。こういうことの実態に国民が「接近」して、実態を知ることが、主権者として当然の権利であるが、この権利は、前述のように、国が主権者としての意識と自覚を持って、戦い取

るべきものである。

ところで、「アクセス」というコトバであるが、最近、日本の新聞の見出しにも見かけるようになった。日本語としての適当な訳語がない——そのことが、アクセス権という考えが日本人の間になかった。あつたとしても微弱、希薄であつたことの証明といえる——ために、アクセスと片仮名書きして使用している。昭和二年発刊の岡倉由三郎先生の「新英和大辞典」を見ても「近寄ること」、「近づく権利・手段」とあるように、英米法では古くから「アクセス権」という権利思想があり、法科の学生には、よく知られていることばである。

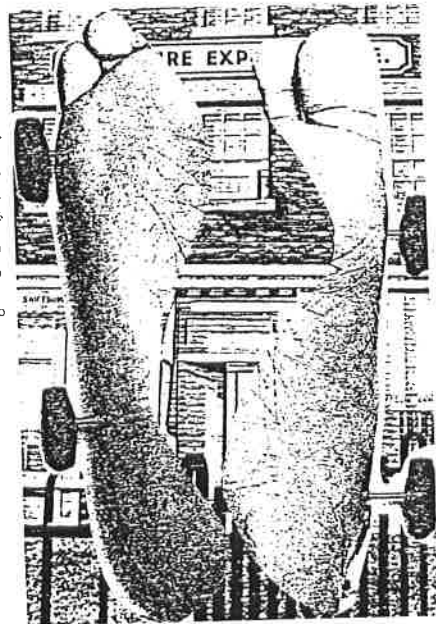
本書の場合は情報への接近権、マス・メディアへの受け手の接近、介入権の問題を対象にしている。著者が、その「まえがき」で述べているように、『現代においては、近代社会における状況とは異なり、国民はマス・メディアから疎外され、情報の「送り手」と「受け手」という二つの階層が生まれ、両者の間には資本家と労働者の関係のように、一般的には立場の互換性がなくなっている。そのため、マス・メディアと「受け手」である国民との間の階層分離は、明確に意識されるような状況になっている』のである。そのため『国民一般、とくに少数グループは、自らの意見を表明するために、近代社会と同様

に、演説、デモ、ピラ、パンフレットなどの表現手段を用いているが、その伝達能力は、マス・メディアのそれとは比較にならないほど微々たるもの』で、少数派の意見・考えは、マス・メディアがとくに取上げてくれなければ、一般の人にはほとんど知られない。ミニコミを発行しても、ごく限られた狭い範囲にしか知られないし、道ばたで配るピラも受け取ってくれない人がずいぶんふえた。受け取っても、全く見ないで捨ててしまう無関心層が圧倒的に多いことは、われわれが平常よく見る通りである。

つまり、言論表現の自由が憲法に明記されているだけでは、もはやなんの力にもならない、こういう新しい状況が出現しているのである。旗を立て、箱の上に立ってマイクで話しかけても馬耳東風、立ち止まって耳を傾ける人は、ほんとうに少なくなった。一方、テレビを先頭にマス・メディアは驚異的に巨大化し、それが人々の意識を支配する状況へと現代は変貌してしまっている。だからこそ、「言論の自由」の実現のために、マスメディアへのアクセス権の問題が提起されねばならないのである。この考えの上に立って、本書は「現代社会における言論の自由」をまず取りあげて、言論の自由の新展開とアクセス権の意義をのべ、ついで「メディア・アクセス権の

生成と展開」「意見広告」、米国の「公平原則」「CBS放送事件」など、アクセス権をめぐる米国の諸事件と裁判のなり行き、判決の変化を紹介し、「知る権利」としての「情報へのアクセス権」を論じている。

米国人の間では、連邦政府にせよ、州政府にせよ、人民の人民による人民のための政府という意識が強い。したがって、政府が税金として集めた金は、本来、人民のものであり、政府の持つ大量の情報も人民の共有財産であるという考えが強いという。政府などの公の機関が、どういう目的で、どういう方法で、何をしているか、ということを知ること、人民の当然の権利ということになる。政府の役人は、人民のために働く人である、という、当たり前前だが、至極当たり前に機能しているともいえよう。そのような米国でも、本書が紹介する各種事件の裁判を読むと、アクセス権の承認行使は、そう簡単ではない。その点日本は、この民主主義の時代になっても、「お上」の特権意識、支配者意識が、前述のように根強く残っているし、民衆の側にも、被支配者意識の尻尾がくっついていていのではないかと思わせられることが多い。だからアクセス権を確立し、人民の当然の権利・義務として権力をチェックすることを、だれもが、いつでも行え、行う習慣を日常のものとして確立するには、



非常な努力が必要であろう。

ところで、現代のわれわれを取りまく状況、われわれが生きている状況は、本書の著者もいうように、恐ろしいまでに急速に、変化しつつある。この状況をわれわれはどのようにとらえるべきであるのか。学問の研究はもちろん、何をするにしても、その対象とするところのもの、そして自分をふくめての人間、それらが現在、どのようなシチュエーション、状況の中に存在しているのか、ということに対する観察、認識を怠るならば、せっかくの研究や仕事の努力が思いもかけぬ運命に、あるいは過誤に陥ることになりかねないと、わたしは常に考えている

のであるが、その現代の状況を造り出してゐる最大のもの、マス・メディアであろう。

では、現代のマス・メディア、それ自体はそのような様相を示しているのか。情報化社会というコトバが端的に示すように、多くの情報が氾濫する、その情報の大部分が、マス・メディアによって広められていることは、いうまでもない。そのマス・メディアの中で最強の者は放送、とくにテレビである。十九世紀以来「無冠の帝王」といわれた新聞も、テレビという王冠を手にしなければ問題にならないありさまである。このテレビが、さらに科学技術の進歩によつて、「ニュー・メディア」へと変化していくといわれ、一部はすでに具体化してきているが、電波メディアというものは、何らかの規制が行われなければ混乱するという性質のために、日本では、郵政省という政府機関によつて監理され、経営という面では、スポンサーという「資本」に依存する（NHKでも、国会と郵政省に審議され監理されるという点で同じである）。そのような「規制の中」の巨大メディアを持つことにより、新聞は、放送局を持つ以前の新聞とは異質のものにすでに変化してゐるのである。こうしてテレビ、プロ野球、大遊園地、ギャンブルなどを持つ巨大マスコミ大企業が日本人の精神をコントロールすることは易々たるも

のであろう。

米国の評論家ケビン・フライリップ氏の論文(2)によると「エレクトロニクスを中心にした現代のコミュニケーション革命の中で「メディア・クラシー」とも名づけらるべき新しい階級が出現し、このコミュニケーションのメカニズムと「知識産業」のエリートが、支配的な役割を果たすようになってゐる」。その役割とは「①貴族社会における土地所有制、大地主とその価値観、②産業時代の新興中産階級の価値観が、かつて果たしたのと同じ」であるといつてゐる。そして「広義の知識産業は七〇年代にGNPの30〜40%を占め、産業企業における権力は、「組織された知性」に稼動」してゐるとのべてゐる。このような見方に賛否両論が対立して論議が展開されているが、現実には、エレクトロニクスを中心にしたメディア産業は、巨大な富の源泉となり「メディアはマネーである」とされ、従来の言論・報道の良心的な精神に全く無関心の、コングロマリット企業が大々的にマス・メディア市場に進出しつつあるのが米国の現実の姿である。米国だけではではない。英国、フランス、西ドイツもその傾向が目立ってきて、いまやマス・メディアの世界は、マネー・マーケティング＝金もうけの草刈場と化しつつあるといつて

もよいような状況である。日本も例外ではないであろう。このような状況は、変化の激しい、騒然・雑然とした様相の中で、正確なデータを集めて結論を出すことを困難にしているが、その混沌とした、分明でない状況の中で目につくことは、金もうけのために手段を選ばないという作品の横行である。逆にいえば、どんなにすぐれた作品でも、金がもうけにくいものは出さない。金のもうかるものだけしか送り出さない、という方式である。出版を例にとれば、原作者の精神活動の成果としての作品を、あえて、売れるように書き直させて、大々的に宣伝して新人を売り出していくということである。このような方法を、ぬかりなく成功させる手段として、コンピュータを中心に、さまざまの学問・技術の成果が利用されているのが現実の姿である。〇〇賞などというものがうまく利用されているのではないかという疑いを持つ人もあるが、無理もない現実の姿である。そして、宣伝に最大の効果を発揮するのが、エレクトロニクスの一つの精華であるテレビである。だからこそテレビ・タレントのモノがたちまち何十万、何百万と売れ、テレビとは関係のないモノは、どのようにすぐれていても、このようなマネー・マーケティング出版社の企画の中に入らないのである。

このような作品は、たいてい弱小出版社から出版され、大中出版社の出版物の波の間をままれながら、流通ルートを通り、末端の小売店にやつとたどりつくのであるが書店の棚は、出版ブームで満員とあれば、そこは大小出版社の圧力差の必然の結果として、弱小・零細出版社の出版物は、アツという間に棚から追い出され返品され、消え去って行く、ゆっくり売れる本、買う人の少ない本は書店の棚に長期間陳列されてこそ、それを求める客との尊い出会いのチャンスを与えられることになるのに、そのチャンスさえ与えられないことが多いという。コンピュータは、さらに大出版社による、末端の小売店管理にも活躍し、地方の中小書店々主の要望など、まるで無視されて、コンピュータ・イン・プットされたデータによって「合理的」に、一方的に配本の有無、量がきめられ、どうにもならぬ中央集権管理がますます強化されていく状況である。

出版というメディアは、取次を通すという日本独特の流通ルートにより、弱小出版社の出版物でも、全国の小売店にモノが届くという長所を持っていたが、今や科学技術の進歩の、大きな余波をうけて、ここにも少数波に非運が訪れているのである。

ところで、アクセス権という権利を持っていても、マ

ス・メディアアの報道に対し鋭い批判の目を一人一人の受け手が持たなければ、せっかくのアクセス権を活用するチャンスは、たとえあっても無いようなものとなる恐れも多い。そのような批判の目は、ミニコミとか弱小出版社の少量出版物によって育成されることが多いものである。だから、われわれは、ベストセラーやマス・メディアの与えてくれるものだけで満足しては、大きな、大切なものを見落としてしまうこともあるのである。

とくに放送は、視聴率競争が激しい。各放送局は、ひたすらに視聴率の良さを求めて、工夫をこらし、受け手の目を引きつけようとする。逆に、視聴率が下れば、すぐれた作品でも、遠慮なく切り捨てられてしまうし、視聴率の低いような内容のものは放送されにくい。ニュースでもそうである。このような資本の論理がまかり通り続ける限り少数派にとっては、現代のようなメディア・クラシー支配の時代は、まことに生きにくい時代といえよう。そのことについて、考うべきことは、多数派の意見が常によい考えであり、好ましいものかどうか、少数派の意見が聞くに値しないとか、誤まっているとはいえないことである。現在、多数派が賛成し、それが正しいとされていることが、過去において少数派であったということも多いのである。

われわれは、われわれのアクセス権の問題について考えるとき、アクセス権を実現することが、民主国家の間として大切だということだけでなく、少数派、弱い立場の人々のアクセス権を、強い多数派のそれと同じように尊重し、少数派の叫びに、謙虚でありたいものである。

(すすきだ かつら・社会学部非常勤講師)

注(一)「情報公開世界の現状・開かれた政府を」(朝日新聞

社発行 二六二ページ)

(二) 米誌「society」第15巻 第1号「掲載。ケビン・フ

イリップス論文「強大なメディアを規制せよ」(米

大使館発行の「トレンズ41号」に転載)

—— 象徴交換論への招待

ジャン・ボードリヤール 著 宇波 彰 訳
今村仁司

『生産の鏡』

中 村 主 永

本書は、現代思想に対するラディカルな批判である。訳者の今村仁司の言葉を借りれば、「一方の伝統的な経済学主義、他方のマルクス主義あるいは史的唯物論、この二つを『生産の鏡』に自己と他者を映し出す同一の思想型として串に刺し批判にさらす。」となる。

ボードリヤールは、既に邦訳されている『消費社会の神話と構造』の中で、物に道具として使用する使用価値と社会的地位などを表示する記号（象徴）的価値という二重の定義を与えると同時に、現代社会ではその記号が一定のコードとしての体系を形成しており、人間の物に対する欲求も、この物のコードの中で限りなく生産―再消費され、人間は物を使用する主体ではなく、物を消費することを逆にこのコードによって強いられる客体として存在していることを明らかにした。重要なのは、この中で、ボードリヤールがモノを生産圏内のモノに限定することなく、社会現象すべて（教養・暴力・幸福等）をモノとして記号として把握し、その記号のコードとしての体系とその社会構造を明らかにしたことである。

「洗濯機は道具として用いられるとともに、幸福や権威等の要素としての役割を演じている。」（『消費社会の神話と構造』）

「記号としてのモノはコードにおける意味上の差異と

してだけでなく、ヒエラルキーのなかの地位上の価値として秩序づけられる。ここでは、消費が戦略的分析の対象となり、知識、権力、教養などの社会的意味をもつものと共に地位を示す価値として特定の比重を決定される。」（『消費社会の神話と構造』）

『生産の鏡』の中では、ボードリヤールは、まず、使用価値という概念に対して、おそいかかる。

「物を、役に立ち、欲求に応えるものとして定義するのは、抽象的な経済交換の最も完成され、最も内化した表現である。」〔本書〕

「マルクスは、交換価値の運動によって生産されるものとしての使用価値をあらわにするところまで、この図式を徹底させていない。」〔本書〕

「生産物の使用価値を、自己の人間学的地平として現出させるのは交換価値であり、労働力の使用価値、つまり労働という行為の具体的な目的性を（この行為に特有な）アリバイとして現出させるのは労働力の交換価値である。」〔本書〕

質的・具体的なものとしての使用価値が、実際には、量的・抽象的な交換価値の地平にあることを明らかにし、その使用価値の質的・量的な増大を社会的富の発達とみ

なしているマルクス主義に批判の矢をむける。

「歴史的な欲求、つまり社会的生産によって生み出され、またそれに依存している欲求が必然的なものとして現われるにしたがって実在的富が発達する。実在的富の内容は、欲求の多様性によってのみ構成される」（『経済学批判要綱』）ここには、発達した資本主義社会のプログラムがありはしないか、労働と生産以外のものに基づく社会的富の様式は考えられないので、結局マルクス主義は資本主義に本当にかわるものをもはや提示していない。」〔本書〕

ここでは、ボードリヤールの象徴的な富に根ざした物質的な富に対する攻撃が見られる。ではボードリヤールの言う象徴的な富とは何なのか。

「象徴的な富は、破壊、価値の脱構築、違反、または費消という反対のところから生ずるものであり、自然の必然を無視している。」〔本書〕

人間的欲求を物質的（生産的）欲求にのみ限定し、生産至上主義の下に人間を隷属させることに対する激しい批判であるが、これは、ボードリヤールの思想の根底であるかのようにも思われる。

「いくつかの未開社会の例とは反対に、われわれの生産至上主義産業社会は稀少性に支配されており、市場経

済の特徴である稀少性という憑依観念につきまとわれて
いる。われわれは生産すればするほど、豊富の真只中で
さえ、豊かさよばれるであろう最終段階（人間の生産
と人間の合目的性との均衡状態として規定される）から
確實に遠ざかってゆく。というのは成長社会において、
生産性の増大とともにますます満たされる欲求は、生産
の領域に属する欲求であつて、人間の欲求ではないから
である。そして、システム全体が人間の欲求を無視する
とこの上に成り立っているのだから、豊かさが限りなく
後退しつつかつては明らかである。それどころではな
い。現代社会の豊かさは稀少性の組織的支配（構造的貧
困）が優先するために、徹底的に否定される」（『消費社
会の神話と構造』）

そして、ボードリヤールは《労働》の概念を、経済学
（生産・生産力）の概念から切り離すことができないも
のであるとし、マルクスの理論は、その《労働》の概念
を、革命的な概念として次のように言う。

「マルクスが語る人間の力の《支出》は、まったくの
喪失としての支出、パターユのいう意味での象徴的（衝
動的・リビドー的）な支出ではなく、まさに大地（また
は物質）と呼ばれるもうひとつの生産力との結合のなか
で生み出されるものによって、経済的生産的で目的のあ

る支出である。それは有用な支出・投資であつて、けつ
して身体の力の、無償でお祭り騒ぎのような気化、死と
のたわむれ、欲求の行為ではない。また、この《身体
の支出》には、（性的またはその他の）遊びのばあいのよ
うな、他の身体における反応・交換のなかで作用し、費
消される自然における反応がない。このような身体の支
出は、象徴交換の基礎にはならない。人間が、身体から
与えられるものは、相互的なやり方で自然によって与え
られも生まれも返されもしない。それは自然に《収穫を
生ませる》ことしか目標としていない。したがつて、こ
の意味での支出は、ただちに価値の投資であり、価値付
けであつて、それは贈与のものにせよ、消費のものにせ
よ、あらゆる象徴的な遊びにすることと対立している。」

〔本書〕

「眞の切断は、《抽象的》労働と《具体的な》労働のあ
いだにあるのではなく、象徴交換と労働（生産・経済的
なもの）とのあいだにある。」〔本書〕

しかし、この理論の中には、ボードリヤールの大きな
誤りが認められる。それは、《労働》の概念そのものの
把握の誤りである。ボードリヤールは、労働を生産圏内
にのみ存在するものとして、非生産的労働の存在を見落
している。自ら、生産至上主義的な思想型を批判してい

るなかで、彼自身もその思想型の型にはまり込んでしまっている。これは、本書の欠点であるとともに、ポードリヤール自身（象徴交換論と言い換えた方がいいか？）に課せられた課題でもあるようだ（なぜならポードリヤールは本書の後の書「象徴交換と死」においても、労働と生産とを混同しているそうであるから）。しかし、こうした欠点を含むながらも、ポードリヤールの理論の一貫性にはみごとなものがある。

そしてポードリヤールは、「人間と自然との必然的格闘」を未開人が象徴交換においては、自然と格闘しないことから反証し、マルクスを「自然を意識的に支配することに基づく、未来の〈自由〉」という見方をしていたとして批判し、次に史的唯物論批判へと論をすすめる。

ポードリヤールは、史的唯物論が「われわれが客観性・歴史の真理・革命的決着の時代にいる」「われわれの社会が他の諸社会より優れている」というイデオロギーから免れていないとし、それは、「無制限の蓄積（生産）および弁証法的連続性（歴史）」という二つの原理の下にある生産と歴史の鏡のなかでのみ、またこのコードの恣意性によってはじめた「可能である」という。そして、マルクス主義が、史的唯物論を未開社会や資本主義以前の

社会の非生産的な伝統的な象徴的なものを合理化の下に軽蔑することは、われわれの社会を真理に近い、過去よりも優れたものとみなすイデオロギーの支配の結果に他ならないし、こうしたイデオロギーと、植民地から伝統的なものを搾取のために削除した新帝国主義との間に大差はないと言う。

ここでも、物質文明に対するポードリヤールのラディカルな批判が展開されているわけだが、とりわけ興味深いのは、ポードリヤールが歴史の発展（進化）を認めていないことにある。彼は、その処女作『物の体系』の中でも、人間相互の關係が後退しているときに、何故、進化とか発展とかが言えるのかというような意味のことを言っているが、この思想は、本書にも堅持されている。

そして、ポードリヤールは、マルクスの経済学の歴史観を「哲学の貧困」の中から挙げ、次のように提示する。
 (1) 物質的生産の余剰分だけが交換される（例えば、古代社会と封建社会の場合）。広大な生産部門は依然として交換と商品の領域外にとどまっている。

(2) 〈産業的〉物質生産の全体が交換のなかに自己疎外する（資本主義経済）。

(3) 譲り渡すことができない（分有されざるが交換でき

ない)ものとしてみなされたもの——美德、愛、意識——すら、ことごとく交換価値の領域へと転落する。それは、《全般的な腐敗》《普遍的な金銭づく》の時代であり、《物理的であれ、精神的であれ、すべての物が商品価値として市場にもたらされ、正確な価値どおりに評価されるようになる時代》である。〔本書〕

そして、ボードリヤールは、マルクスが(2) (3)との間に《非物質的》な価値領域への《上部構造》の効果だけを表現するという一種の拡大効果として見ていないとし、次のように分析する。

「この転換は、商品形態から記号形態へ、一般的等価の法則の下での物的生産物交換の抽象からコードの法則の下でのあらゆる交換の操作化への移行にかかわる。記号の経済学への移行に際しては、あらゆる価値の単なる《商品的淫売》などは問題にならない」〔本書〕

「問題となることは、価値からコードの指導権の下での記号としての交換価値への移行であり、すなわち搾取の構造よりもずっと巧妙でずっと全体主義的な管理と権力の構造である。なぜなら、記号は、商品の共示以上のものであり、交換価値への記号学的補足以上のものであるからだ。それは構造的操作に適わしい操作的構造であって、それに比べれば剰余価値の量的秘密も無害なものに

みえてくる。記号の超イデオロギーと意味作用の全般的操作化——これは今日いたるところで、構造言語学、記号学、情報科学、サイバネティクスといった主要な新学問によって承認されており、これらの諸学は、システムの理論的基礎として古い経済学を駆逐してしまった。コードの象形文字をあやつるこの新しいイデオロギー的構造よりもずっと解説しにくい。意味と差異を産出する能力をあやつる操作よりもずっとラディカルである。〔本書〕

「問題は、生産手段の所有ではなくコードの制覇の下にあるすべての社会関係の象徴的破壊である。〔本書〕

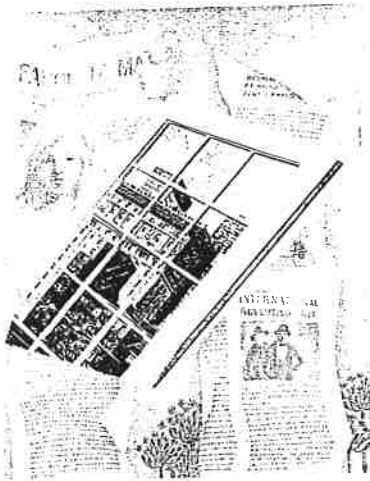
「諸々の欲求は自立性を失って、コード化される。消費は今や享受という固有の価値をもたず、生産目的という絶対的目的性の制約化におかれる。反対に生産はそれ自身以外の目的性には従わされることはない。〔本書〕

したがって、ボードリヤールのめざすのは生産—所有関係の破壊ではなく、このコードの破壊なのである。例えば、日本人は、今や世界経済の中では支配的な国の一つであり、同時に日本民族はブルジョワ化している。しかし、どれ程の経済的な権利を、手にしていようと、日本人は、コードの物象化の下では、黒人が黒人であるように、ユダヤ人がユダヤ人であるように、日本人はやはり《ジャップ》なのである。そして、ボードリヤールは、

マルクス主義が、黒人や女性の人種コードや性コードに對しての反乱を、経済的・政治的権利の獲得の下に合理化してしまっており、この反乱の持つ真のラディカルさを隠蔽してしまっていると言う。

「革命原則としての黒人の自立は、性としての女性の自立や階級としてのプロレタリアートの自立と同じく、単に有微項を移動させるだけで、人種コードや性コード、あるいは政治経済の働きを更新させてゆくにすぎない。」〔本書〕

そして、彼は、マルクス主義が、共産主義革命を目的とし、全ての歴史をその目的へのプロセスとしてしまっ



ているとして批判する。

「歴史はもはや過程ですらなく、それは端的に裁判であり、そこでは反乱はいつでも有罪判決を下される。」〔本書〕

ボードリヤールは、本書の最後を（ユートピアの根源性）を主張して終えている。

「ユートピアは、人間や社会はすべて、社会の各瞬間に象徴的要求のなかで、全面的にすでにそこに存在していると考える。」〔本書〕

「可能も不可能も存在しない。ユートピアは、政治経済に反対して注がれたすべてのエネルギーのなかに現存している。しかしこのユートピア的な暴力は決して蓄積されずに消え去っていく。それは、経済的価値のように死をなくそうとして肥えふとろうなどと努めはしない。それは決して権力を欲しようとししない。」〔本書〕

「ユートピアは権力と現実原則に反対する言葉をのぞむ。それらはシステムとそれの無限の再生産の幻覚でしかないからである。ユートピアは言葉だけを欲する。言葉のなかへ消え去るために。」〔本書〕

本書は、一貫として、マルクス及びマルクス主義、史的唯物論に対する批判をとおして成り立っている。ボー

ドリヤールは、生産という鏡に人間の全てをうつして、人間が自己を知ろうとしていること《生産至上主義》《生産の鏡》の破壊を目指していると同時に、《生産の鏡》に代わる自らの《象徴交換論》の概念の確立を目指している。ボードリヤールのマルクスに關しての認識について

批判の多いのは事実である。実際、本書が邦訳されてから相当の数の「ボードリヤールはマルクスを深く読んではいない」式の書評が出ている。先にも述べたが、ボードリヤールが、《労働》と《生産》の概念を混同していることなどを考えれば、本書における彼のマルクス解説には多少問題があるようだ。「本書における」と書いたのは、ボードリヤールの本書以外の邦訳されている著書『物の体系』『消費社会の神話と構造』を見る限り、この二著では、彼はマルクスを批判しているどころか、彼は明らかにマルクス主義の地平で思考をすすめていると思われるからである。こうした意味でも、ボードリヤールがマルクス（主義）と手を切ることとなる本書は、彼の思考の転換を知る上でも極めて重要な著作であると考えられる。また、マルクス主義者達のボードリヤールに対する批判の中に、《象徴交換論》に対する正面からの否定論、批判論がみあたらない（と私は考える）のは、この《象徴交換論》が現代社会を解説する上で、極めて重要な理論であ

ることの証明ではないだろうか。そして、本書『生産の鏡』は、その《象徴交換論》を知る上で重要な書であると同時に、マルクス主義の再生をめざす上でも、極めて重要な役割を果すと考える。

（なかむら もんど・社会学部二回生）

参考文献

「生産の鏡」（法政大学出版社）

ジャン・ボードリヤール著

宇波彰／今村仁司 訳

「消費社会の神話と構造」（紀伊國屋書店）

ジャン・ボードリヤール著

今村仁司／塚原史 訳

「物の体系」（法政大学出版社）

ジャン・ボードリヤール著

宇波彰 訳

「ボードリヤール」（現代思想・第七卷十五号）

宇波彰 著

「ハイデッガーからボードリヤールへ」

（現代思想・第七卷十二号）

宇波彰 著

——エッセイ

鈴木志郎康 著

『映画の弁証』から

石 木 真 透

鈴木志郎康とはたしか詩人の名だ。が、彼の詩は読んだことがない。その詩人が今までに書いた映画評論を集めて本にした。私は『映画の弁証』という書名よりも、「性と欲望のイメージ」というサブタイトルにひかれて買ってしまい、表紙をひらいた。

表紙をひらくと、すぐに目次が眼にはいり、この書が三章にわかれていることに気がついた。「第一章 個人映画の弁証」「第二章 反(アメリカ映画)の弁証」「第三章 日本映画の弁証」というふうにはじめの「個人映画の弁証」のところについては、一点をのぞいて、とりたてて感想はない。というのは、ここでとりあげられているさまざま個人映画を私は見ていないし、知らないし、したがって、それらについての評論を読んでも、「フーン、そうかア」ぐらいしか言えないからだ。ところで、その一点とは、鈴木次の指摘に関わる。

「実際、筋書のある映画ということは、全身で受け止めないではいられないところがあるのだ。映画にストーリーがあるということは、それは何らかの仕方、何人かの人間の運命が語られていることであり、その運命に立ち会わせられてしまうことなのだ。しかも、一時間半か二時間という短かい時間に、立ち会うのである。そして、その映画の中の人生に懂れたり、その人生

を悲しんだりするのだ。」(九ページ)

私はこの書を読みはじめて二ページ目でこの指摘にぶつかり、思わず感動し、鈴木が少し好きになり、あとあとどんなことが出現してくるか期待に胸をふくらませたのであったが、次にはえんえんと五〇ページほど個人映画論がつづき、少々しんどい思いをしたのであった。

この春、突然、私が映画をつづけざまに見はじめたのは、鈴木 of 指摘によって理由づけられるようだ。もちろん、これまで映画を見たことがなかったというのではな
い。手帳をのぞくと、三月から、「白いドレスの女」「フランス軍中尉の女」「上海異人娼館」「エーゲ海に捧ぐ」「泥の河」「謀殺 下山事件」「水のないプール」「爆裂都市」「イバニエズの激流」「肉体と悪魔」「女の秘密」「凱旋門」「ある夜の出来事」「カッコーの巢の上で」「郵便配達は二度ベルを鳴らす」「黄昏」「終電車」「窓からローマが見える」「レッズ」をみている。まさしく私にとつては突然変異的といつてもいいほどの変化なのだが、これはなにも私が今まで人生を、人間を考えなかつたということではなく、映画というメディアを通じて、人生にふれ、人間について考えようとはじめてたということにほかならない。これまで印刷されたメディア(主として活字の)を視覚によって追い求めることによって現実を把握しよ

うとしてきた私が、現実からの直接的な肉声による証言をきいて、私の現実把握の観念性を暴露され、現実により直接的に近づけるメディアとして映画を再発見したのだ、と私は考えている。

しかし、映画が「つくられたもの」である以上、現実そのものではない。いわば「虚構化された現実」である。私は、その「虚構化された現実」としての映画のなかで視覚と聴覚による(現実への)擬似的な直接性をおし、人生に、人間の真実にふれたくて、映画館にかよつたわけである。

☆ ☆ ☆

さて、つづけて、私の好みにしたがつてこの書にふれていく。ことわっておくが、私の「独断と偏見」ではない。私の好みなのだ。それで、第Ⅱ章にはまったくふれないでおく。加えて、第Ⅲ章の「日本映画の弁証」にも全体にわたつてはふれない。もともと、個々の映画についての評論をあつめたものであるから、全体を鳥瞰的にみるということとは至難のわざなのだ。ここでは、私の好みにしたがって、二・三の点をとりあげ、今、考えていることを書きとめておきたい。なお、念のために、付言しておく、第Ⅱ章も第Ⅲ章も断然おもしろい。映画のパンフレットにのっている映画評論家の凡百の文章より

おもしろいのは当然だが、この書の直前に出た、やはり詩人であるひとの映画評論集よりも読みごたえがある。

☆ ☆ ☆

「性と欲望のイメージ」というサブタイトルにひかれて読みはじめたとはじめに書いたが、私の主要な関心は性表現と映画の關係に——あるいは、映画のなかの性表現の問題——あった。いわゆる成人向指定のポルノ映画から「エマニエル夫人」等まで性表現を売りものにした映画は、一方において、性の商品化の進行をしめしながらも、他方において、性意識の解放をうながすと同時に性愛の技術についての教育的効果をもっているのであった（望月清司ふうにいえば、私的所有のヴェールをかぶって広がる人間の全体的な關係の開示！）が、今の私は、このような映画を全面否定する意志も、全面肯定する勇氣もない。さて、私の関心をもう少し限定して述べれば、女性の裸体やセックス・シーンを表現することは女性差別であるという形式的な議論は論外として、映画においてレイプ（強姦）を表現することは女性差別であるという理由で批判されるべきものかどうか、というところにあった。現実の暴力としてのレイプは肯定できる余地はまったくないのだが、映画のなかのレイプは社会の現実を如実に表現しているという理由で肯定されるべきもの

か、あるいは、男性にレイプへの衝動をあおりたてるといふ理由で否定されるべきものか、あるいは、現実を如実に反映しているといふ理由でレイプ・シーンを表現することは否定されないが、レイプへの批判的意識を切開する表現でなければならぬとするか。

残念ながら、鈴木からこの私の疑問への明確な返答が与えられたとはいえない。しかし、注目してよい指摘がこの書のなかにはあった。

ところで、このようにしていよいよ、この書のなかにはいろうとしている私の意識のなかに、ひとつの光景が想い出されてきた。それは三月の祝日の午後、八尾のあるホールで池田満寿夫の話をきいたときのことである。

池田と斉藤正治の対談もおわり、会場の人たちからの質問もおわりに近づいたとき、私は次のようなことを池田にたずねたのだった。

「池田さんのお話では、いわゆる日活ロマン・ポルノと池田さんの映画とは同じく性をテーマとしていても、その性表現の質がちがうというように聞こえるのですが、具体的にいつてそのちがいはどういうところにあるのでしょうか。」

この私の問いに対して、池田は苦笑（のように見えた）し、頭をかきかき、「むずかしいなア」とつぶやきながら

も、彼の魅力となつてゐる明るさと質問者に対して誠実に懸命に語りかけようという姿勢を堅持していき語ろうという態勢にはいったとき、斎藤が親切心を披瀝して、「これは池田さんにはこたえにくいだろうから私がかわつてこたえましょう。」と前おきして、「池田さんの映画は性をうつつしていても、表現が美しく、豊かであるのです。それは見ればわかります。」と語つたのであつた。こうして池田からの返答をきくことができないままになつてしまつたのだつた。そして、つづけて、見ればそのちがいがわかるといわれた「エーゲ海に捧ぐ」をみたのであつたが、女性の美しさと、彼の地の風土の美しさは私にも実感できたのにもかかわらず、男性の身体と女性の身体が交錯するシーンにおいては、私は日本の映画をみたときの心的経験とは異なるいかなる美的感動も経験できなかったのであつた……………。

同じことは「窓からローマが見える」についてもいえる。そして、実をいうと、私は「この映画はレイプ・シーンではじまつて、レイプ・シーンでおわる。しかし、私の映画はたとえレイプ・シーンでも美しいし、女性にもみていただける映像だ。」という池田のことばに魅せられて、いったいどのような「美しいレイプ」がうつしだされるのだろうかと期待してでかけたのであつた。たしか

に座席には高校生ぐらゐの女の子が彼と二人づれですわつていたり、五・六人の集団ですわつていたりしている光景もみられたのだが、映画自体については失望を感じえなかつた。正直にいうと、私の心の内には失望を感じてしまふ私自身を残念に思う気持ちがあるのだが、それは「池田満寿夫」という芸術家の名声に対する私のコンプレックスの故かもしれぬ。あの池田の芸術がおまえにはわからないのか、という……。しかし、大衆のひとりとして私は「失望」をはつきりと書きとめておいたほうがいいだろう。映画の冒頭のレイプ・シーンで美しかったのは女性と壮麗な邸宅と噴水であつて、そこでおこなわれたレイプはやはり暴力であつた。私にはエロチシズムの香りは感じられなかつた。映画は、冒頭でレイプされたオルガという女性が、このアントニオという男にその後レイプされつづけ、その上「もう一度レイプして」と語る場面も挿入しながら、O・という日本人の若い女性とカルロとの関係を中心にしてすすんでいくのだが、終末に近いところのレイプ・シーンにおいては、廃屋のなかでやはりアントニオにO・がレイプされるのである———。同時に、アントニオとは映画のなかの實在の人物であるところから、このとき、オルガが背後から出現してアントニ

オを射殺して、再び消え去っていくという意外な（というか、まったく突発的というか、つじつまがあわないというか。まあ、人生はいつもいつもつじつまがあうわけではないから、どうでもいいといえどもどうでもいいが）展開になるのである。この場面でも私は別に美的感動を経験しなかった。二作をとおして、結局これらの映画は日本映画の四畳半につつまれた数少なく貧しげな公園や細道を、広いへやと大きなベッド、そして輝く太陽と青い空・緑の大地におきかえただけの話ではないかとさえ感じてしまったのは、私のなかに巣くってしまった日本人の心性と貧困な想像力の所産なのであるうか。残念なことに、私は池田満寿夫の映画にゆりうごかされなかったのだった。そして、私はこの不幸にもめいらず、今は、もし池田が日本で日本人だけの出演者で映画をつくればどういふ映画になるだろうという新たな興味にひたっている。なお、つけくわえておけば、佐藤陽子さんのジブシー役での登場はごあいきょうということで笑ってすまそうと思っているし、あいかわらずのボカシはゴクローサマとしかいいようがない。

かくして、私は「美しいレイブ・シーンはない」といり自明のことがらをあらためて確認したわけであったが、

それはレイブが暴力と強制を介在させた「する——される」という関係においてしか成立しないからであるし、レイブ・シーンもまたその関係でしか表現できないからである。そこには人間的な自由と交流は存在しない。「する」側のむきだしの身体と意識、「される」側の悲惨な身体と意識が存在するだけだ。そして、私の意識と鈴木志郎康の思考が交差するのはこの点である。鈴木は次のように書いている。

「『エロ』ものである、ブルーフィルム、またはピンク映画、さらにポルノ映画は自分の肉体の存在を思い出させてくれるものである。それは、自分の身体の主体性を思い出させてくれる機会なのだ。ポルノが全盛であるということは、私らを支配している制度が貫徹している、自分の身体の意識が死滅しかけていることに対する、極めて消極的な抵抗ということなのであろう。」（二三二ページ）

自分の身体の主体性——私にとつては新鮮なひびきをもつことばである。自己の身体が他者に管理されるものとなり、労働の現場で、あるいは学校で家庭で、身体の主体性が奪われていき、しかも、その奪還の回路もまたみえないとき、自己の身体の主体性をとりもどす場として性にゆきつく、意識的にしる無意識的にしる。その意

味では、鈴木のように「抵抗」の意味はもつ。しかし、その抵抗は「極めて消極的」なのである。そして、「極めて消極的」であるというそのことにおいて、その抵抗は映画館やトルコ風呂やその他多様な個々の室内に封じこめられ、閉ざされ、それ故、支配の回路にくりこまれてしまうのである（それは、ちょうど高校野球が高校生の身体のエネルギーの小さな爆発であるにもかかわらず、それが「甲子園」という箱のなかに封じこめられてしまうこととパラレルな関係にある）。

したがって、問題は自己の身体の全的な奪還であり、解放であるのであって、日常生活からの逃避としてセックス産業へおもむくことではない。いいかえるなら、性の解放を考えずに政治的解放を追求するなら、その解放は虚偽の解放におわるのと同様に、性の解放だけを求めて政治的解放を考えないなら、その解放は幻想におわるだろう。そして、自己の身体の全的な奪還を考えるならば、そのための回路を他者の身体の主体性との関係において求めねばなるまい。人間の身体は関係的存在であるからである。そして、人間の身体は自由と平等がめざされるべき状態であるならば、自己の身体の主体性を他者の身体の主体性をおとしめぬ関係のなかで確立してゆることが、個々の関係の基底でなければならぬ。このこ

とに関連して、鈴木は「四畳半襖の裏張り」に触発されて次のように書いている。

「実はセックスは個々の欲望の実現であると同時に、個々の最も基底となるコミュニケーションの場であるのだ。身体の収奪者は、身体と心のこの交通を恐れて、この交通を計ろうとする表現を禁圧するのだ。」（二四三ページ）

コミュニケーションということばを連帯とおきかえてもよい、と思う。私は今、レイプという行為を、身体を奪われた人間が、暴力によって他者の身体を支配することにおいて、つかのまに自己の身体の主体性をとりもどしたと幻想すると同時に、他者の身体の所有者として君臨したと幻想する行為だと考えている（このような考え方を社会観に應用すれば、ファシズムとは諸個人への社会的レイプである、ともいえるかもしれない）のだが、暴力と支配と所有は連帯の敵対語である。また、主体と客体との固定的な関係においては、連帯は成立しない。明らかに問題は、連帯としての、コミュニケーションとしての性の関係のなかで「身体の収奪者」への反撃を構築していくことにある。とすれば、映画において、レイプ・シーンを表現する場合、「する」側と「される」側の関係の断層と悲惨をえがくことにおいて、その断層と悲惨を現前させている社会的諸関係・人間的諸関係の質を

うきぼりにし、批判的に開示する意識的映像が必要である。これがなければ、その映画は「身体の収奪者」と同じ高みからレイプ・シーンをとっていることになるのであり、身体を収奪された者たちの幻想のゆく末と悲惨を追求する視点がないと非難されても反論の余地はないであろう。このようなことを考えていて、思わず私は、池田満寿夫の映画より「水のないプール」という映画のほうがまだ上質だという感想をもったのだった。

このような感覚にとらわれた私は知らず知らずのうちに「水のないプール」を見終わつたときの重苦しい気分を再び肌感じていた。「男」は地下鉄の職員であり、キップ切りや駅のそうじが彼の主な仕事である。家には口うるさく太った妻と二人の子供がいる。「男」は変化のないダラダラとつづく日々のくらしにくるまれて、労働の場でも家庭でも。ある日、昆虫を標本にするために用いるクロロホルムを見て、「男」はひとつのことを夢想しはじめる。夜、ねむっている女たちにクロロホルムをかがせ、意識のない状態にしておいて、身体を奪うという夢想。「男」は最初に、以前に雨ふる公園で暴行されかけていたところを助けてやったじゅんという女を実験台にする。すでに「男」はじゅんとフルーツパーラーに行ったり、アパートの部屋までおくったりする程度

の友人にはなつていたのだが、クロロホルムをかがせてじゅんの意識がなくなつていたのを確認した「男」は、しかし、じゅんにはなにもせず立ち去るのである。そして、「男」はフルーツパーラーのウエイトレスの家へ侵入し、成功する。この女のもとへはその後も何度も行き、行為のあとは彼女のために朝食をつくつてやるということもするようになる。さらに、「男」は次々と、多数の女の部屋へ侵入していく。ポラロイド・カメラを使って、女をうつすこともするのである。その際、映画のなかでは、「男」が水のないプールを走りまわつてるところや、街路をパンツひとつで疾走するところのシーンが挿入されていく。

ところで、私の眼をひき耳をひきつけたのは、「男」が女の身体を奪うときに口をおおうマスクと、「男」と女の関係をおおう沈黙である。マスクは「男」自身クロロホルムのせいで意識を失わないためであるのだが、結果的に、「男」が女の身体を奪うときの行為は、さながら、女性の体内でおこなうマスターベーションの様相を呈するのである、レイプにはちがいないのだが。絶対の沈黙と孤独。快楽のシーンという印象はさらさらなく、もの悲しささえただよつてくるシーンであった。私は同じマスターベーションでも、ひとりのいとなみとしてのそれと、こ

の映画のように他者の体内でのそれ（意味的におかしいのは承知で）を比べてみた場合、後者のほうにより強い孤独を感じとってしまう。少くとも、この場面に接したときの印象はそうである。関係性における疎外が直接的に視覚化されていたからであると思う。同時に、関係性における疎外といった場合、私にはこの「水のないプール」という映画全体が、現代社会に生きる人間と人間の間、関係性における疎外をテーマにしていたとも思えるのである。あるいは、人間と人間の間には横たわる渾いた虚無、そして、その深淵。それは「男」が日常のなかで疎外感をあじわっていたということを含むが、それだけではない。「男」とじゅん、ウエイトレス、多数の女の、それぞれの関係を私は記憶のなかからもう一度ひっぱりだしてみる。「男」とじゅんの間には人間的な心のつ



ながり・人間的な交流が形成されつつあり、他の関係にはそれがなかったのであるが、「男」はじゅんに対しては何もせず、逆に「窓をあけっぱなしにして寝るのはケケンだぞ」と説教するのに対し、チラッとかいま見た程度の女たちに対しては、沈黙と孤独のなかで奪うという行為をくりかえす。ここで「水」なるものを人間的（心的）交流の象徴と考えるならば、水のないプールとは人と人との間がきりさかれていく現代社会そのものを本質的にさししめすことばであると思われるのだが、そのなかでも「水」のあるところでは「男」は性行為へすすめないのに対し、「水」のないところでは「男」は勇躍として性行為へおもむくのである、ただし、人間的交流がない故に沈黙と孤独が支配するいとなみとしかなりえない行為へ。「男」が水のないプールを走りまわっているシーンは、もし「水」があればあるほど自由に走ることができないという意味で、私には「水」のない場所ではか生きれない現代の人間、「水」のない場所ではか「自由」を幻想できない人間の姿を表現していると思えたのだった。水のないプールにおちいった人間は、もはや、水のないプールでしか生きれないし、水のないプールでしか「自由」になれないという悲劇的な情況の開示。同時に、この映画は、心的交流のあるところでは身的交流にいたらず、身

的「交流」のあるところでは心的交流にいたらないという「男」と女たちの関係をえがくことによって、心的交流と身的交流の間の断層を、換言すれば、現代の性をめぐる、一方での事大主義的尊重と他方での事小主義的軽視を象徴していたともいえる。性への矛盾した想念。

この映画は、ウエイトレスとの心的交流を求めていた「男」が、ついにマスクをとってしまったところ意識を失ってしまい、ウエイトレスの女友達に発見され逮捕されるのだが、ウエイトレスは告訴をとりさげてしまふ、というふうに展開し、ラストは、水のないプールでねそべった男が舌をだすというシーンであった。水のあるプールで私たちがゆったりとみずみずしく泳げる日はいつ来るのか、という暗たんたる気分のまま私は映画館を出たのであった……。

以上のように私の内部に問題をふきこんでくれたというだけでも——しかも、その問題は前に述べた身体の主体性という中心的な問題に関わっている——この映画は私にとって忘れられないものとなった。

さて、再び鈴木木の文章にもどるが、次のような指摘には私は少し異和感をもつ。

「セックスは優しさの擬装をこらしているが、その本質は相手の意識を完全に無視し、身体によって直接相手の

身体に到達するということで、暴力の行使以外ではないのである。どんなセックス・シーンでも、その二つの身体は暴力を顕在させることになるのだ。セックスする二つの身体の全体が映像の中に現れれば現れるほど、その映像はセックスの本質である暴力をあらわにすることにるのである。」(二二二—ページ)

この後半は納得がいく気もする、すなわち、連帯としてのセックスが相互の身体の爆発であり、身体的意識の開示であり、身体の解放へのひとつのシンボルとして機能するという意味において。しかし、前半は納得がいかない。「その本質は相手の意識を完全に無視し」というところはレイプの説明としてならわかるが、セックスの説明としては先の「コミュニケーションの場としての性」という鈴木自身の主張ともそぐわないし、支配のにおいがたちこめてくる。他者の身体を収奪し支配する場としてではなく、自己の身体の主体性と他者の身体の主体性がきりむすぶ場として性を構想できるはずだし、そのような性表現を映画において追求できるはずであろう。その意味で、日本映画にもまだまだ可能性はある。

(いしき しんとう・大学院教育学専攻)

——エッセイ

写真は何処へ

黒岩 岳 男

1、写真に虚飾された都市空間

現代の都市では、都市の表面という表面を写真が覆いつくそうとしていると言っても過言ではない。バスや電車に乗れば乗客の数程もの顔写真が壁から天井から一斉に自分のほうを向き、こちらが意識するとしなやかにかわらず、一定のイメージを強要しようとする。地下道の壁にはられた等身大のポスターは、ポスターそのものが「壁」であることがあたりまえで、その証拠に、ポスターのまったく貼られていない地下道を歩くと、ふと不安を感じをいだいたりする。写真は、世界、環境をうつす従来の目的を飽和し、もはや、環境の一部として物化しているのである。

写真を情報の媒介手段、すなわちメディアとしてとらえる時、このような現在の写真の状況は、テレビジョンのそれと非常に似ている。また、写真の主流が、アメリカの『ライフ』誌を中心とするフォト・ジャーナリズム、ニュース写真から現在のポップ・カルチャーとしての写真へと移行していく時期と、マス・メディアとしてテレビジョンが台頭する時期は一致しているのである（皮肉なことに、世界的な映像カルチャーを確立し、30年余りにわたって写真史をリードしてきた『ライフ』誌を倒産

させたものは、『ライフ』の広告収入を吸収してしまつたテレビジョンそのものであつた。すなわち現代の写真の主流は、テレビジョンと同様に、我々の環境の中に、日常的に存在し、我々が見ようと意識的であると、無意識的であるとを問わずに、一方的に、我々に一定のメッセージを送り続けるのである。このようなマス・メディアの危険性については、とりわけテレビジョンについては論じられたことがあつても、写真となると過去には殆ど検討されることがない。写真のマス・メディア論までいなくとも、写真とは根元的に何なのか、という問に答えようと試みた例さえ少ないのである。テレビジョンに比べて、遥かに街中を満たし、メディアとしての歴史が古いにもかかわらずである。逆に、そのことが我々の無意識の程度を暗示しているのかもしれない。自分にはここで、写真論とそのマス・メディア論を全面展開する知識も力量もないが、写真を無意識に受け入れる——このような関係は、当然、コマーションリズムと密接なのだが——ような関係を選ばせながら警告し、新たな写真の姿を構想するための材料として、写真についても若干考察を試みることにしよう。

2、写真の虚構

もつともらしく「写真は、写真ではない」などと、あらためて言うと、大抵の人は、そんなことは当然さ、最初から分つていささ、口を曲げるに決まつている。しかし、この「写真は、真実を写さない」という、写真が発明されて以来、多分、最初に発見された、最も偉大なこの命題は、未だに乗り越えられないでいる。人間は、相も変わらず写真の嘘にだまされ、後になって嘘に気付いて後悔するのである。後悔できればまだ幸せで、写真を見たものに取り返しのかかぬ嘘を写真は平気でつくのだ。わかっているながら、だまされる——写真の錯覚から脱出できないでいる。写真が真実をコピーするものであるかのような嘘は、実は社会的、日常的にそこかしこでまかり通つているのである。例えば、免許証、身分証明書、証拠写真、アライ写真などは、法律さえも写真の嘘を保護している。顔写真が、「証明」にならないことは自分自身の最近の顔写真を数枚机の上に並べてみれば一目瞭然である。また、同じく顔写真の例で、警察が「容疑者」の顔を例外なく鬼のように撮るのも写真の嘘。新聞記事で、事件と直接関係のないような写真であつても一枚そこに添えられていると記事そのものがリアリティ

をもって感じられるのも、写真の嘘のひとつである。例を挙げればきりが無いが、ここで立場を替え、写真の制作者の立場から写真に嘘をつかせる方法について分析してみることも、写真にだまされないために有効と思われる。かつて名取洋之助が「写真の読み方」(岩波新書)の中でこの写真の嘘についてまとめているのでそれを参考に幾つか挙げることにしよう。

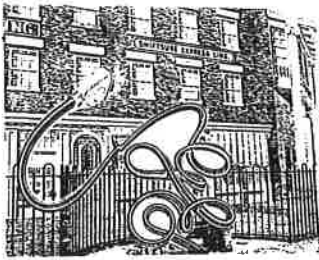
まず平面であることの嘘。すなわち、写真は、三次元の世界を二次元で表現するが、我々がその二次元の映像から三次元の世界をイメージする写真の逆変換ともいえるべき思考作業をルネッサンス以来の遠近法の構図に馴れきっているために何の不思議も感じないで習慣によって果してしまうのであり、ここに嘘の入り込む余地がある。第二に、色の嘘。写真がもし白黒写真であれば、いうまでもなく、たとえカラー写真であっても決して現実の色すべてを忠実に再現している訳ではない。

つぎにレンズによる嘘。よく理科などで人間の眼の機構を説明するために、人間の眼とカメラを图示し、比較しながら理解させることがあるが、実際には人間の眼とカメラでは、機構の概略が似ているに過ぎず、眼による世界の認識と、レンズによる画像の定着はずい分異なっている。一眼レフと呼ばれるカメラを持ったことのある

者は、経験するところだが、焦点距離の異なるレンズを通した2つの画像は単に画角だけでなく遠近感やシャープに写る距離も異なり、肉眼で見た同一の景色を切りとって画像にしたにもかかわらず様相がまったく違っており、また、カメラの視点の曖昧さによっても嘘をつくことができる。写真は眼と違って一点からしか対象を見なために、大きい物を小さく、あるいはその逆に見せたり、水平であるものを斜めに見せたりすることはカメラにとってはたやすい。ヒトラーが自分の目線より下からしか自分の肖像を撮らせなかつたのも、この嘘を利用したのである。そしてより一層、カメラをもつ者の意識が反映する嘘として選択の嘘がある。写真を撮影するということとは、ある時間的、空間的な広がりをもつた世界を一定の枠で切り取る作業であり、例えばその結果ロンドンの霧、モンマルトルの雨、あるいは砂漠にラクダ、高校野球に涙などといった「パターン」をつくり、また、それを利用するといった手段は写真家が意図的に世界を選択するために他ならない。

さらに、写真と文字を結合させることによって、もつと恐しい嘘をつかせることができる。とりわけドキュメントの写真には、一行か二行のキャプション(説明文)が付くことが多いが、写真そのものが、独立した情報世界

投稿を 募集します



を確立しているような錯覚が存在するために、このキャプションが写真の補助的意味あいを、装って、実は、写真自体の意味を完全に支配してしまうのだ。名取はこの「写真の読み方」の中で、同一の写真が異なるキャプションによってまったく逆の意図を持つことを実験してみせている。

3、写真の記号論

このように写真を前にしている観察者が見るものは、忠実に再現された世界ではなく、撮影者によって象徴化||シンボライズされて、紙の上に定着された世界なので

ある。写真はただ存在するだけでは物質としての紙片に過ぎない。その証拠に、人間と同じ視覚動物であるサルでさえも、写真にはあまり反応は示さない。すなわち、撮影者と観察者の間の一定の社会的慣用を前提として初めて写真として存在するのである。そういった意味では写真は、記号としての言語と非常に近い関係にあるようにみえる。確かに、空間的に伝達、あるいは時間的に記録されようとするものが存在しそれを実行しようとする媒介の制作者が存在し、その媒介の受け手が存在するという三者（仮にそれらを順にA、B、Cと呼ぶことにしよう）の構造を考えると、写真は、A||被写体、B||撮

テーマ「経済問題」についてならどのような視点からでも結構です。

書評用原稿用紙(五五〇字詰)一〇〜二〇枚
締切り・七月三十一日

宛て先・〒565 吹田市千里山東3・10・1

関西大学生協同組合「書評」編集委員会

電話 384・9874(直通)

388・1121(内線 4821)

影者、C 観察者が、また、文字としての言語の場合、A 題材、B 書き手、C 読み手がそれぞれ該当し、スッキリ整理できたような気がする。しかしここで、この三者の相互関係を考えあわせると様子はガラリと変わってくるのである。例えば言語では、A は実体として存在する必要はかならずしもない。なぜなら、B がペンを走らせる時点で、すでに B の内で言語化の作業は行われており、言語化されようとしているものは B がイメージ化した題材に他ならないからである。A ははじめから B のイメージーションであつてもかまわないし、A が実体として存在していたとしてもそれは B に吸収され、いったんイメージーションに化す。一方、写真では、この三者は必ず、実在する主体としてそれが世界に存在しなければならぬ。写真は徹底したトリックでも使わない限り、存在するものを写さないことは可能でも、存在しないものを写すことは不可能だから。さらに特徴的なのは A と B は時空間的に殆んど同一の場に存在したという事実があることである。対象に接近しなければ写真は写らない。そこで被写体と撮影者との間に一对一の相互的で密接な関係が生まれ、それゆえに被写体は単にオブジェとして存在することは許されないのだ。このような関係性は、とりわけ C 観察者にとつては、見落し易い。そ

れは、映像による記号化という作業がもつばらカメラという機械に支配されているような錯覚を克服できずにいるため、まるで被写体と観察者の関係が直接に結びついたりするような気になつてしまう。これは、先程の写真の虚構が、撮影者の意図と深いつながりがあることを考慮すれば、写真の最も危険な部分であるということが出来る。

4、写真につきつけられたひとつの命題

ユリイカ'80年10月号の中の、「写真と映画のあいだ」という文の中で篠田正浩は次のように書いている。

「映画の側から見れば、写真は、すべてストップ・モーション化された時間の証明書であり、凍りついた風景である。昆虫採集の蝶や蟬である。」

これは写真に対していささか挑発的な命題であるにもかかわらず、現在の写真のあり様を言い得ているように非常にショッキングである。

世界に冠たる日本のカメラ産業は、近い将来予測されるフィルム原材料である銀資源の枯渇の声も聞こえないかのように次々に新製品を発表し、驚異的な売り上げを記録する。小学生が文字どおり昆虫採集セットを持つのと同じように高級カメラをぶらさげる。血みどろの事故現場写真ばかりを集めたキワ物写真雑誌が創刊される。



週刊誌の巻頭を飾るグラビアは、女性の写真をまるでオブリジェの型録のように並べる。

このような、現在の写真をめぐるさまざまな傾向はひとつの得体の知れない破局に収斂しているような不安を禁じ得ない。写真が「被写体」と「撮影者」と「観察者」、この3つの主体の相互的な存在の確認と、互いに尊重し合う関係性を忘れてしまった時、写真は篠田のいう脱性化された「凍りついた時間の証明書」となるか、あるいはまた、逆に物神崇拜の呪物（フェティッシュ）として神化された「昆虫採集の蝶や蟬」でしか存在し得なくなつた時、カルチャーとしての写真のみならず、総体としてのカルチャーの破局は、そんなに遠くはないのだ。

(くろいわ たけお・'82年卒業 聴講生)

翻訳 ● 留学を「流学」と書くもよし、プロになれ!

魯迅の文字改革論

伊 井 健 一 郎

昨年は、中国の世界的文学者魯迅（ル
ーシユン）の生誕一〇〇周年に当り、本
国のみならず、外国でも記念の行事が催
された。毛沢東（マオ・ツォトン）は、
「魯迅の方向こそ中華民族の新文化の方
向である」と述べた。周恩来（チヨウ・
エンライ）も魯迅は新民主主義革命への
「過渡期の偉大な橋梁」、「道なき道を切
り開いた先鋒」だったと述べた。

輯・中国現代文学史資料叢集甲種（魯迅
研究資料編目）こと漢字改革の問題に
関するものは多くない。主な資料を列挙
すると、①魯迅与拉丁化 倪海曙編、41中
国拉丁化書店②魯迅論中国語文改革、48
華東新華書店③魯迅論語文改革 倪海曙
編、49上海時代出版社④魯迅先生与注音符
号 林辰、53西南文芸⑤魯迅論文字改革
、56人民文学出版社⑥魯迅先生關於文字改
革的語録、56・10・光明日報⑦魯迅与文
字改革 杜松寿《中国語文》、56・10⑧魯

迅与漢字改革 許廣平《語文学習》、56・
10⑨魯迅論文字改革、79山東人民出版社。
ここに紹介する一文は、許長安（シユ
ー・チャンアン）氏の《魯迅の漢字改革
に對する貢獻》である。それは厦門（シ
アメン）大学学報（哲学社会科学版）の
'81月第2期に掲載されたものである。訳
者は、昨年11月の中国語学会第31回大会
（於東洋大）で、学会発表を行った。（文
字改革の先導——魯迅）と題する発表原
稿は、社団法人・中国研究所の中国研究

月報と'82(5(総 411号)に掲載される。

今、許氏の文章を読むと、文字改革に對する魯迅の並々ならぬ意気込みが感ぜられる。それは、改革の必然性から説き始め、改革の必要性、ラテン化の方向、共通語と規範化の問題及び簡略化の問題へと全面的に文字改革の理論を展開している。さらに又改革の運動が思想政治革命と切り離すことのできない事柄だとする、社会の前進を促す闘争の中に正しく位置づけられるべきことを強調している。後半部分は、清末以降の多くの人たちの実践をもとにして、理論の実証を試みている。魯迅を初めとする先駆者たちの先進的実践の足跡が今日の文字改革理論へと結実していくのである。文章は最後の段落で、「文字改革のテンポをはやめて、早期に拼音化を実現すること——つまりローマ字つづりにすること——が時代の要求であり、大衆の切実な願いだと述べる。

たしかに多くの先人が四角の字を音

標文字にしたいと考えた。その一人、作家の趙樹理(チャオ・シューリー)も一九三四年、大衆語について論じ、ローマ字化の可能性について言及した(「中国語」'82・1大修館)。49年10月1日の新中国成立より10日目に、文字改革を促進する機構が組織され、'54年には國務院直属の委員会となった。その間に、世界の文字に共通の、表音という方向に向かうべきだという指導方針が提起されている。

「文革」の混乱の中で、言語や文字も混乱した。(「北京周報」'81・9・22)この現象を正すには、魯迅の精神を学び、'58年の周恩来報告(当面の文字改革の任務)を着実に実行することである。第二次漢字簡略化方案を公布し、共通語を更に真剣に普及し、ローマ字つづりの研究と実験を大いに進めることである。これらの社会における力強い実践は、中国の「四つの現代化」実現の足どりをもさらに早めるであろう。

漢字を表音文字にかえる、これは文字

の一大改革である。容易には進みそうでないが、その段どりはとられている。楽しみでもあるが、日本人にはいささか淋しいことでもあろう。(82・5・14)

魯迅は、漢字改革について多くの、深くつつこんだ論述を行った、とりわけラテン化運動に対して、彼は一連の雑文を書いた。漢字改革の問題について、多くの詳細な見解を提起して、我々のために文字改革理論の豊かな遺産を残してくれた。

(一)「倉頡造字」の唯心史観を批判し、文字の起源と発展について述べ、漢字改革の必然性を指摘した。

まず、魯迅は史的唯物論の観点から出発して、人民が人類のすべての物質的富や精神的富の創造者だと考え、文字も人民の創造したものだと考えた。しかし歴代の支配階級は、いつも各種の伝説をねつ造し、多くの事物をある一人の聖賢が創造したものだとした。魯迅は「倉頡」を指摘した。これは「出所を忘れた答」だ、つまり文字を真に創造したのは人民大衆だ、ということをおぼえているのだ。魯迅は次のように考えた。「文字の発生は、長々と続いて絶え間ない相当の年月を経て、多くの人の手を通じて、皆が見てわかつてはじめて流行できたのだ。誰が文字の創造者かは、確かに指摘しにくい。文字を創造した功労を一人の聖人に帰するのは、主観的想像による言い

方である。①彼は「倉頡造字」の唯心史観を批判して、人民大衆が文字を創造した歴史的功績をたたえた。

つづいて、魯迅は文字の起源を科学的に考察した。人類は文字を創造する以前は、結繩の方法で事柄を記した、中国古代の《易経》には、かつて「上古には結繩によつて治めた」との記載があり、ペルーにはまた一種の「結び文字」が伝わった。魯迅は思った、こうした結繩文字は「書契の祖先ではない」とし、文字にかわることはできない、と。真の文字は、絵に源がある、つまり絵画文字である。この種の絵画文字の発生に対して、かつて唯心史観と唯物史観との対立が存在したし、前者は、古人は絵をかくて遊んだのであり何ら意味はなかったと考えた。後者は、これは労働の産物であり、古人の労働生活に対する記載だと考えた。魯迅は指摘した。「原始人は、19世紀の文学者のように暇があつたわけではないからだ。彼らが牛を描いたのは、それ相当の理由があつたのだ。それは野牛に関すること、つまり野牛を狩るとか、野牛をタブーするとかいったことのためであつた。②これは文字の起源が労働にあるという真理を強く示している。

さらに進んで、魯迅は漢字の発展を研究し、象形、指事、会意から諧声（又形声という）への変化の過程を詳細に分析し、諧声は「すでに、音を記す、ものになつた、

“中国文字の進歩である”と指摘し、漢字が象形から表音へと発展する趨勢を発表した。同時に、篆書、隸書から楷書へと漢字の移りかわりを指摘し、漢字が繁雑さから簡單化へいく法則を発表した。しかし、象形を基礎とする漢字は、すでに“形象を簡單なものにかえ、はるかに写真からはなれた”ものになったが、依然としてとても繁雑である。しかも諧声文字は、古今の語音の変遷によって、語音を正確に表わすことができなない。だから魯迅は言う。“古人は文字を我々に伝えてくれた。これは大切な遺産であり、感謝すべきことである。だが象形でない象形文字、完全には諧声でない諧声文字となつた今日、この感謝をささげるには、いささか躊躇せざるを得ない。”③これは、漢字の改革が避けることのできなないことを説明している。

文字の起源と発展に関する魯迅の論述は、“漢字の一点一画は、金科玉条にほかならない”という神秘的観点をあばいており、文字は人民大衆の集団労働の中で創造されたものであり、又人民大衆が使用するうちにたえず発展することを指摘しており、人民大衆の漢字改革の必然性を説明している。

(二) 漢字の繁雑さと特権階級の文字に対する独占をあげ、漢字改革の必要性を指摘した。

漢字は大変繁雑である、だが漢字が繁雑な根源は何か、当時の多くの人は、ただ漢字自体の分析にとどまり、いわずに漢字をののしつたにすぎない。魯迅はちがう、彼は漢字自体の欠点を見ただけでなく、漢字の繁雑さを生み出す社会的根源にまで目をやった。彼は言う。“文字は人民の間で芽生えたが、後に特権階級の手に収まつたことは確かだ。”④これらの特権家とは、歴代の反動的支配階級及びその御用的文人である。彼らは文字を独占するために、“文字をさらにむつかしくしようと尽力”して、彼らが長期にわたって人民を奴隷化するという罪惡的目的を達成するのである。

魯迅は、漢字の繁雑さが生みだした文化的おくれという悪い結果を分析した。彼は言う。“この數居だけでも、十年位の年季を入れないことには、なかなか越えられない。漢字が学びにくいために、文盲は多くなり、科学や文化がおくれた。魯迅は深い悲しみをこめて指摘した。“この四角い字の弊害を伴つた遺産のおかげで、我々の最大多数の人々は、すでに数千年も文盲として殉難し、ほかの国ですでに人工雨さえ作つていふという時代に、我々はまだ雨乞いのため蛇を拝んだり、神迎えをしたりしている。”⑤これらのことばは今きくと、何と深刻なことだろう！

魯迅は又漢字の繁雑さが社会の進歩を阻害している重大性を指摘した。『なぜなら漢字の難解さにより、全中国の大多数の人民は永遠に前進する文化とへだたり、中国の人民は決して利巧になれず、自身がうけている圧迫、民族全体の危機を理解できない』^⑧ 中国は『声なき中国』^⑨ になってしまふのだ。

魯迅は、人民大衆の利益から出発して、『文字を大衆に手渡せ』というスローガンを提起し、漢字に対して根本的改革を行うことを主張した。『漢字を犠牲にせよ』と。彼は指摘した。漢字は『中国の抑圧搾取をうけている勤労大衆の体についた結核だ』、『まずそれを取り除かなければ、結果はただ自ら死ぬのみだ』、『漢字のために我々を



魯迅 (1930年、上海にて)

犠牲にするのか? それとも我々のために漢字を犠牲にするのか? これはただ判断力がなくなつた氣違ひでない以上、すぐに答えることができることだ。『魯迅は漢字の局部的改良、或いはわずかの改善に反対しなかつた、だがこれでは漢字の繁雑な状態を徹底的にはかえることができな』^⑩ と思つて、言う。『四角い字自体が不治の病であり、人参を少し食べ、或いは何か少し方法を考えれば、少しひき延ばしはできるかもしれないが、結局は救うことはできない、だからこの事にはずつとあまり大きな注意をしなかつた』^⑪ このことから、魯迅が漢字に対して根本的な改革の実行を主張し、漢字改革の必要性を本質的に説明していることがわかる。

(三) 漢字改革の歴史的経験を総括し、漢字ラテン化の方向をさし示した。

魯迅はまず清末の漢字改革の歴史を考察し、『平民千字課』が漢字の字数を限定したことにより、平民がいくらかの字を学びとることはできるが、心で思っている事を書くことはできない、これは『いわば牢屋のようなもので、たしかに人に地面を与えてはくれる。しかしそれには制限があつて、その枠内での行住坐臥が許されるだけだ。張りめぐらされた鉄柵の外には、絶対にとび出せない』^⑫ 清末ブルジョア改良主義者が設けた識字テキスト

トは、漢字の“牢屋”から脱け出ていないし、人民大衆が真に文字を身につけることはできず、文化のない地位をかえることはできない。

民国初年の“注音字母”は、漢字に発音をつけることができるだけで、文字ではない。しかも一種の“簡単な四角い字”であり、依然として象形文字の体系を脱していないし、“書くとなると雑然としており、見るとなると目がかすむ”漢字に代る能力は全くない。このことは象形文字のワクの中でぐるぐる回りを企てるのでは、漢字改革を実現することができないことを説明している。

四角い字の字形をはなれて、ローマ字でつづつたのは、二〇年代に一種の“国語ローマ字”がある。魯迅はこう考えた、国語ローマ字は“世界に通用するローマ字を採用してつづつていて、…一単語を一つづきに書き、非常にはつきりしており、すばらしい”だがつづり方は繁瑣である。このようであるばかりか、“ローマ字つづりは古来の四角い字を主として、ローマ字に直し、皆にこのきまりにしたがって書かせる”^⑨これは国語ローマ字の要害をするどく指摘しているのである。依然として四角い字の影響を脱していないのだ。

四角い字の影響から真に脱却したのは、三〇年代の“ラテン化新文字”であり、それはつづり方が簡単なだけで

なく、更に重要なのは、現実のことはを基礎としていくことであり、“言うことができれば、書くことができる”のであり、“それは古い文字との関係は浅い、だが人民とのつながりは密である”だから魯迅は“ラテン化の提起の出現を待つて、問題解決の重要なかぎをやつとつかまえたのだ”^⑩と言う。ここで“ラテン化”は“ラテン化新文字”を指し、ラテン字母でつづつた“国語ローマ字”は含まない。その最も重要な特徴は、四角い漢字の影響を抜けでており、現実のことばをつづり、学びやすく、大衆に受けいれられ、“文字を大衆に手渡す”という目的を達成することができる点にある。ラテン化新文字の“精密でない欠点”については、“次第に補正していく”ことを魯迅は要求している。

魯迅は、漢字改革運動の歴史に対する論述を通じて、我々のために漢字改革の方向をさし示した。象形文字の体系を脱して、“書き方のラテン化”の道を歩むことである。

このようであるばかりでなく、魯迅は又ラテン化実現の段取りを提起した。彼は言う。“手初めに、日本語のように、名詞の類の漢字を残すだけで、助詞、感嘆詞、後には形容詞、動詞もすべてラテン拼音（ローマ字つづり）で書く”^⑪ここで魯迅は、“漢字に拼音をささむ”主張を

提起しているものであり、漢字がラテン化に進む過渡的道のりの一つを我々にさし示した。

ラテン化の方向にもとづいて、魯迅はまた化学元素の翻訳には「原文を用いる」ことを極力主張した。彼は「中国の化学者は大抵新しい倉顔を兼ねることになる」というよくない現象を諷刺して、彼らが作った化学元素の字は「いくつかは字を寄せ集めて作られた、丁度商人の帳場机の前に貼つてある『黄金万両』を一つの奇怪な字に寄せ集めたのと同じようだ」と批判した。魯迅が化学用の字にラテン字母の原文を採用するという主張は、今日特に現実的意義をもっている。

四 民族共通の言語の形成と発展を考察し、共通語と漢語規範化を提唱した。

三〇年代の「大衆語問題」の論戦において、若干の人たちは共通語に反対し、共通語の存在を否認した。こうしたまちがった意見を正すために、魯迅は共通語の形成と発展を考察し、指摘した。「今日、波止場、公共機関、大学などでは、もはやいかに共通語らしいものがたしかに行われており、お互いに話している言葉は、国語、でもなければ、北京語でもない。めいめいその田舎の音、田舎の調子をおびているが、そうかといって方言でもない。話す方も骨が折れ、聴く方も骨が折れるにしても、

とにかく思ったことが言えるし、聞いてわかるのである。もしこれを整理して、発達させたならば、大衆語の中の一支力になり、将来は主力にさえなるかもしれない。又言う。中国では結局、やはり北方語——北京語ではない——を話す人が多いから、将来もしも全国各地に通用する大衆語が実現するとしたら、その主力は恐らくやはり北方語だろう。魯迅は、共通語がすでに存在している事実を見たのであり、しかも北方語が共通語の主力になるだろうことを予見しており、民族共通の言語の発展の趨勢を明確に指摘した。

だが当時、共通語はまだよく普及しなかったので、魯迅は主張した。「啓蒙期には方言を用いるが、それと同時に漸次、普通の語法と語いを加えていくべきだと思う。これは当時の實際の情況にもとづいて提起されたものであり、人民大衆の利益から考慮されたものである。彼は言う。「ラテン化の書き方を採用する以前は、わが国の字を知らない人々は、漢字でもつてお互いの気持を通じ合っていたわけではない。だから新しい弊害の出でくる恐れは少しもない。いや、むしろ新しい利点が生まれる。少なくとも同一言語の区域では、お互いに意見を交換し、知識を吸収することができる。だがただ方言採用の段階にとどまることはできず、たえず共通語の成分をふやし

ていき、最後には共通語を統一的に採用して、「全国の語文の大衆化」を実現すべきだと彼は考えた。だから根本的に言えば、魯迅はラテン化で共通語をつづることを提唱したのである。当時、魯迅は方言の重要性を過度に強調し、そして民族共通の言語の時宜にかなった推行を軽視した、とある人は言う。我々は思うのだが、これは当時の歴史的條件から離れて問題をみたのであり、実際に合致しないと。今日、民族共通の言語はすでに形成されており、共通語はすでに全国で次第に普及しており、もちろん再度方言をつづる主張を提起することはできない。だが共通語の普及は、別に方言をなくすことではない、例えば外地の幹部がある地方に行き、仕事を立派にやるためには、必要な時にはやはり現地の方言を学ばなければならぬ。だから、魯迅の共通語と方言の關係の論述は、まさに正しい観点を堅持したものだといえは考える。

共通語の採用には、もう一つ規範化の問題がある。当時、魯迅は「漢語の規範化」という術語を用いていなかったが、彼は中国語の純潔と健康に対して、ずっと極めて重視していた。彼は書面語は口語に近づぐべきだと主張したが、精煉するよう求めて言った。「言語文字と口語は完全には同じであることはできない。話をする時は、多くの、あのあの、えーとえーと」の類をはさんでよい

が、その実、別に意味はない、書くときになると、時間や紙の経済性、意味のわかりやすさなどのために、それぞれ削らなければならない、だから文章は必ず口語より簡潔であるが明瞭でなければならない。④彼はまた書面語が方語、古語や外来語の成分を適当に吸収すべきことを主張し、異様な句法、古代の、外省の、他府（県と省の間）県のもの、外国のものをとり入れて、後に占有して自分のものとすることができる。⑤だが彼はそのエキスとカすをとり除くことを求め、「あまりに見かけない土語は、用いるにおよばない」と考え、「死んだ言語」を使うことに反対し、外来語の成分は「一部分は結局、ひっかかりがあつて、淘汰され、けとばされるのである。」と考えた。

魯迅の共通語と口語規範化に関する詳細な見解は、今日なお指導的意義をもっている。

(五) 伝統的な「正字」の観念を批判して、漢字簡略化を提唱した。

漢字改革は、ラテン化の方向に向かわなければならぬが、ラテン化実現以前には、やはり漢字を使わなければならず、だから漢字の簡略化は、漢字改革の重要な仕事の一つである。漢字の簡略化を提唱するなら、まず第一に伝統的な「正字」の観念を打ち破り、復古主義の思潮を批判しなければならぬ。当時ある人が、北京大学

を受験した学生の答案で“昌明文化”をまちがえて“昌明文化”と書いたのをみて、新聞に一文を書いて大いに嘲笑した。魯迅は、これに対して反駁して言った。“学者或いは教授が……答案でいくつかの誤字を発見して、飄然として優越感に、大いにひたる”のは、何か宝物を手に入れたようなものだ。ましてや……現在の学校は科目が多く、以前の八股をもつばら学ぶ私塾とは大いにちがうのだ。……一般の学生は、よしんば彼が学ぶのが土木学だとしたら、彼はただ堤防を築き道を作れるのであれば、河川を治めることは十分であり、“昌明”を“倡明”と書き、“留学”を“流学”と書いたところで、堤防は決してこのためにこわれることはないのだ。^⑩ 伝統的な“正字”観念を打破するために、魯迅は又“毒で毒を攻撃する”戦法を提起して言った。“去年曹聚仁先生は別字のために弁護した、戦法は古書をもちだすことだった。文人学士は“正字”を知っていると、泣きも笑いもできなかつた、なぜならいわゆる“正字”は多くは別字だったのだから。これは確かに古いとりでをうちこわす利器である。^⑪

魯迅のこれらことばは、字を書くのに規範に従わなくてよいと主張しているのを示すのではなく、同じ文章の中で又言う。“もしも私が国文の教師だったら、学生が

まちがった字を書いたなら、私は改めてやるのだ。”彼は伝統的な“正字”の観念に反対することを表明しており、いわゆる“正字”擁護の復古主義者に反対している。魯迅からみると、漢字の簡略化は、やはり“末端を改善する方法”にすぎず、根本を改善しようとするなら、必ずラテン化の拼音文字を使わなければならない。

(六) 文字改革と思想政治革命の関係を論じ、漢字改革運動が革命闘争に奉仕することを求めた。

魯迅は、文字改革に対して、これまで社会の革命実践から離脱して、理論問題を口さきだけで言うとか純技術的な研究をするなどはしなかつた。そして文字改革を思想・政治革命と結びつけて、思想革命と政治革命を文字改革の先決条件とみなした。

文字改革は、思想戦線上の一闘争であり、それは必然的に復古派の反対にであらうであろう、だから文字改革を行おうとすれば、まず思想革命を行わなければならない。魯迅曰く。“近頃、また別に一種の説があります。それは思想革新が急務で、文字改革は二の次である、だから、わかりやすい文語で新思想の文章を書けば、二重の反対を避けることができてむしろよい、というのです。この説には理屈があるようにみえます。けれども私たちは、長くのばした爪さえ切ろうとしない人が、決して彼の辯

短評を書いて みませんか？



髪を切ろうとはしないことを知っています。魯迅は、生き生きとした比喩を用いて、文字改革と思想革命の関係を深く説明している。

魯迅は、苦しい大衆のために識字の権利をちとるためには、当時は文化「包圍」を突破して、革命闘争をしなければならなかったことを深く知っていた。だから、魯迅は最初から文字改革を政治任務とし、そして人民の権利をちとることと密接に結びつけた。彼は極めて適切に皆に告げた。『もしも大規模な施設なら、政治の力の援助がなければならず、一本足では道は歩けないのだ。』ラテン化の普及は、大衆が自ら教育を掌握した時にな

るであらう。

魯迅は、文字改革を思想政治革命の一構成部分とみなした、だから彼は「新文字運動は、当面の民族運動と歩調を合わせて同時に進められ、^⑩ることを求め、文字改革と解放運動が同時に進められる任務を提起して、文字改革運動をさらに立派に革命闘争に奉仕させた。

二

魯迅は、漢字改革理論の面の多くの論述で、中国の文字改革のために理論的基礎を定めた。同時に、魯迅は漢

最近一年間に発行された本の中で、自分がこれにぜひ人にも勧めたい、とか、強く印象づけられた本などの短評を原稿用紙（四〇〇字詰）二、三枚に。ジャンルは自由、締切りは毎月末。

宛先・〒565 吹田市千里山東3-10-1

関西大学生協同組合「書評」編集委員会
電話 384-9874（直通）

388-1121（内線 4821）

字改革の実践の方面でも多くの堅実な仕事を行った。

魯迅は、清末の“切音字”運動と民初の“注音字母”運動に対し、ねんごろな配慮をしている。一九一三年、教育部（文部省）は、北京で“読音統一会”を開いた、当時魯迅は、教育部の部員として会議に参加した。会議では“注音字母”を制定する問題についての議論がやまないで、最後に魯迅等の提案を採用した、清末の切音字運動の中で章太炎が提出した漢字筆画式方案を基礎としてやっと“注音字母”は制定され、採択された。魯迅は注音字母に対して、“その能力範囲を深く知っていた”のだが、彼が制定に参加した実事求是の精神は、われわれが学ぶに値いするものである。

五四の時期、口語文と漢字改革運動が盛んに発展して、孔子の店批判闘争と緊密に結合して、文化革命の大きな流れとなった。魯迅が“文語文に反対し、口語文を提唱する”ために進めた闘争は、衆知の事実である、彼は一面では林琴南等の復古派と不屈の闘争をくり広げ、文語文の擁護者に対して手痛い打撃を与えた。別の面では彼の卓越した口語文著作で口語文運動にしっかりと基礎をきざした、彼の著名な作品《狂人日記》は、中国現代文学史上初の口語文小説である。五四の時期の“漢字改革”と“国語ローマ字”運動に対しても、魯迅は重視し

て言う。それは当時、また錢玄同氏（せんげんどうし）がいて、漢字を廢止し、ローマ字母をもつて代えることを提唱したからであります。この提案はもともと一種の文字革新にすぎないので、きわめて当りまえのことでありますが、改革を好まない中国人の耳に入ると、これは大変な問題だということになり、そこで比較のおだやかな文学革命の方はそのままにして、錢玄同を罵ることに一所懸命になったのであります。口語文はこの機会に乗じて、うまくたくさん敵をまいて、妨害をうけることなく、流行できるようになったのであります。④ “漢字革命”と“国語ローマ字”運動の五四新文字運動に対する積極的役割を十分に肯定している。彼は漢字改革を唱えると同時に、苦勞している大衆の文化学習に大変関心を示した。廈門大学で教師をつとめていた期間に、彼は厦大学生会が平民学校をつくるのを援助した、学校の職員・労働者の子弟や付近の労働者・農民の子供たちに話をし、彼らがよく学び、以後よく平民のために奉仕する”よう激励した。

第二次国内革命戦争の時期、中国共産党の指導する農村革命の深まりにつれ、勢い盛んな大衆語とラテン化新文字運動が起ってきた。魯迅は、《門外文談》、《中国語文の新生》等一連の重要な文章を連続して発表し、大衆語と新文字運動を熱情こめて支持し指導して、大衆語と新

文字運動に正しい方向をさし示した。彼は病氣中に又「救亡情報」の探訪記者の訪問をうけ、「新文字運動は、当面の民族解放運動と歩調を合わせて進められるべきだ」と指摘した。魯迅はかつて、上海で成立した「中文ラテン化研究会」を援助したことがある、これは最も早い時期のラテン化団体であり、初期のラテン化運動に対する貢献は大きい。魯迅は又、新文字の成長を経済的に支持し、ラテン化を宣伝する文章で得た原稿料を全部ラテン化運動に寄付したことがある。彼は又、六八八人の署名した「新文字推行に対するわれわれの意見」の大規模な署名運動にも参加した。今回の署名運動は、ラテン化新



魯迅の家の新台門の復元

文字の発展にとって有力な推進作用を果たした。魯迅の支持と唱導により、新文字運動は、抗日救亡運動の深まりと盛んな発展につれて、影響は大きくなり、魯迅逝去時の葬儀の行列には、多くのラテン化の聯（対句）があった。例えば郭沫若同志が送った聯は次の通りであった。「曠世名著推阿Q、畢生傑作尤拉化。魯迅のラテン化運動における功績に対して、高い評価を行っている。この外、「手頭字」（簡略字）運動を支持するため、一九三六年、魯迅は上海の一五の団体と二〇〇余名の文化界の人士と連名で三〇〇余字の簡略字を提出し、上海で発表し、広範な反響をよんだ。

魯迅の漢字改革の実践活動は、彼の熱心な提唱に表われているばかりでなく、彼の模範的行動の中にも表われている。魯迅は、漢字に拼音をはさむことを提唱した。彼の《阿Q正伝》の「Q」は、正しく拼音をはさんだ模範例である。この外、多くの著作も拼音をはさんでいる、人名（「我的一位前輩先生」）、物名（「還有一匹小狗名叫S的也跑来」）、地名（「在S城」）、校名（「我要到N進K学堂去了」）、及び擬声語（「阿ノ哈哈ノエ、エ」）、それから雑文集《華蓋集》と《華蓋集続編》の表表紙の作者の署名は、すべて漢字を使わずに、ラテン字母の拼音「レニヨ」を使っている。魯迅の圧倒的多数の著作は、

共通語を用いて書かれたものであり、彼の口語文著作は現代中国語規範化の法典になっている。とりわけきわだつているのは、簡体字使用の面である。魯迅は「手頭字」（つまり簡化字）を提唱した、彼の手稿には多くの簡化字がある。例えば、^ㄩ田（留）、^ㄩ身（社）、^ㄩ直（直）、^ㄩ里（黑）等。彼の書いた「厦門大学」の四字のうち「厦」^ㄩ門、「^ㄩ字」の三字は簡略字である。彼の著作にはまた多くの「別字」と称される同音仮借字が使われている。例えば、孤另另（孤零零）、勾消（勾銷）、技倆（伎倆）、等。また多くの偏や旁の省略された同音字がある。例えば、宛转（婉转）、斬新（崭新）、子細（仔細）、蒙朏（朦朧）、科斗（蝌蚪）、胡涂（糊塗）等。魯迅は簡略化漢字を使ったが、それは我々の仕事に手本を与えてくれている。

魯迅は、漢字改革に対して重要な貢献をした、彼は漢字改革理論の基礎を固めた人であり、中国文字改革の先駆である。彼の漢字改革に関する一連の論述は、今日やはり指導的意義をもっている。彼の多くの実践活動は、われわれのためにすばらしい手本をうち立ててくれた。

今日、文字改革は四つの現代化にかかわる一大事であり、中華民族の科学文化水準を高める重要な条件でもある。文字改革の歩みをはやめ、早期に拼音化を実現する、これは時代の要求であり、また大衆の切なる願望でもある。

党の指導の下、四つの現代化の推進の下で、中国人民の漢字拼音化を実現するという理想により、真新しい拼音文字が世界の文字の集まりの中にうち立てられることを信じる！

〔注〕

- ① 《漢文学史綱要・自文字至文章》
- ② 《且介亭雜文・門外文談》
- ③ 同右
- ④ 〃
- ⑤ 《花邊文学・漢字和拉丁化》
- ⑥ 《魯迅全集補遺・幾個重要問題・新文字運動》
- ⑦ 《且介亭雜文集・從「別字」說開去》
- ⑧ 《且介亭雜文・門外文談》
- ⑨ 《且介亭雜文二集・論新文字》
- ⑩ 《且介雜文・中国語文的新生》
- ⑪ 《花邊文学・漢字和拉丁化》
- ⑫ 《華蓋集・咬文嚼字(二)》
- ⑬ 《且介亭雜文・門外文談》
- ⑭ 《且介亭雜文・答曹聚仁先生信》
- ⑮ 《二心集・關於翻譯的通訊》
- ⑯ 《且介亭雜文二集・從「別字」說開去》
- ⑰ 同右

- ⑱ 〈三閑集・無声の中国〉
- ⑲ 〈集外集拾遺・文芸の大衆化〉
- ⑳ 〈魯迅全集補遺・幾個重要問題・新文字運動〉
- ㉑ 〈三閑集・無声の中国〉
- ㉒ 〈呐喊・頭髮的故事〉
- ㉓ 〈呐喊・兔和猫〉
- ㉔ 〈墳・說胡須〉
- ㉕ 〈呐喊・自序〉
- ㉖ 〈野草・立論〉

(いい けんいちろう・文学部非常勸講師)

日本中国

ことばの来往 ゆきま その10

芝 田 稔

漢字の軽さと重さ

ことばを覚えるには、語音から入ることが自然の成行である。ところが或程度進むと、そのことばを書き表わす文字の世界に入っていくがざるを得ない。これもまた語学修得の自然の成行である。

中国語はすべて漢字によって表記されることばであるから、漢字とどのように取組むか、ということも一方では中国語学習上の重要なカギとなる。幸いなことに、われわれの先人が漢民族がつくり出した漢字を借用して、

それを日本語に適するように改造を加え、ついに仮名という音節文字を発明し、漢字と仮名を併用しつつ日本語を表記する独特の表記法を考え出したのである。

いま小学六年間に教えられる教育漢字は九百九十六字であり、義務教育の中学三年間を含めても合計一千二百字がその限度となっている。高校以上では別に新字として教えることもないらしい。日本では一千字内外の漢字が読める程度になつておれば、以後は本人の自学自習に任せておけばよい。たとえその漢字を知らなくとも、仮名で十分に意思を伝達することができる、という便利さが幸いしているからであろうか。

そこへいくと、中国語は漢字以外に表記手段をもっていないため、漢字を抜きにして中国の文章は語れない。

だから中国での漢字のもつ知的重量は、われわれの想像を遙かに越えるものがある。また中国語を外国語として学ぶ欧米人にとって、漢字は一大難関となる。だから漢字に対して余程興味をもち、執念を燃やしつづけるものでなければ、中国語と取組めないはずである。エズラ・パウンドがそうであったし、またその影響を受けて漢字を専攻したというドナルド・キーン教授もそうであった。昔、といつてもつい四、五十年前のことである。中国にこんな諺があつた。

好人不当兵 〓 ハオ・レン、プ、タン・ピン 〓 まともな人間は兵隊にならない。

好鉄不打釘 〓 ハオ・テイエ、プ、ダー・ティン 〓 良い鉄は釘にはしない。

つまり、兵隊になるような文盲で無知な人間は、それこそ「無所不為」どんな事でも平気でやる」と恐れられていたからであろう。というのは、北洋軍閥が華北を牛耳っていたころの話だが、北京の人力車夫たちは軍閥の兵隊を一番恐れていた。なにせ、流しの車夫が兵隊に付かまると、さんざん走らされた揚句、用が済むとブイと車から降りて行ってしまう。車夫にとっては全く泣き寝入

りである。後を追っかけて車賃を要求しようものなら、お金の代りに硬いゲンコツが顔に炸裂したのである。それはまだしも、ひどいになると、老舎が描く「駱駝祥子」のように人も車も兵隊たちの御用になつてしまう。

祥子はのちがけで逃げて帰えつたが、やりそこなつたものは、内戦で死ぬまでこき使われたという。

戦時中のことであるが、そんな中国の社会であつたればこそかも知れないが、日本の兵隊は漢字が書ける”という、たつたそんなことが、中国大衆の中で、どれほど不思議に映じたことか。当時、私はそんな驚きの声を耳にしていながら、まだ十分にその意味が理解できないでいた。

やはり戦時中のこと、日本軍は当時の「第八路軍」(現在の中国人民解放軍の前身であり、第一次国共内戦時に建軍、当初は中国工農紅軍と称した)のことを「共匪」とか「土匪」とか呼んでいた。だが中国の農民は、八路軍は軍隊であつて、匪賊ではないと断言する。農村へはいろいろな工作員がやつてくる。どれもこれも態度やことばの差こそあれ、ブタを所望したり、ニワトリをせしめて行くが、八路軍の工作員は、自分たちと同じ粟飯と漬物で満足し、農事まで手伝つて行く。そんな匪賊があるだろうか。しかも八路軍では兵隊に識字教育を行なつ

ているということが、農民にはこたえられない魅力であったにちがいない。

さて、現在、中国の小学校ではどれほどの漢字を教育しているのだろうか。大体三千字ぐらいであることは理解しているが、年次別の字数配分は、またその具体的な漢字は、となると全然不明である。

幸いなことに、中国社会科学院語言研究所の知人Y氏らが昨年本学を訪問された際、そのことをたずねておいたところ、後日詳しいデータが送られて来て、その全貌が明らかになった。その一端を示すと、五年制小学校に課している三千字の新出漢字は：一年生七千字、二年生一千字、三年生八百字、四年生三百字、五年生二百字となっている。

もっとも中国での小学教科書は、統一されておらず、地方によって異っているのが一概にはいえないが、小学校における識字教育の一斑がうかがえるのである。とすれば同じ漢字を使用していながらも、日本と中国ではその意味が比較にならないほどちがうのである。

意外な青春の“うた”

“戦争ほど不公平なものはない”。戦時中のこと、華北

後方の兵站で物資が思いのままに入る小部隊などでは、食事だけはぜいたくを尽したものだ。朝食は別として、昼と晩には、いきのよい刺身がつき、晩には必らず銚子がつく。家ではありつけそうにもない、ごちそう攻めの日々である。かと思うと、兵站線の伸び切った最前線の小部隊では、糧道を絶れて食にも困り、はては鉄砲に物をいわせて現地徴収をやる。運が悪ければ、奇襲攻撃をうけて部隊が全滅することさえあった。

フオーランド島をめぐる英・阿西政府の攻防戦で、すでに双方とも巨額の新锐兵器と尊い多くの人命を海底に捨てた。

冷静に考えてみれば、戦争くらい不公平でつまらないことはないのである。

第二次大戦に敗れた時、日本人は老若男女を問わず、その多くはくやしさに泣きながらも、平和の到来にホッともし、もう二度と戦争をしてはならぬと誓い合ったものである。そのおかげで産業、生産一途に励み、物資の少ない国柄であるのに、豊かな物質生活ができるようになった、ともいえないこともない。

だが、あれから三十七年も経つと、中国の諺ではないが「好了痴痴忘了疼」ハオ・ラ、パーラ、ワンラ・トン「おできがなおつたらその時の痛さを忘れる」喉元過ぐ

れば熱さを忘る”のである。

五月三日の憲法記念日にNHKは特集「昭和の名演説・激動期の政治家たち」の中で、昭和十二年一月に日活が撮影したという「政党各派の雄叫び」をも放映した。時恰も中国大陸へ侵略戦争をしかける前夜。いよいよ軍部が政党政治を蹴散らし出した、あの横車がにくい程鮮明に描かれていた。日中戦争はその年の七月七日に発動されたのであった。

その前年の秋、私は知人と共に北京（その頃は北平と呼んでいた）へ行ったことがある。中国語を勉強するには、北京こそメッカであるとの「歌い文句」に牽かれて



行ったのであった。この時の北京行の印象を、かいつまんでいえば、大いに落胆し、大いに恐怖感を懐いたことであつた。

落胆したのは自分の中国語が本場ではまだ未熟であることを知った情けなさであり、恐怖を覚えたのは、あの熱気に満ちた青少年たちの団結の雄叫びであつた。

その日の午後私たちは例によつて「ヤンチヨ・洋車人力車」をつらねて琉璃廠へ買物に出かけた。和平門外の南新華街を南へ二百米ほど行くと、街路の西側には北京師範大学、東側には同附属小中学校があつた。だが百米も行か行かないうちに、道路の西側から流れ出て来る青少年の大群にはばまれ、車夫は前に進めず、気転をきかせて手前の「胡同、フートン路地」へ逃げこんでくれた。

どれほどの時間であつたか、その隊伍が北の和平門へ吸いこまれて行つてしまひ、警官の交通解除の指図があるまで、随分長い時間のように思われた。整然とした学生生の隊伍は軍歌のような勇ましい歌を歌つていた。それは私には耳慣れた曲で、以前東北（旧瀋州）は撫順のある小学校の中国人教師から教わつた「蘇武」の歌なのである。胡の国に十九年間も俘虜となつたが、節を屈せず漢朝の威信を高めたという蘇武讚歌なのだ。だが歌詞が

読者の声 募集!



全然ちがうのである。やや耳が慣れてくると、最後の方にある「打倒日本」だけが、はつきりと判り、それが判つてみると、恐ろしさが骨身にこたえたのであった。いまさら、そんな歌を想い出して何になると思われる御仁がいるかも知れない。だが、私にとつて戦前北京で耳にしたあの「蘇武」の替歌こそ、後に私を中国に釘付けする一動機ともなった。今もこれを口ずさむ時、青春時代の鼓動の高鳴りを覚えるのである。——歌詞だけを以下に記しておこう。

我們中国真危險、日本大調兵、打進中国境、
開大砲、殺百姓、一刻也不靜、

人民的財產、奪々千々淨、
人民的生命、螞蟻一樣輕、
團結起來、打倒日本、把我中国興。

(しばた　みのる・文学部教授)

「書評」に対するご意見・ご感想をお寄せください。
投稿される方は次のように。

- 六百字以内、縦書きで。
- 原稿はお返ししません。必要な場合はコピーを。
- 宛先 〒565 吹田市千里山東3-10-1

関西大学生協同組合「書評」編集委員会

北京で生活して（九）

— 中国の大学入試 —

鳥 井 克 之

現在、中国では十億を突破した人口をこれ以上に増大しないようにするため、積極的に人口政策を推進している。結婚適齢期の若者に対しては晩婚を奨励し、既婚者や新婚の夫婦に対しては「一組の夫婦に子供一人」という計画育児をすすめている。このような社会的状況の下では、学生結婚などはもつてのほかである。だが、問答では次のような応答が行なわれている。

問 結婚した若者は受験願書を提出することができるのでしょうか。また、大学側はそのような若者を受験させて採用することができるのでしょうか。

答 大学や高等専門学校での勉強はかなりきついもの

です。大学での「学習任務」を完成させようとすれば、精力を十分に集中させなければなりません。ところで、今までの経験によれば、既婚した若者は入学した後は、体力と精神が散漫となり、勉学に影響を及ぼし、ある者についてはクラスメイトについていけないほど勉強が遅れてしまった事実が、その事を有力に物語っております。教育部の既婚青年は入試願書提出できないという規定に基づいて、本学では既婚青年の入学を認めておりません。また、在學生は在籍期間中には原則として結婚することを許可されておりません。もし許可を得ずに勝手に結婚した

ものは退学処分が付することになっていきます。

ここでも明らかにされているように、日本の文部省に相当する「教育部」の規定により、既婚青年は大学入試の願書すら提出することは認められていないのである。

ここにも中国における人口問題の深刻な影響を見ることができると同時に、後で詳細に述べるが、中国の大学生に寄せられた国家の大きな期待とそれに応えるための厳しい勉学生活を見落してはならないと思う。

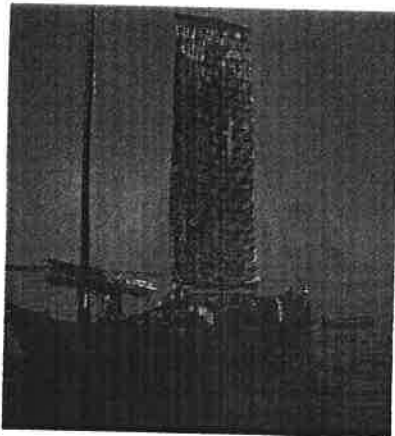
聴講生（中国語では「旁聴生」という）の件については次のような遣り取りがある。

問 未被録取的考生（いまだに合格採用されていない受験生、つまり浪人のこと）は貴学の聴講生になることができるでしょうか。

答 上級機関からの指示により、本学では今年の全国大学・高等専門学校統一入学試験を受験し、しかもまた合格採用の条件に合致した受験生しか募集採用しておりません。その他の学生は受入れておりません。したがって、本学では、受験浪人は本学の聴講生として迎えることができません。

前回にも少し触れたよう、北京大学では、入試成績の上位者から、定員数までを合格者として採用するのではなく、一定の水準に達していなければ、定数に満たなく

とも合格させないという原則があるようだ。それは質の低下を防ぐためでもあるとの説明を受けた。このような原則がある以上、所謂受験浪人を聴講生として受入れない態度も当然の事としているようである。私自身も北京大学の東洋言語文学部に外国人専門家として在籍していたにも拘わらず、中国語学文学部の講義を聴講する時には、やはり「旁聴生証」なるものが正式に手渡されてから、やっと朱徳熙教授や陸儉明助教授の講義に出席することが認められた。その時の説明に「鳥井先生は本人の申請に基づいて、東洋言語文学部ではその必要性を認め、本学部から中国語学文学部へ認可の申請を出しました」



という言葉を聞いた。どうやら中国では個人の単なる願望や趣味で好き勝手に大学の聴講生になれるのではなく、その本人が所属する社会的組織の単位がその人間の保証人となり、聴講する必要性を認めた上で、本人の申請をその組織単位が代行して申請する。現に私が北京大学に居た時、大学を卒業して学校、研究所、工場、農場で働いていた人たちが、それぞれ本人の要望と職場からの要請によつて、「進修生(研修生)」の身分として講義を聴講している多くの人がいた。勿論、その本人の社会的身分は学生ではなく、各職場の教員、研究者、技術員であり、職場から給料を受取り、学費も職場から支給されてきた。所謂受験浪人は現在の中国では一定の社会的身分として認められたものでなく、ましてやある社会的組織に属したりしているものではないから、簡単に北京大学は勿論のこと、他の大学でも容易に聴講生とはなり得ないのである。

中国の大学入試は受験生の居住する各省、地区で実施される全国統一試験を、本人が志望する大学ではなく、近くの大学、高校、政府機関において受験する。そのため、日本では想像もできない次のような問答が存在することになる。

問 新入生が入学した後、なぜさらに入学資格につい

て再調査または再検討しなければならないのですか。また、その再点検の内容はどんなものですか。

答 新入生募集に関する通達の規定により、新入生の質を保証するために、新入生は入学後、学校当局によつて厳正な審査と点検が行なわれ、一定の規準に達していないことが発見された時には、入学資格が取り消されることになっていきます。その再調査の内容は、徳育、智育、体育の全面にわたる再調査であり、再審査です。その目的は二つあります。その一つは、より一歩すすんで新入生を審査することによつて、新入生の状況をより一層深く理解することになり、そのことによつて、新入生の入学時より彼等のデータを系統的に収集し、それを資料として、政治思想教育とカリキュラム編成を重点的にかつ効率よく実施することができます。この事は経験を総括して教育と学習の質を向上させることに對して、必要なことであり、また有益なことであります。他の一つは、再審査において、それぞれ入学条件に合致しなかったり、入学手続が正しく行なわれていない新入生が発見されたら、ケース・バイ・ケースでそれ相應の処分や処理をするためです。新入生が入学後の再審査において問題点が見出されなかつたら、

その時点で正式に学籍を与えられることとなります。もし一部の学生が過去の窃盗、与太者的行為、精神病歴、癩癩の既往歴などを隠していることが発見されれば、発見され次第、ただちに退学処分にし、学籍を抹消します。また、新入生がその他の伝染病あるいは慢性病にかかっていることが発見されれば、その病状を診断した上で、入学資格の取消し、あるいは入学資格を一年間留保することがあります。さらには全国統一入試試験場での不正行為あるいは裏口入学をした新入生が発見されれば、即刻入学資格を取消し、本人の戸籍のある地区へただちに身柄を移送することになっています。これらは新入生の質を保証する上で必要な措置です。

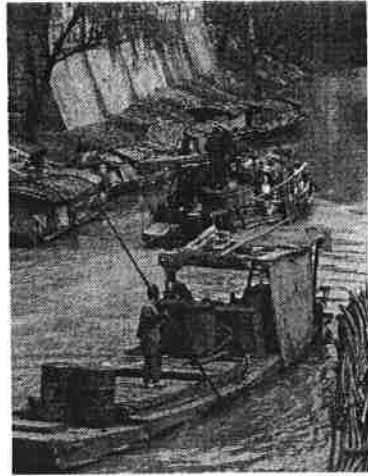
中国の全国統一大学入試は受験生の居住する地区の人民政府の指導の下で実施されるのであって、全国の各大学は、北京大学と言えども、志望大学の関係者が直接、受験生の入試を管理し実施することができないために、「複査（再調査または再審査する）」ということが行なわれるのである。特に身心に関するカルテは受験生の出身地での証明書類がそれを代弁するので、各大学ではもう一度それを再確認する必要があるという。不正行為や裏口入学については、日本の新聞でも報道されたことがあ

った。私が北京大学に居た時、当時は「大学報」という壁新聞に対する規制が現在ほどには厳しくなかったので、学生がよく集る食堂、売店、書店、郵便局の周辺には、大学の正規の掲示板の周囲に多くの壁新聞が貼られていた。その中に某省出身の某君は不正入学の疑いが濃いから大学当局は再審査して、しかるべき処分をせよ、といった内容のものがあつた。ここ数年は大学生を多く養成するために、各地の大学に分校が一部に設けられて、「走読生（自宅通学生）」という制度が認められたが、本校の学生は同一市内に居住している者でも、大学構内にある寄宿舎で生活しなければならぬという徹底した全寮制である。加えて現在の北京大学は市の中心である天安門広場より十数キロも離れており、学内はちよつとした町と同じくらいの規模の生活の場であるので、学生は大学の構内が生活行動の範囲ということになる。さらに一室に四人前後の学生が生活しているので、自ずとお互いのプライバシーに関することが、生活態度を通して感知することとなり、上記の壁新聞なども貼られることになる。

次には入学後の転部転科に関する問答がある。

問 今年、貴学のある学部のある学科に合格して登録

された受験生は、入学後、学科を変更することが許されるでしょうか。



答 受験生は合格して登録された後は、絶対に転科することができません。大学の各学科は国家のニーズに基づいて設置されたものです。どの専門分野の学科を専攻するにせよ、すべて国家の工業・農業・科学技術・国防の四つの現代化の要請に応えるものでなければなりません。したがって、各学科の学生募集は計画性のあるものです。ですから、受験生が入学願書を記入する時には、一方では自分自身の特徴・趣好を考慮して、自分の志望を慎重に選ぶことが要求されています。他方では誠心誠意、人民に奉仕する思想をもち、「全国統一分配」(政府の中央機関が大

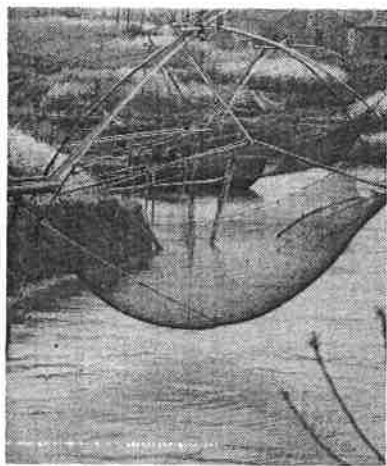
学卒業生の職業・職場を統一的に配分または配属させる制度)に服従することが求められています。本学では、全国統一入試によって学生を募集しており、卒業後については、国家による「全国統一分配」を行っております。およそ本学に願書を提出しようとする受験生は、かならずこの「分配(職場配置)」に服従するという考えを抱いて、卒業後は、祖国に自分の未来を選択させ、重責のある仕事に積極的に従事し、祖国が最も必要とする所へ赴くことを自覚しておかなければなりません。

この問答から推測できるように、転部転科を個人の勝手で簡単にやられたのでは、後門の卒業後の就職については、本人の一生に係わる問題であるだけに、それ以上に個人主義や利己主義が幅を利かせて、「全国統一分配」など、到底実施できなかったものではないので、転部転科の問題において断乎とした態度で臨むことが余儀なくされ、絶対に認めないということになっている。中国の大学生には職業選択の自由が与えられていないかのように思われる。確かに「全国統一分配」がその自由を奪ってしまっているように見える。だが、中国の若者にその点について質問した時、次のような返事があった。「私たちは大受学を受験する時、すでにどのような職業に就きたいか、

どんな職場において中国の社会主義建設、特に四つの現代化実現のために貢献したいかを充分に考察して、志望する大学を選択する」というのである。更に説明を求めると、「全国統一分配」という制度により、○○大学○
○学部○
○学科に進学すれば、××関係の職場（必ず「分配」されるという相関関係がかなり明確になり、それが公然の秘密になっているから、その点をよく調査した上で志望校を決めるというのである。加えて「全国統一大学入試」であるため、志望校を十校前後まで記入することができるので、自分の就職したい分野に「分配」される大学を列挙すればよいのである。つまり学業成績は二の次にして、まず何よりも将来自分がやりたい職業をしっかりと選択し、その上で志望校を選び、第一志望校で合格しなければ、第二、第三、第四、…のいずれかの志望校に学力に相応して合格することになる。だから、中国の大学受験生に志望校を質問することは、同時に彼等の未来の職業を問うることにもなるといつても過言ではないのである。

前回にも紹介したように、中国の大学は現在六百七十五校あるが、そのうち所謂総合大学は三十二校しかなく、他はすべて単科大学である。その総合大学も文理系の総合大学と工科系の総合大学とに分かれているので、受験

生はいやが上にも志望校の選択は、自分の将来なりたいたいもの、やりたいものという自己の未来像をしっかりと確立した上で行なわなければならないのである。つまり中国の大学は目的によってかなり細分化して設置されており、日本でよく言われる「ツブシが利く」といった学部学科は設置していないのである。以前にも指摘したように、外国語を学習したいという場合でも、ただ何となく語学が好きだから外国語を専攻するのではない。いな、外国語を学習して将来どんな分野で活躍したいかを考えておかなければならないのである。日本であれば、総合大学の文学部の外国語学文学を専攻する学科か、また所



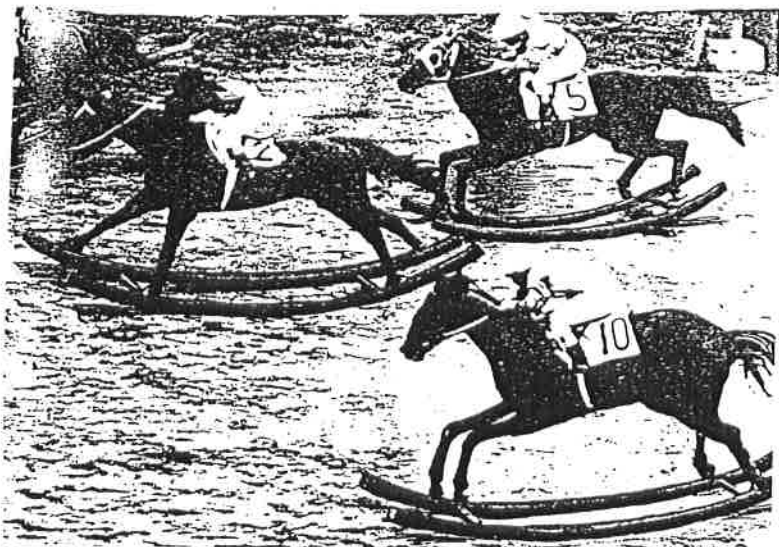
謂外国語大学に入学し、卒業するまでに卒業後の進路を考えておけばよいのであるが、中国ではそうはまいらない。必ず大学に入る以前に進路を考えねばならないのである。たとえば日本語を勉強して、将来、大学や研究所で日本語学や文学を研究・教育したいのであれば、北京大学の日本語学文学科へ行かねばならない。高校・中学の日本語学・文学の教員になるのであれば、北京師範大学または北京師範学院の日本語科に進み、将来、外交関係の仕事に従事したのであれば、外交部に直属する北京外国語学院、北京国際関係学院、北京外交学院の日本語科あるいは日本学科へ入学し、対日貿易に従事したいのであれば北京貿易学院の日本語学科に進学し、日本の観光客を案内する中国国際旅行社で働きたいのであれば、北京市第二外国語院が最近設立された北京旅遊学院で学ばなければならぬ。北京市に限定しただけでも、これだけの選択肢がある。全国に目を向ければ、さらにこれ以上の選択肢が存在することになる。

中国では同世代の若者の三パーセント前後しか大学生になれない。その競争のすざましさは想像以上のものがある。教育パパやママが出現しても不思議でない事態が起きつつある。それだけに何か分らないが漠然とした態度で大学進学を考えることなどは許されないムードを中

国の若者は痛く感じつつ受験勉強をし、そして明確な職業観を確立しなければならないのである。

最後の問答は北京大学各学部の詳細な紹介は全国の県（日本の郡に相当する行政単位）クラス以上の全国統一大学入試事務を取扱う教育委員会や重点高校で前回に紹介した情景のもとで揭示してあるので、それを参照してほしい旨を述べて終っている。

（とりのい　かつゆき・中国文学科教授）



編集後記

書評第61号をお届けします。

「書評」の定期刊行化が定着しつつある。雑誌というものが定期的に刊行されることの中に一つの大きな意義があることは、誰しも認めることであろう。しかし、その「書評」が、果たして学内において学生の問題意識を触発する契機となるような影響力を持っているのか、と問われると、返答に窮してしまふ。確かに私達は、「書評」を通して種々な問題提起を行ってきた。だがそれらは常に「点」であり、「線」にする努力を怠ってきたことを反省せねばなるまい。編集委員の決定的不足等の悪条件がないこともない。しかし、私達は自己練磨を間断なく行なうことで、「点」を「線」にする努力を続けていくつもりである。

どのような形を取られるにせよ、読者諸氏が、何らかの形で「書評」を一つの媒介として積極的に「教育・文化運動」を行なっていかれることを望みます。

次号(第62号)に「経済問題」に関する特集を予定、準備を進めています。書評第62号に御期待下さい。

尚、文学部教授山村嘉己氏の「ボードレール」は、先生の御都合で休載させていただきました。

(編集子)

お知らせ

●投稿募集

最近読んだ本の書評・内容紹介・批判等の作業を通じて、自己の主張を述べたもの、現状分析、研究成果の発表・論文・エッセイ等どのようなものでも結構です。

詳細については、生協本部3F「書評」編集委員会までお問い合わせ下さい。

投稿規定は以下の通りです。

- ▼原稿は原則として縦書きで、一行二五字、二二行（五五〇字）を一枚と計算します。
- ▼枚数は自由。
- ▼締め切りは各号でお知らせします。
- ▼原稿には住所、氏名、学籍番号、電話番号を明記して下さい。
- ▼原稿は一切返却しません。必要な場合はコピーをとっておいて下さい。採用文には、こちらから連絡します。
- ▼送先

〒505 吹田市千里山東三―一〇―一

関西大学生協同組合「書評」編集委員会

TEL(〇六)三八八―一一二― 内線四八二―

●合評会に関するお知らせ

「書評」編集委員会では、ともしれば一方的になりがちな「書評」を、読書の意見・感想をとりあげた、読者の参加する書評「更には、生協の教育・文化活動を「書評」誌発行だけにとどまることなく、読者の方々と共に講演会・映画会等も行なっていくこうと考えています。

以下の日程で合評会を開催しますので奮って御参加下さい。

- ▼テーマ 主として、特集「現代マスコミ・メディア・映像問題を問う」について
- ▼日時 六月二一日(予定)
- ▼場所 六月二一日頃より立看板・ピラ等でお知らせします。

1982年6月号 通巻61号

編集・発行 関西大学生生活協同組合・組織部「書評」編集委員会

連絡先 吹田市千里山東3-10-1 (☎ 388-1121〈内線 4821〉 or 384-9874)

頒 価 250 円